高知県元気な未来創造戦略

（令和７年度版）

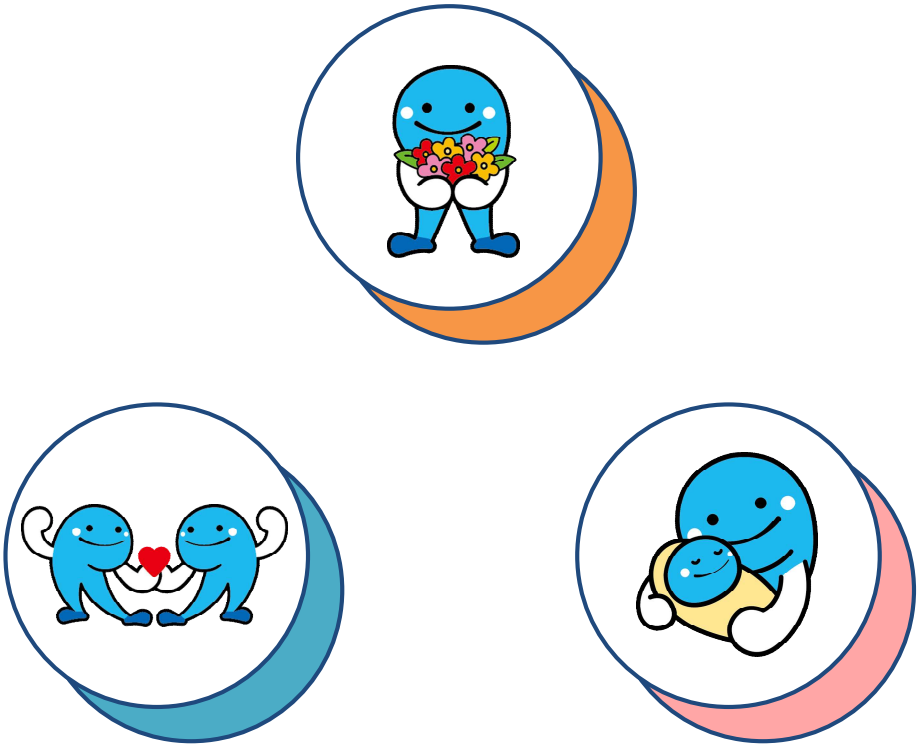

令和６年３月

〔　令和７年度版　令和７年３月　〕

高知県

【目　次】

１　はじめに……1

２　高知県の現状とこれまでの総括……2
（１）高知県の長期的な人口等の推移……2
（２）これまでの取り組み……10

３　戦略の方向性……20
（１）目指す姿……20
（２）高知県人口の将来展望（平成 27 年８月策定／令和２年３月基礎数値更新）……20
（３）戦略の全体像……25
（４）令和７年度版の強化の方向性と新たな視点……27
（５）戦略の計画期間……28

４　戦略の効果的な推進……29
（１）戦略の策定・推進にあたっての３つのポイント……29
（２）進捗管理体制……30

５　政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等……31
（１）戦略の全体像（再掲）……31
（２）政策および政策の実現に向けた条件整備の概要……31
（３）政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等の一覧……31

参考　高知県元気な未来創造戦略と SDGs との対応表……76

※この「高知県元気な未来創造戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第９条に基づき策定するものであり、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」を勘案して策定するものである。

１　はじめに

本県では、平成 27 年に策定した「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少を食い止め、人口構造の若返りを図るべく、地産外商や子育て支援といった取り組みを進めてきました。しかしながら、若年層を中心とした人口の減少にブレーキがかかっておらず、こうしたことが要因となり、婚姻件数や出生数の減少を加速させ、さらなる若年人口の減少を招くという負の連鎖が生じています。

このため、本県の将来を左右する人口減少問題を、県政における喫緊に取り組むべき最重要課題として位置づけ、令和６年３月に「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全面的に改定し、本県の人口減少対策のマスタープランとなる「高知県元気な未来創造戦略」を策定し、若者や女性に選ばれる高知の実現を目指して１年間取り組んできました。

しかしながら、昨年の県内の出生数は速報値で 3,123 人と、過去最低であった一昨年からさらに減少しました。加えて、県外への転出超過は 3,121 人と、16 年ぶりに３千人を超えるなど、他県と比較しても大変厳しい状況となっています。

こうした状況に早期に歯止めをかけるため、令和７年度版の戦略では、社会増減と自然増減の改善に向けて、大きく４つの方向性で施策を強化してまいります。まず、社会増減への対策として、若者に魅力ある仕事の創出に向け取り組み、特に、若者の所得向上と移住・定住対策の充実を進めます。次に、自然増減への対策として、県内の婚姻数の増加と出生数の回復を目指して多様な出会いの機会を拡充するとともに、男女が共同して家事、育児に当たる「共働き・共育て」の生活スタイルを更に拡げてまいります。

一方で、こうした取り組みによって、戦略に掲げる若年人口の回復目標を達成しても、当面の間、総人口の減少が続くこと自体は避けられない状況です。今後、あらゆる分野において担い手不足がますます深刻化し、地域の産業はもとより、医療や福祉、交通といった公共サービスの維持が困難になることが危惧されます。

こうした状況にうまく適応し、効率的で持続可能な社会の実現と県民生活の質の向上を図ることを目指す取り組みも重要です。

このため、令和７年度版の戦略では、いわゆるスマートシュリンク（賢く縮む）を新たな視点として位置づけ、取り組みを進めていきます。

全国に先駆けて人口減少が進む本県だからこそ、全国をリードする先駆的な取り組みに果敢に挑戦していきます。

この「高知県元気な未来創造戦略（令和７年度版）」の着実な実行を通じまして、市町村や事業者の皆さま、県民の皆さまのお力添えを賜りながら、人口減少問題を克服し、元気で豊かな、そしてあったかい高知県を実現し、次世代に引き継いでいけるよう全力で取り組んでまいります。

令和７年３月

高知県知事　濵　田　省　司

２　高知県の現状とこれまでの総括

（１）高知県の長期的な人口等の推移

①　県人口及び年齢区分別の人口の状況

国勢調査の結果によると、本県の人口は、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により、昭和 30 年（1955 年）の 88 万３千人をピークに減少を始めた。その後、昭和 45 年（1970 年）の 78 万７千人を底に、いったん下げ止まり、第２のピークにあたる昭和 60 年（1985 年）の 84 万人まで再び増加した。しかし、それ以降は、出生数の減少などの影響による減少傾向が続き、令和２年（2020 年）には 69 万２千人となっている。

年齢区分別に人口を見ると、近年、０歳から 14 歳までの年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65 歳以上の老年人口は、平成７年（1995 年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続けている（図表１）。その結果、令和２年（2020 年）の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっている（図表２）。

●図表1　高知県の人口及び年齢3区分別人口の推移

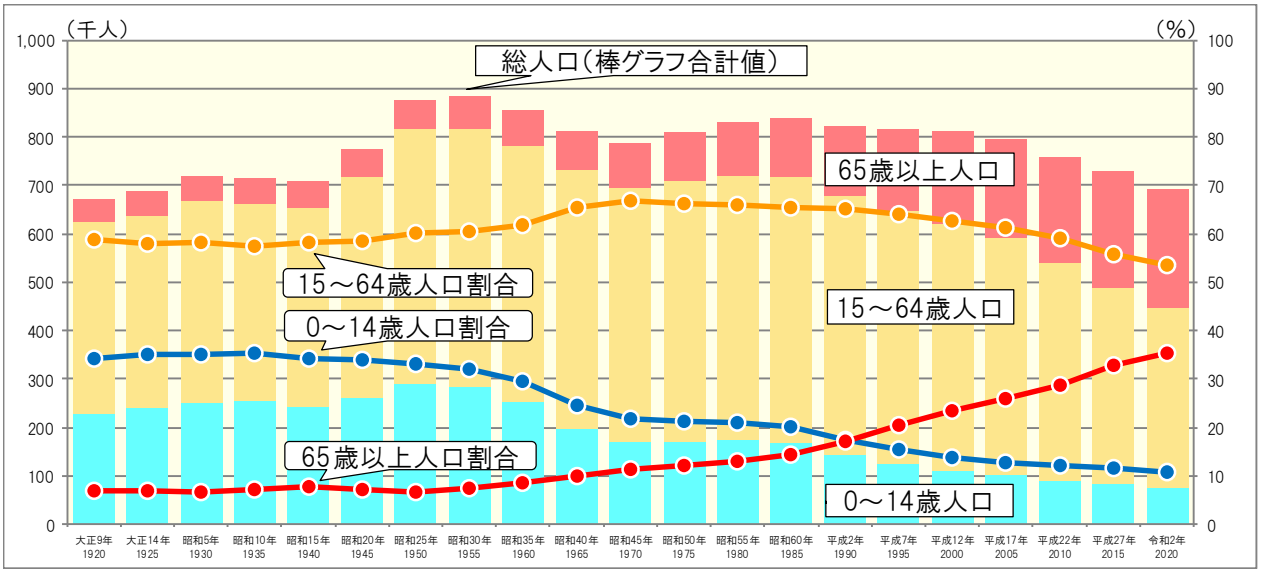

（出典）総務省「国勢調査」

●図表2　高知県の人口ピラミッド（令和2年（2020 年））　　総人口(実績)　691,527 人

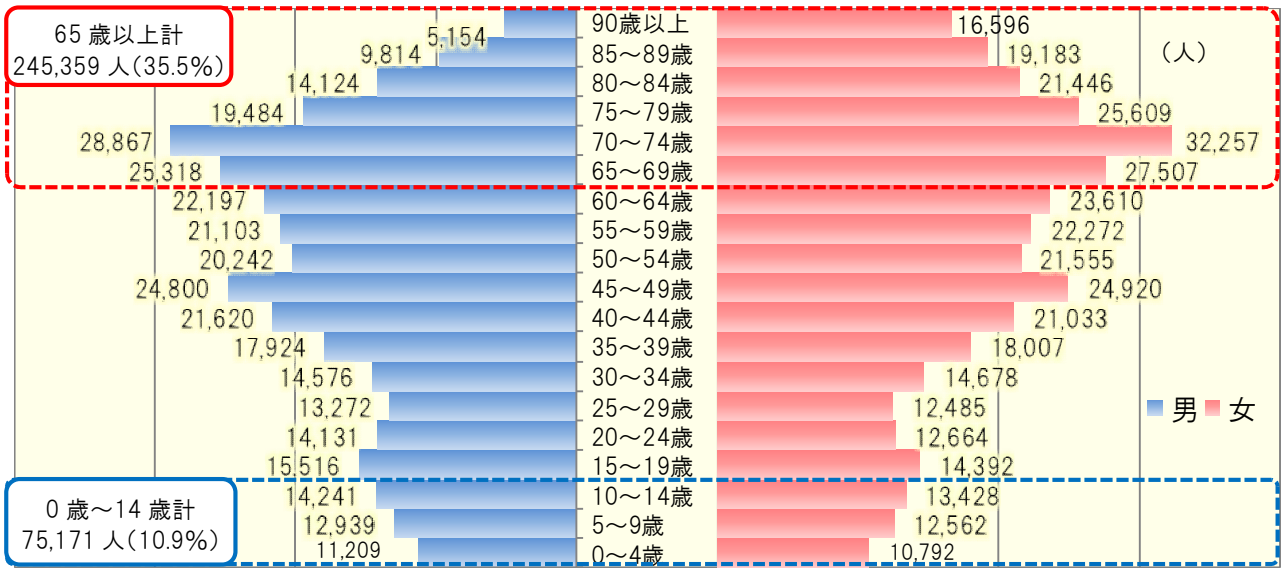

（出典）総務省「国勢調査」　※年齢不詳補完結果を基に作成

② 自然増減の状況

人口動態調査の結果によると、本県における出生数と死亡数は、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、平成２年（1990 年）に都道府県で初めて死亡数が出生数を上回る自然減となって以降、その状態が進行している。さらに令和５年（2023 年）の出生数は、1899 年（明治 32 年）の統計開始以来最少の 3,380 人となった。

また、１人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、昭和 40 年（1965 年）に 2.02 を記録して以降は低下を続け、平成 21 年（2009 年）には最低の 1.29 を記録した。その後は、全国平均を上回る伸び率で上昇し平成 29 年（2017 年）には 1.56 となったものの、平成 30 年（2018 年）以降は低下傾向となり、令和５年（2023 年）は 1.30 まで減少した（図表３・４）。

出生数が減少した要因として、人口の「再生産力」を表す指標の一つとして用いられる若年女性数（20～39 歳の女性人口）が、高度経済成長期などを中心に多くの若者が県外に流出したことなどに伴い、昭和 30 年（1955 年）をピークに減少し、県人口に占める割合も昭和 45 年（1970 年）以降、減少傾向にあることが挙げられる（図表５）。

加えて、未婚化・晩婚化の進行も、出生数が減少した要因として挙げられる。本県の婚姻率は、昭和 50 年（1975 年）以降を見ると、全国平均を下回る状態が続き、令和５年（2023 年）は 3.0（人口千人対）と最低になるとともに、婚姻件数も減少傾向にある（図表６）。また、平均初婚年齢が全国平均と同様に長期的に上昇を続けており（図表７）、これに伴い、第１子が生まれた父母の平均年齢も同様の傾向を示している（図表８）。

合計特殊出生率が人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）2.07 を下回って半世紀以上が経過しており、長期の少子化の影響が若年人口の減少を招き、さらなる少子化へとつながるという負の連鎖が生じている。

●図表３ 高知県の人口の自然増減と合計特殊出生率の推移

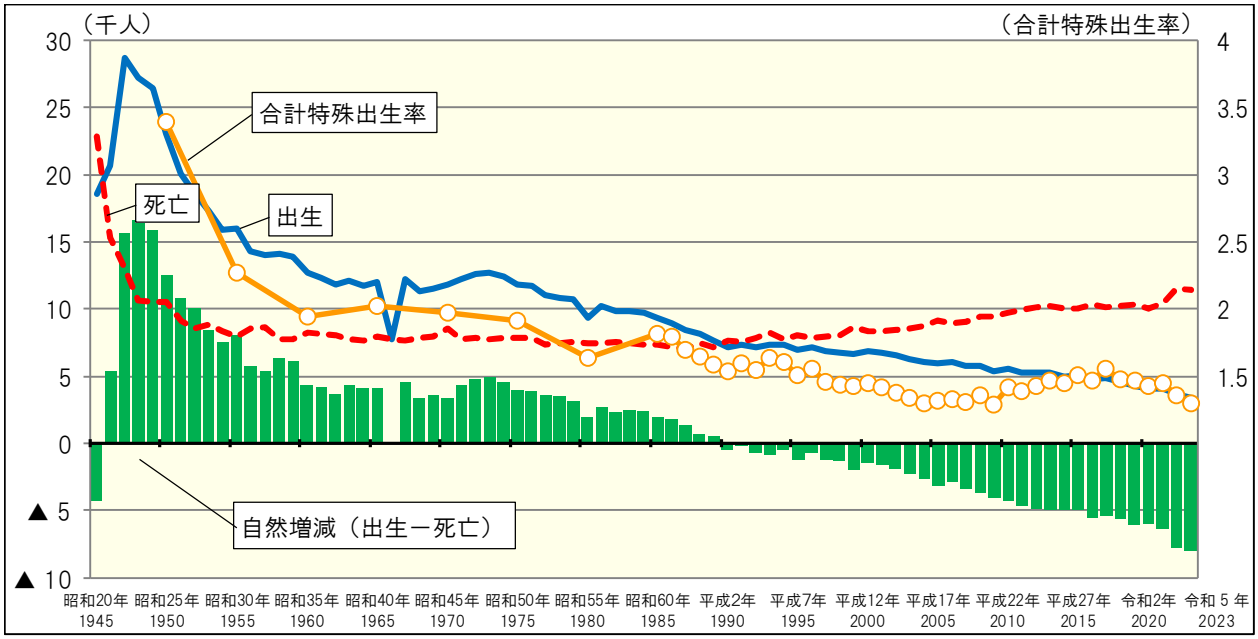

（出典）厚生労働省「人口動態調査」

●図表4　高知県の出生数と合計特殊出生率の推移

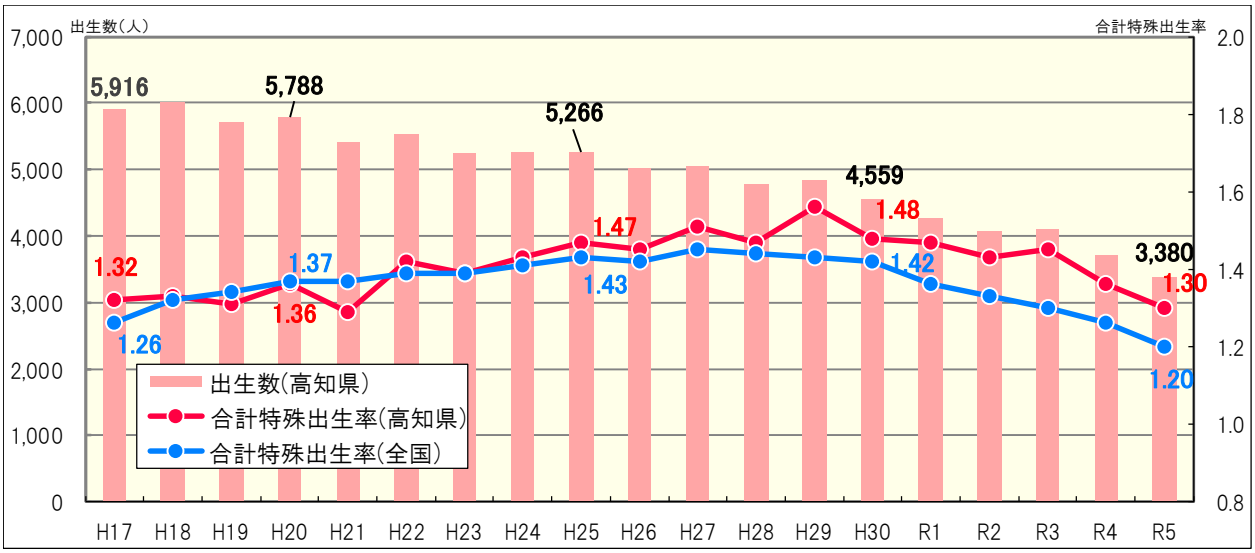

(出典)厚生労働省「人口動態調査」

●図表5　高知県の若年女性数(20～39 歳)とその県人口に占める割合の推移

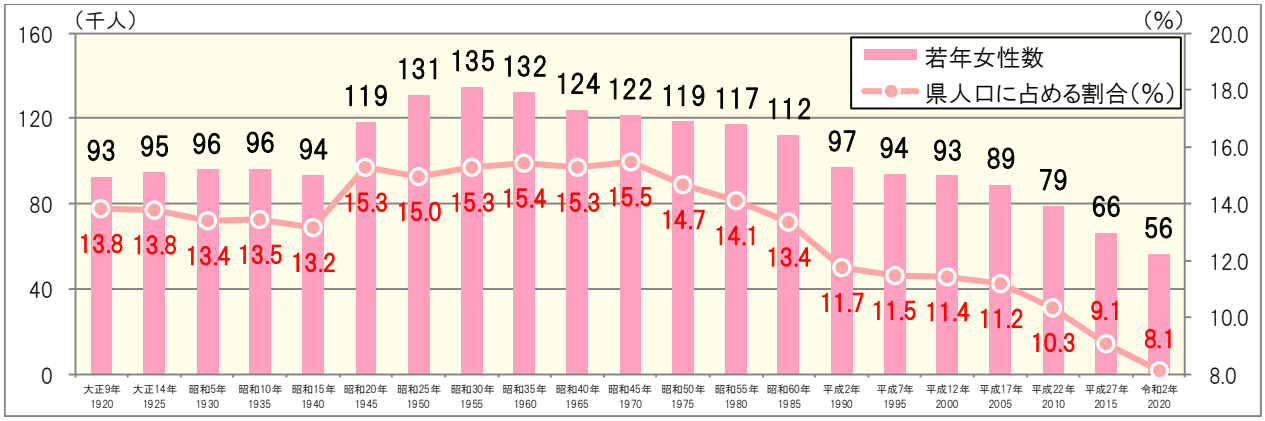

(出典)総務省「国勢調査」

●図表6　高知県の婚姻件数と婚姻率(全国との比較)の推移

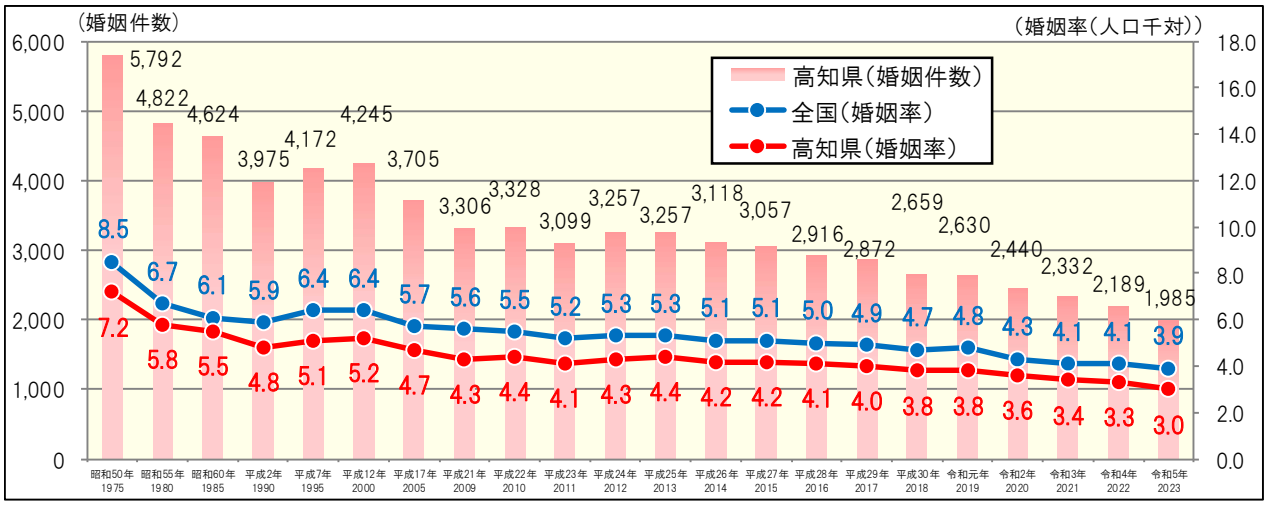

(出典)厚生労働省「人口動態調査」

●図表7　高知県の夫婦の平均初婚年齢（全国との比較）の推移

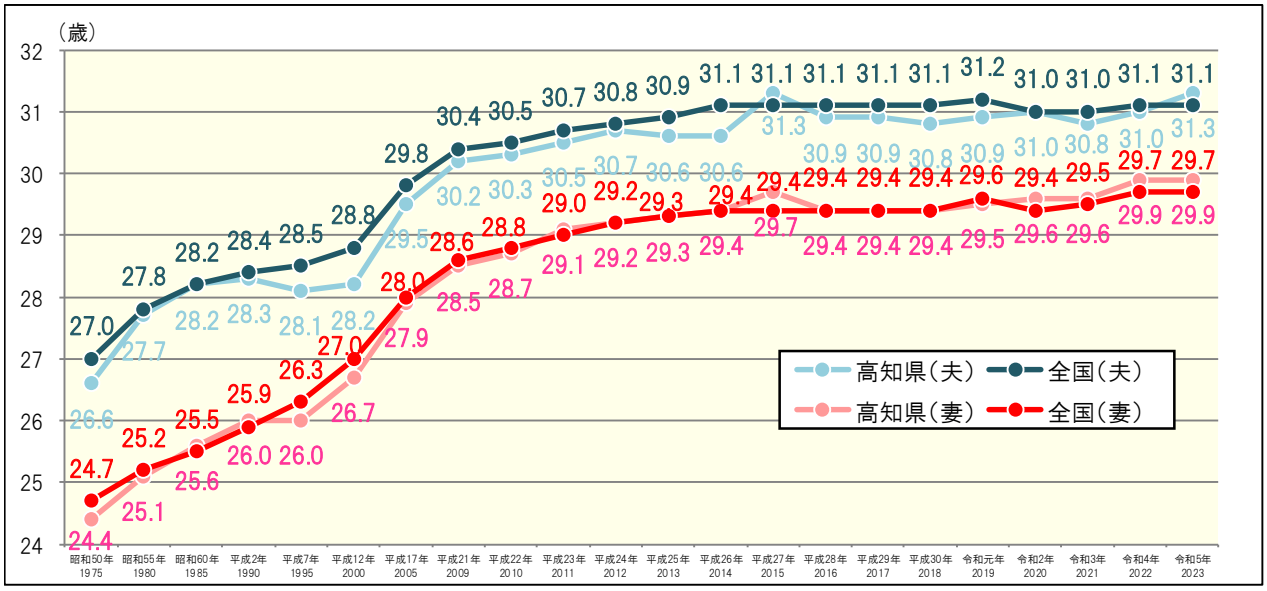

（出典）厚生労働省「人口動態調査」

●図表8　高知県の父母の第１子が生まれた平均年齢（全国との比較）の推移

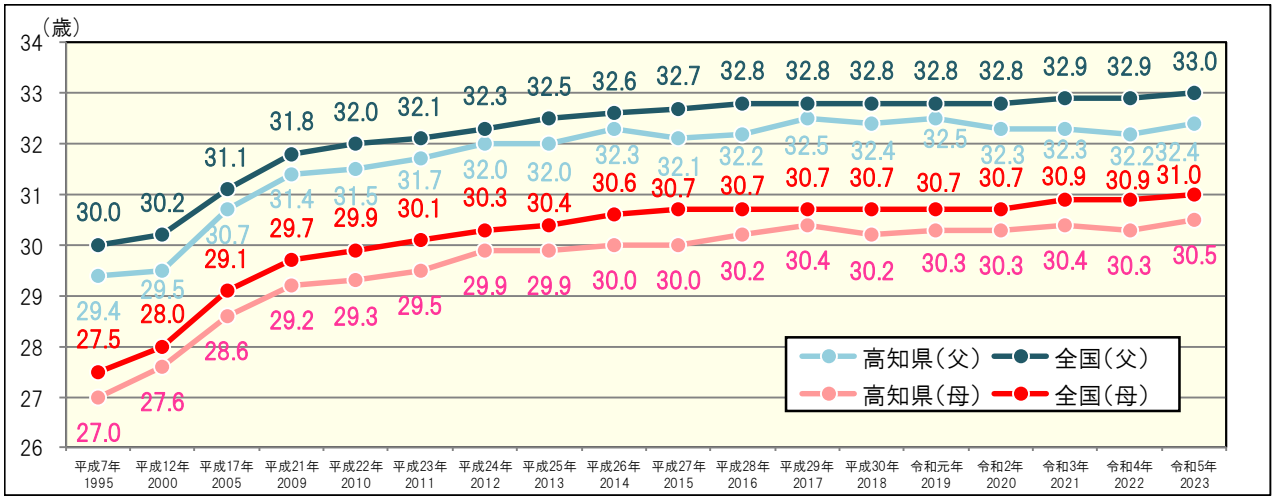

（出典）厚生労働省「人口動態調査」

③　社会増減の状況

住民基本台帳人口移動報告の結果によると、県外との間の人口移動については、多くの時期で転出者数が転入者数を上回る転出超過（社会減）の状態になっている。過去、高度経済成長期やバブル経済期、リーマンショック前の時期に大きな転出超過が起こっている。なお、全国的に見ても、好景気の時期に地方の転出超過が大きくなり、景気の後退時期には転出超過が収まる傾向が見られる（図表９）。

県外への転出超過は、平成 21 年度以降増減を繰り返しながら年間 2,000 人程度で推移していた。その後、令和２年（2020 年）は新型コロナウイルス感染症下において減少、また令和４年（2022 年）は△324 人と近年で最も改善したものの、その要因は外国人の転入が入国制限の緩和により一時的に増加したことによるものである。一方、令和５年度（2023 年）は△1,801 人と新型コロナウイルス感染症拡大前の状況まで転出超過が拡大している（図表 10）。

平成 22 年（2010 年）以降の人口移動の状況を年齢階級別に見ると、県外への転出超過の多く

を 15 歳～19 歳と 20 歳～24 歳の年齢が占めており、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際の県外転出の影響が大きいものと考えられる（図表 11）。

また、県外への転出超過の状況を男女別に見ると、一貫して女性の方が男性を上回っており、コロナ禍において、特に顕著となっている（図表 12）。

さらに、人口移動の状況を地域ブロック別に見ると、特に東京圏、関西、四国の他県との間で転出超過が多くなっている。（図表 13）。

●図表9　高知県の人口の社会増減の推移

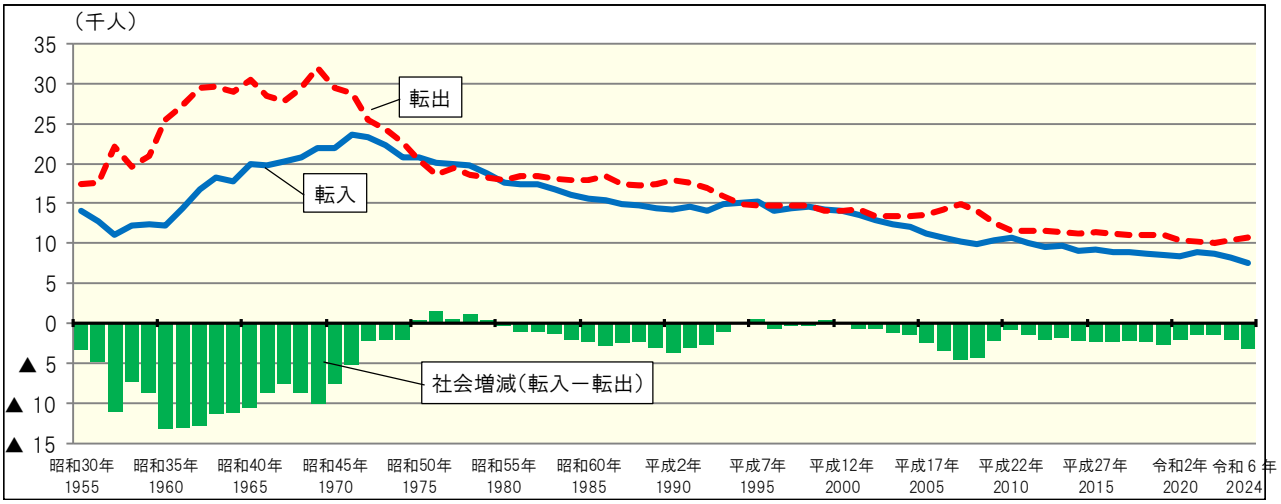

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（暦年集計、日本人のみ）

●図表 10　高知県の年齢階級別人口の社会増減の推移

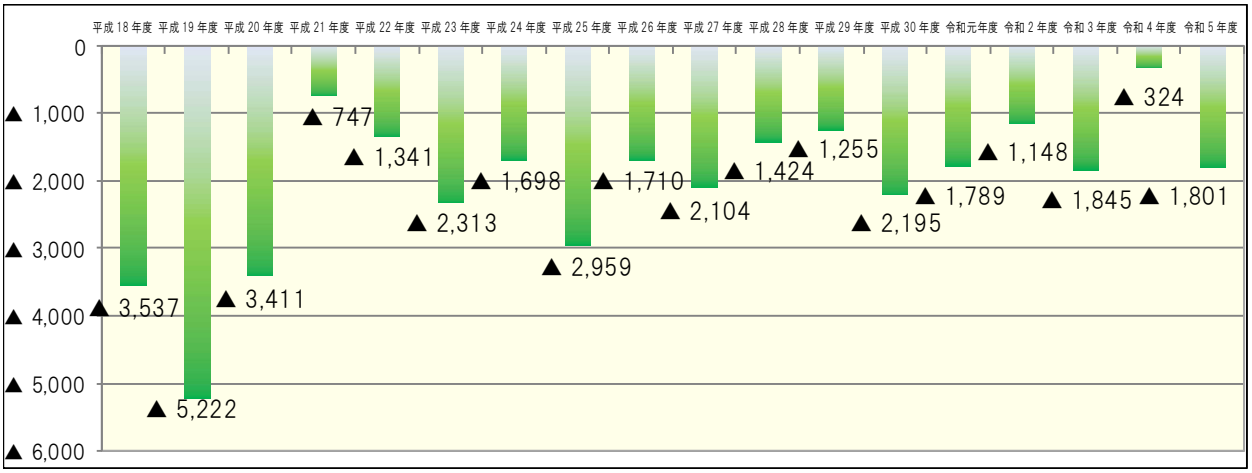

（出典）高知県統計分析課「高知県の推計人口」（年度集計、外国人・国外との移動を含む）

●図表 11　高知県の年齢階級別人口の社会増減の推移

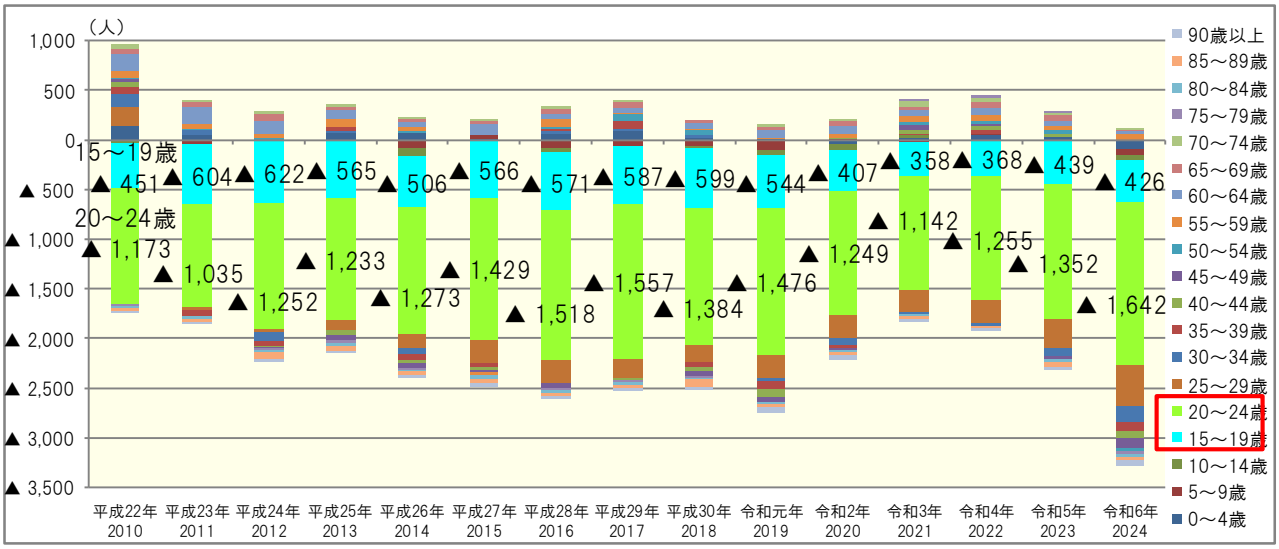

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（暦年集計、日本人のみ）

●図表 12　高知県の男女別人口の社会増減の推移

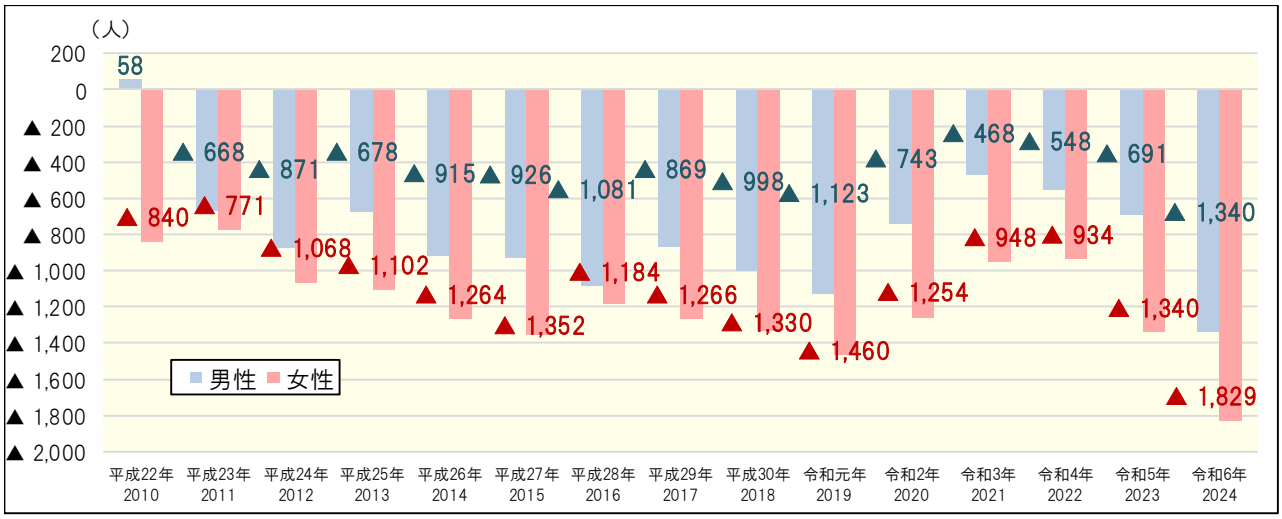

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（暦年集計、日本人のみ）

●図表 13　高知県の地域ブロック別人口の社会増減の推移

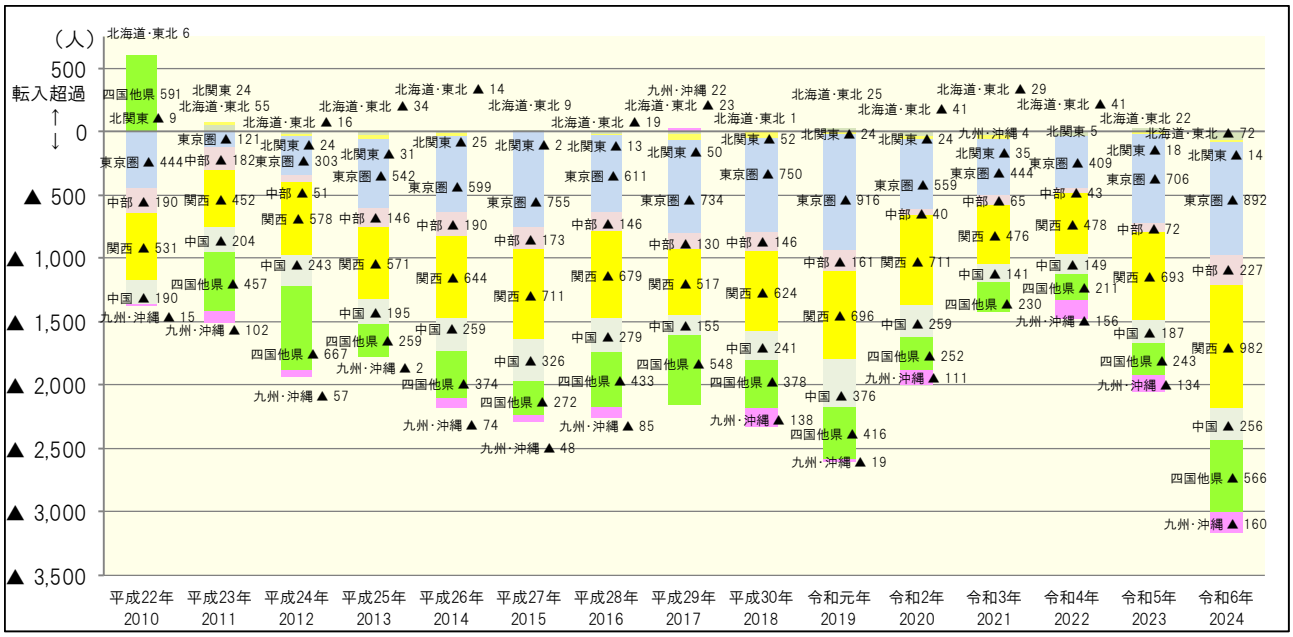

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（暦年集計、日本人のみ）

本県では、オイルショック後の一時期（昭和 50 年（1975 年）～昭和 54 年（1979 年））を除き、平成元年（1989 年）までは概ね「自然増・社会減」の状態が続いていた。

その後、平成２年（1990 年）から自然減が始まり、社会増となっていたバブル景気崩壊後の一時期（平成６年（1994 年）、平成７年（1995 年））などを除いて「自然減・社会減」の状態が続いているが、人口減少の要因としては、社会減よりも自然減の影響の方が大きくなっている（図表 14）。

●図表 14　高知県の人口の自然増減と社会増減の推移

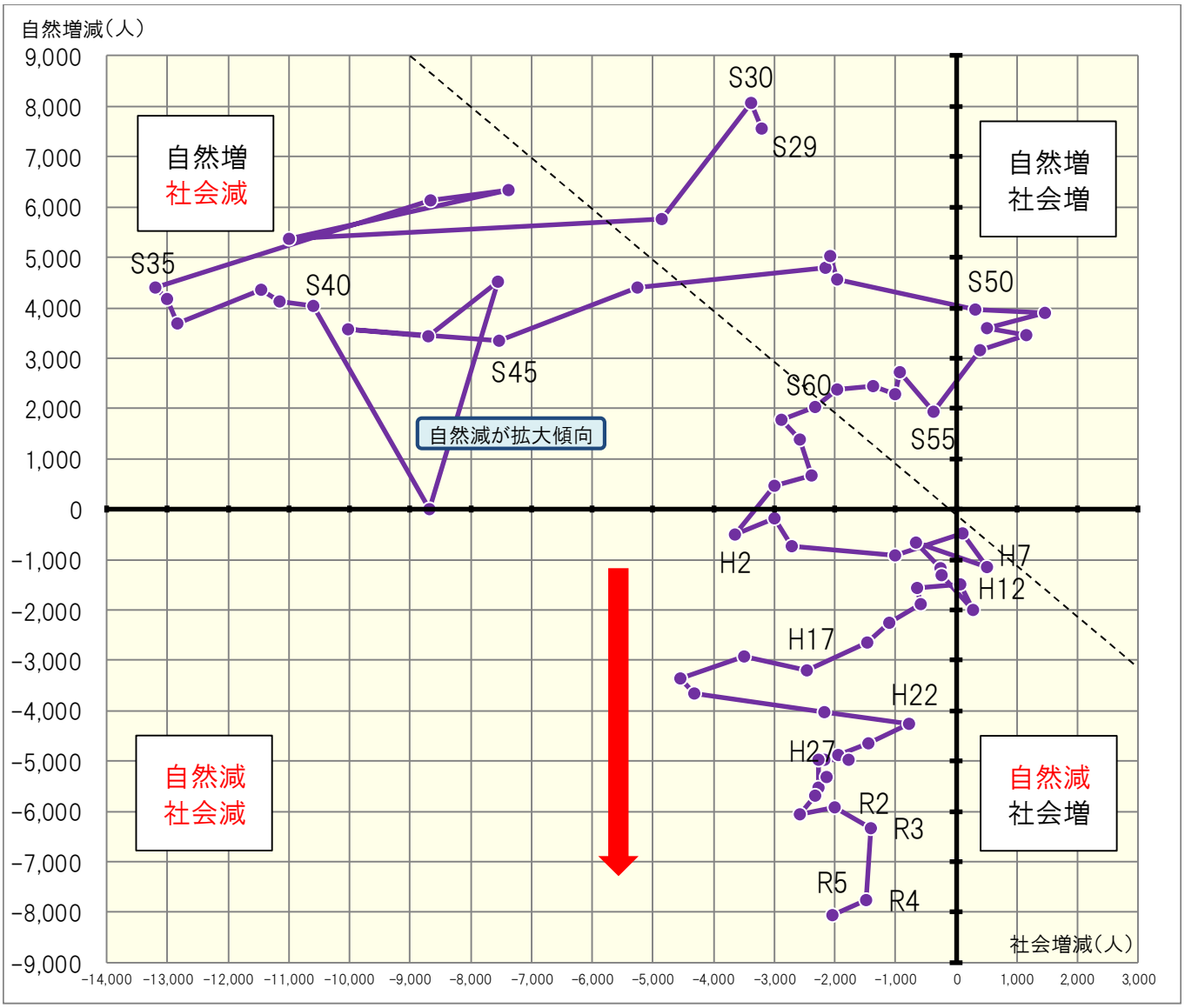

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（暦年集計、日本人のみ）、厚生労働省「人口動態調査」

⑤　高知県の将来人口の推計

本県の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率について仮定を置いて、3パターンの将来人口の推計を行った。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したものがパターンⅠであり、それをベースとして、合計特殊出生率が令和22年（2040年）に人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）程度の2.07まで上昇すると仮定したものがパターンⅡ、その上でさらに全期間で社会増減が均衡したと仮定したものがパターンⅢである。

令和42年（2060年）の人口で比べると、パターンⅠ（39万4千人）とパターンⅢ（50万7千人）とでは、11万3千人もの差が出ることになり、県外への人口流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することの効果が大きいことが分かる（図表15）。

また、この効果は、人口の年齢構成にも大きく現れる。パターンⅢではパターンⅠと比べ、令和42年（2060年）の時点で、年少人口比率が5.3ポイント高く、老年人口比率は10.3ポイント低くなっており、年齢構成に大きな違いが出ることになる（図表16）。

●図表15　高知県の将来人口の推計

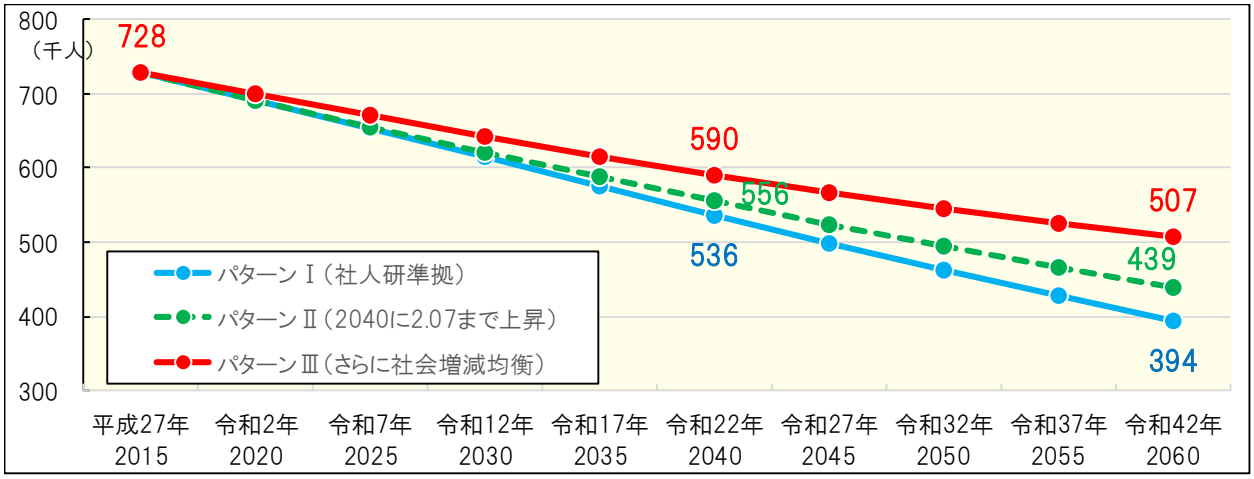

（備考）まち･ひと･しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

●図表16　高知県の人口の年齢3区分別の割合

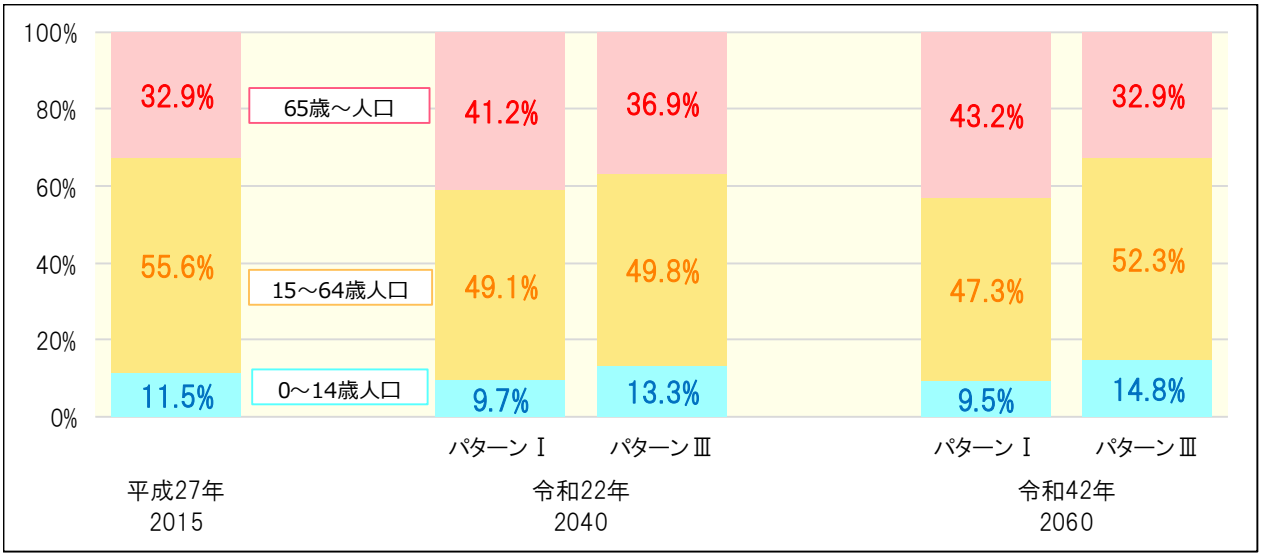

（備考）まち･ひと･しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

（２）これまでの取り組み

① 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定（平成 27 年（2015 年）３月）の背景

ア）人口減少と経済規模の縮小

本県では、全国より 15 年先行して平成２年（1990 年）から人口が自然減の状態に陥り、高齢化は全国より 10 年先行して進行するなど、全国に先駆けて人口減少・高齢化社会に突入した（図表 17・18）。この間の年間商品販売額を見ると、平成９年（1997 年）のピーク時には年間約２兆円あった販売額が、平成 19 年（2007 年）には約１兆６千億円と 10 年間で約２割減少している（図表 19）。また、有効求人倍率や業況判断 D. I. では、平成 14 年（2002 年）頃からの全国的な景気回復局面において、本県は景気の回復の波に乗れず、全国平均等に大きく引き離された状況にあったことが分かる（図表 20・21）。

この人口減少に伴う経済の縮みと若者の県外流出により、特に高齢化の進む中山間地域の衰退を招き、令和２年（2020 年）の中山間地域の人口は昭和 35 年（1960 年）と比較して 51.1％減少している（図表 22）。また、合計特殊出生率が低位で推移し、年少人口が減少するなど、少子化の加速によるさらなる人口減少の危機に陥っている（図表 23）。

●図表 17　高知県と全国の人口の自然増減の推移

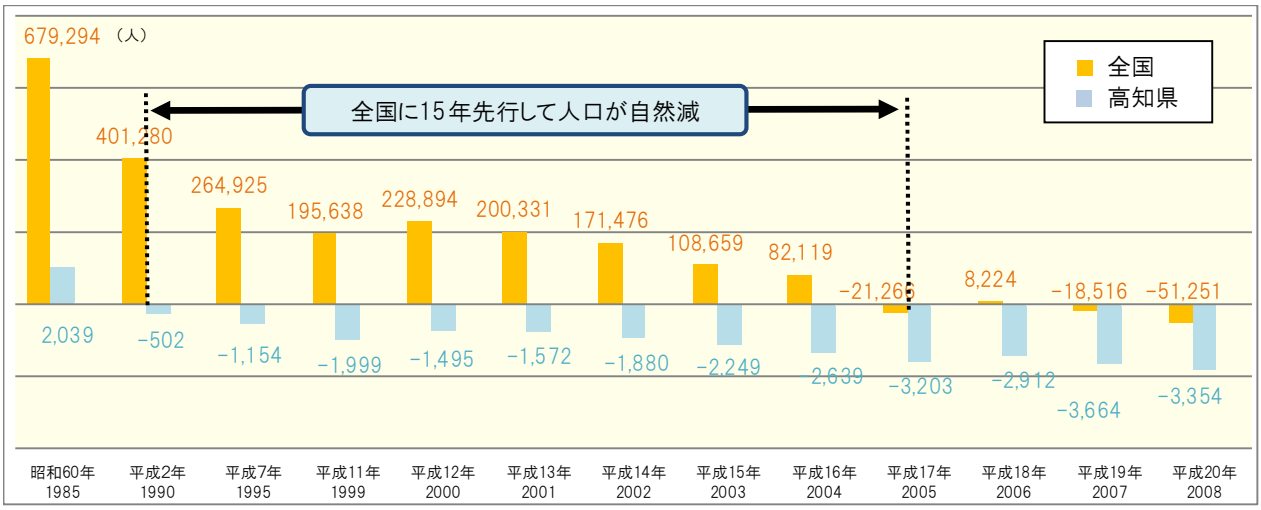

（出典）厚生労働省「人口動態調査」

●図表 18　高知県と全国の高齢化率の推移

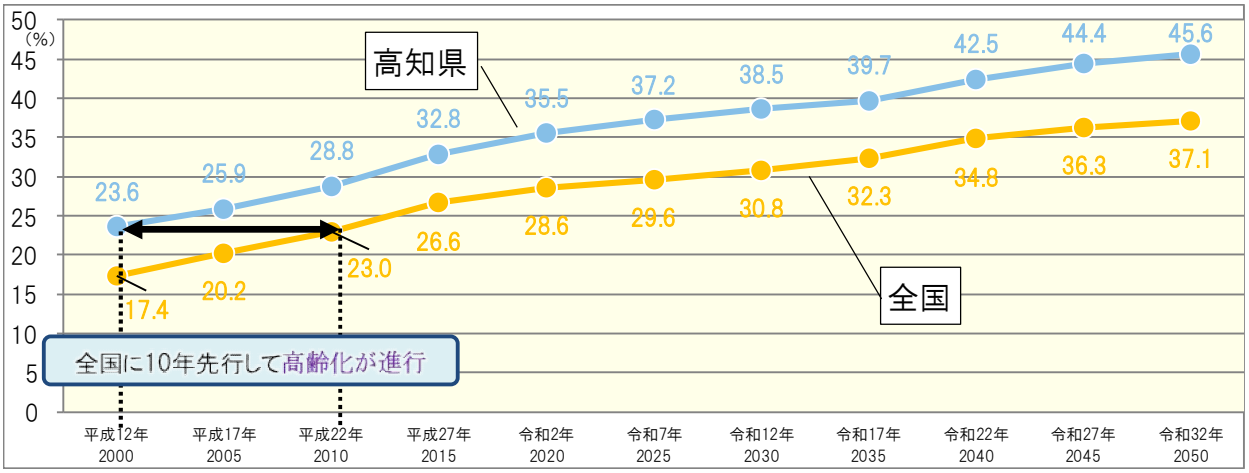

（出典）総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」

●図表 19　高知県の年間商品販売額の推移

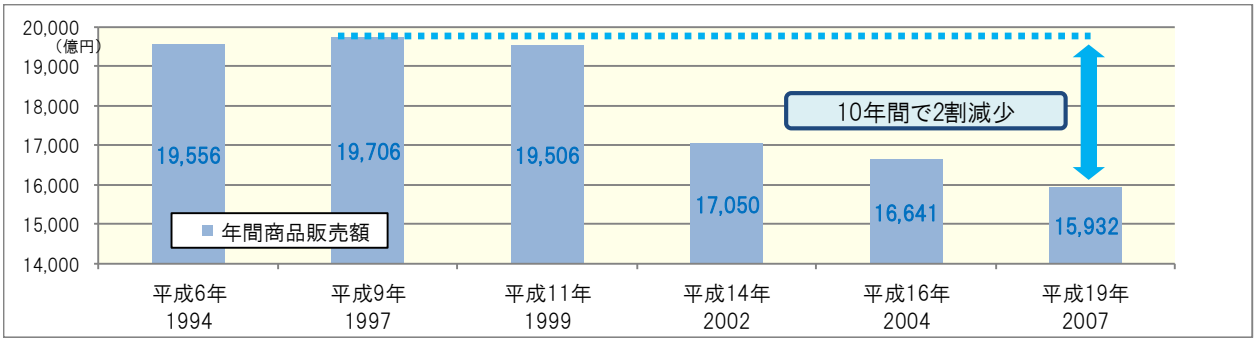

（出典）経済産業省「商業統計調査」

●図表 20　高知県、全国、四国の有効求人倍率の推移

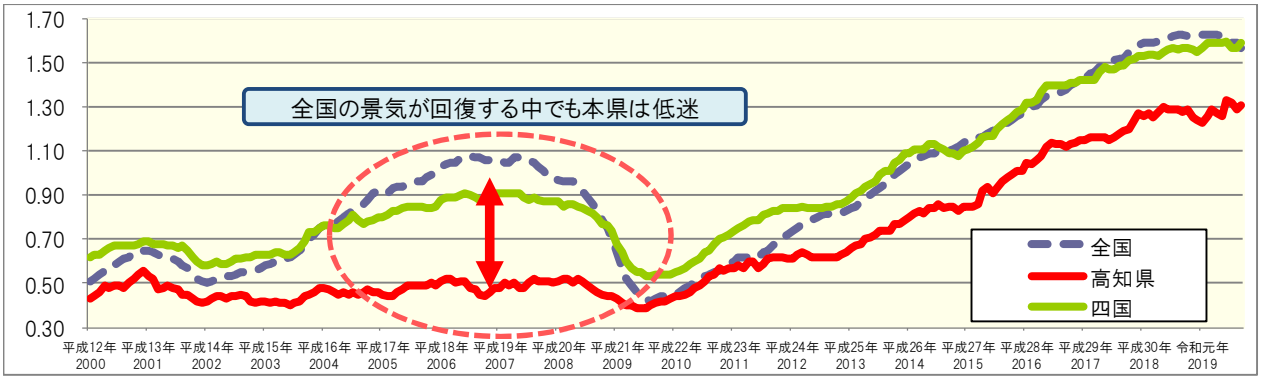

（出典）厚生労働省「一般職業紹介状況」

●図表 21　高知県と全国の業況判断 D.I.の推移

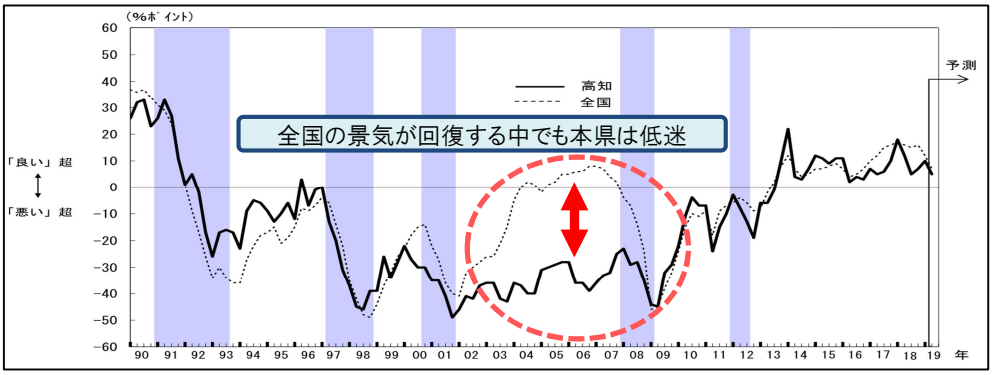

（出典）日本銀行高知支店「全国企業短期経済観測調査（高知県分）」

●図表 22　高知県の中山間地域とそれ以外の地域の人口の推移

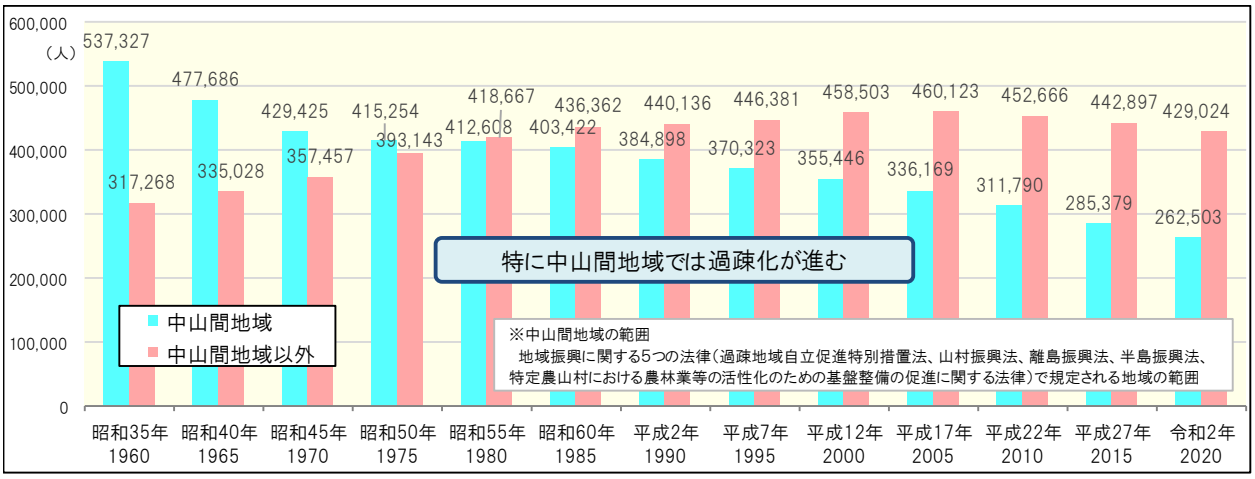

（出典）総務省「国勢調査」

●図表 23　高知県の年少人口(0～14 歳)と合計特殊出生率の推移

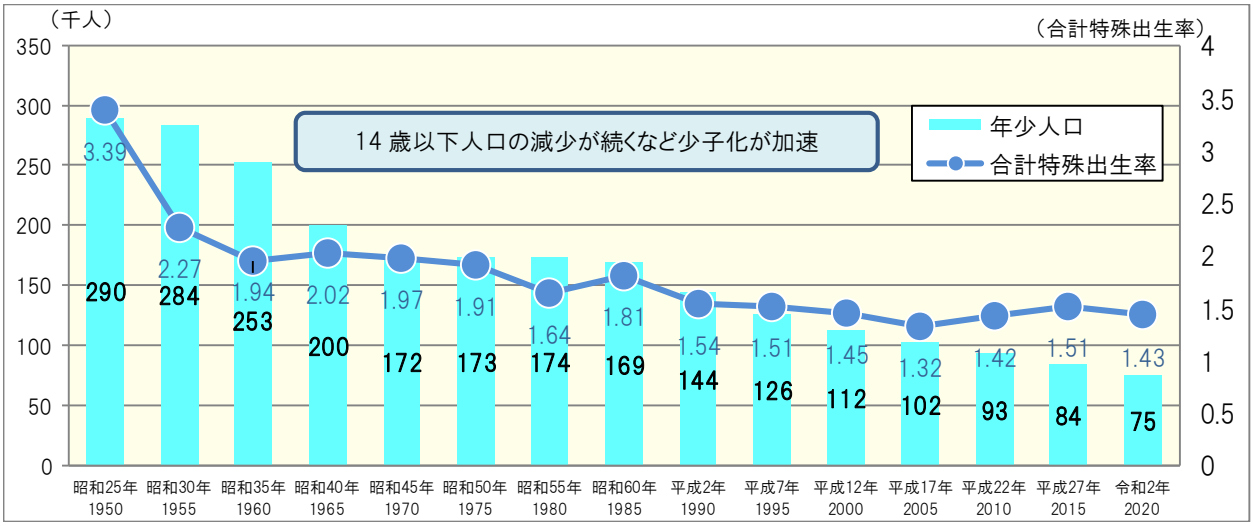

（出典）総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

イ）人口減少の負のスパイラル

本県では、戦後、人口の社会減による経済の縮小が、さらに人口の社会減を加速させ、それが過疎化と高齢化を同時に招き、特に、中山間地域ほどこうした傾向が顕著になった結果、全国に先行して人口が自然減の状況にも陥り、このことで、より一層経済が縮むという、「人口減少による負のスパイラル」をたどってきた（図表 24）。

●図表 24　人口減少の負のスパイラル

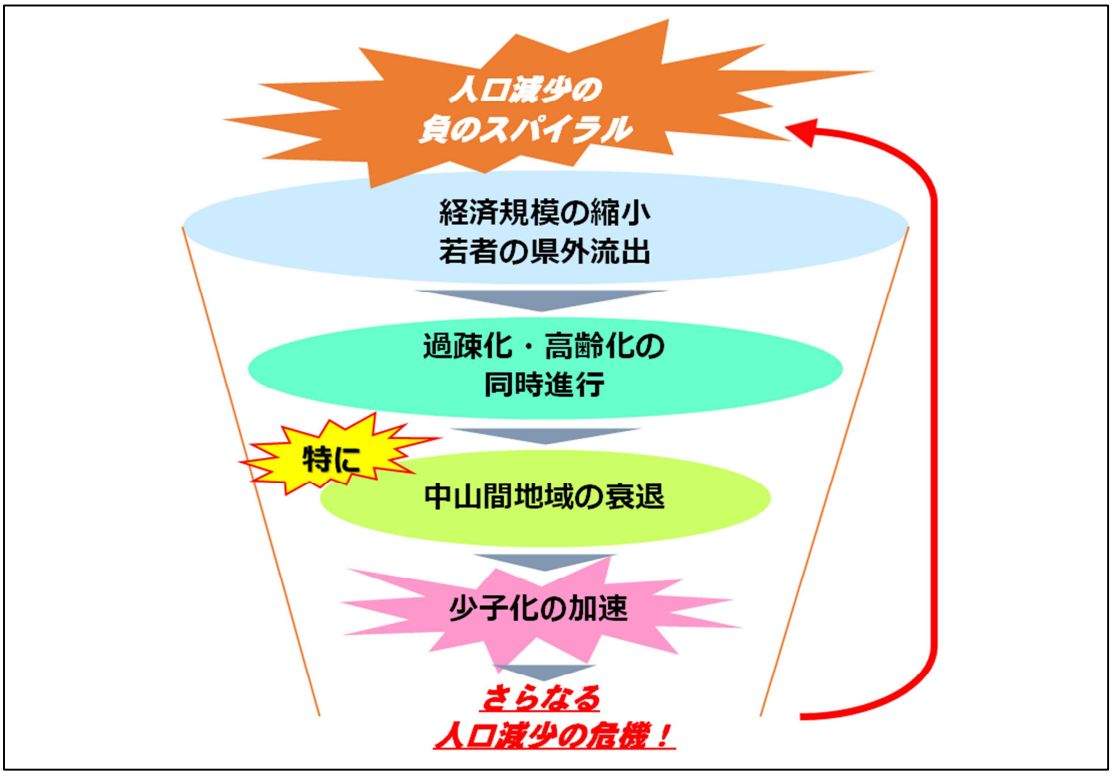

（備考）高知県作成

ウ）高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

本県では、人口減少の負の連鎖を断ち切るため、「経済の活性化」「教育の充実」「日本一の健康長寿県づくり」「中山間対策の充実・強化」「少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大」の５つの基本政策と、それらを下支えする「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速」「インフラの充実と有効活用」「文化芸術とスポーツの振興」の３つの政策を総合的に推進してきた（図表 25）。

とりわけ、経済の活性化では、「人口減少の負のスパイラル」による経済規模の縮小を克服し、本県経済を根本から元気にするためのトータルプランとして平成 20 年度（2008 年度）に「高知県産業振興計画」を策定した。本県の人口構造上、今後も一定の人口減少は避けがたい状況にあるため、県内市場だけに頼るのではなく、外に打って出て、県外・海外から外貨を獲得する「地産外商」を戦略の柱に、平成 21 年度（2009 年度）から計画に基づく経済の活性化に向けた様々な取り組みをスタートさせた。

●図表 25　高知県の基本政策

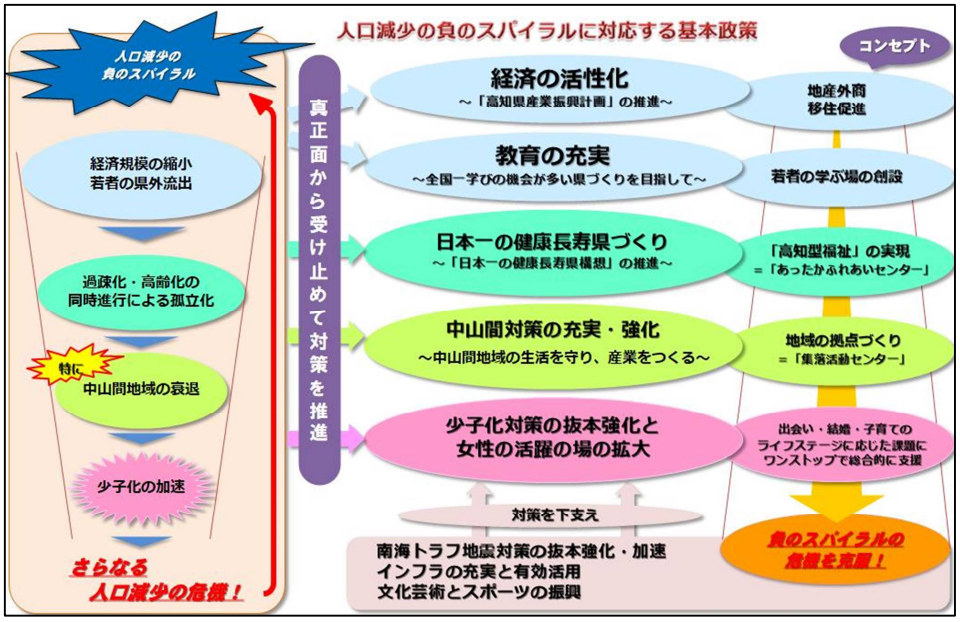

（備考）高知県作成

平成 26 年度（2014 年度）には、国の地方創生の動きも追い風にし、県政における最大の課題である「人口減少の負のスパイラル」の克服に向け、「高知県産業振興計画」の取り組みに加え、「中山間対策」や「少子化対策」を総合的に組み合わせた「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第１期戦略」という。）」を全国の都道府県に先駆けて平成 27 年（2015 年）３月に策定した。また、同年８月には、第１期戦略を改定し、本県の人口を令和 42 年（2060 年）に 55 万７千人に踏みとどまらせ、将来的な人口の若返りと人口増への転換を目指すという「高知県人口の将来展望」を掲げた。この将来展望を実現するため、『地産外商により安定した雇用を創出する』。『新しい人の流れをつくる』。『若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する』。『コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る』という４つの基本目標を掲げ、高知県における地方創生の実現に向けて官民協働・市町村との連携協調のもと取り組みを進めてきた。

この第１期戦略の取り組みを推進した結果、生産年齢人口の減少に関わらず、経済のマイナス成長がプラスに転じたほか、第１期戦略で掲げた４つの基本目標に係る施策それぞれで一定の成果が見られた。しかしながら、社会増減の均等や出生に関する県民の皆様の希望の実現という高い目標に向けては道半ばであり、人口動態の改善効果が発現するには取り組みの継続が必要な状況であった。

そのため、令和２年３月には、第１期戦略の方向性を維持しつつ、各施策群をバージョンアップさせ、「第２期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第２期戦略」という。）」を策定した。

第２期戦略では、まず、若者の定着や増加に向けては、若者が県内にとどまることができるよう、地域地域に多様な働く場を創出するため、基本目標１として**「地産外商により魅力のある仕事をつくる」**を、さらに若者の県外流出を防止するとともに、県外からの移住者の増加を図るため、基本目標２として**「新しい人の流れをつくる」**を掲げ、取り組みを推進してきた。（基本目標１・２については、前述の高知県産業振興計画により推進）

次に、出生率の向上に向けては、県土の大半を占める中山間地域において、高齢者が安心して暮らし、若者がとどまることができるよう、基本目標４として**「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる」**を、その上で、県民の皆様の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえることができるよう、基本目標３として**「「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」**を掲げ、取り組みを推進してきた。

また、令和５年度からは、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、基本目標の施策を下支えする取り組みとして**「デジタル実装の基礎条件整備」**を新たに追加した（図表26）。

●図表 26　人口減少の負のスパイラルの克服に向けた第2期戦略の基本的な考え方

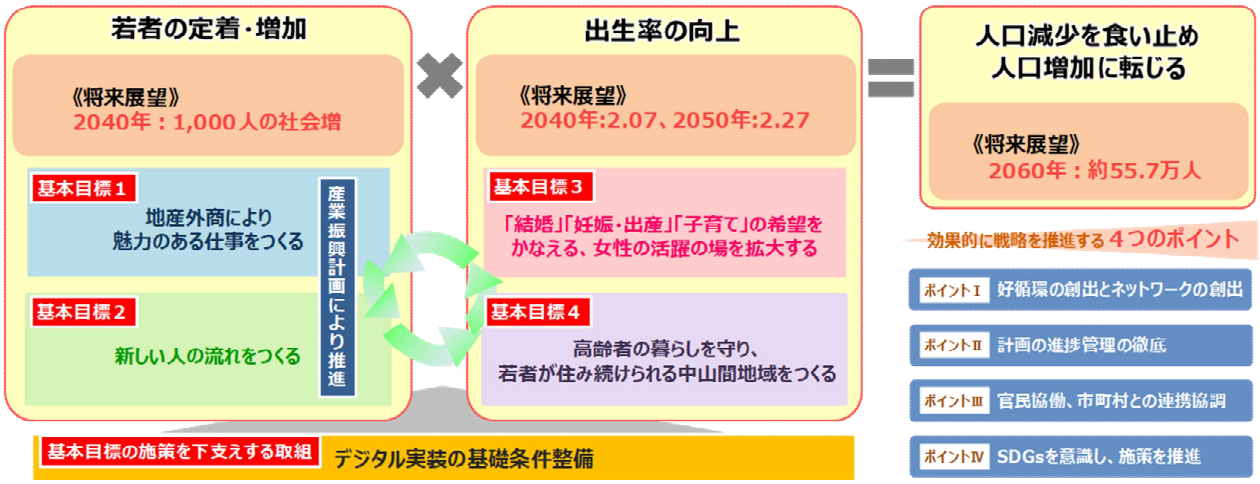

（備考）高知県作成

② 第２期戦略の総括

ア）各基本目標の取り組みの総括

基本目標１「地産外商により魅力のある仕事をつくる」

高知県産業振興計画の取り組みを通じて、各産業分野における高付加価値化や省力化・効率化を推進してきた結果、労働生産性が向上し、各産業分野の生産額は増加してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響が各分野に及ぶこととなった。

そうした中でも、地域資源を活用した商品開発や加工施設が整備され売上額が増加したり、新たな観光施設が整備され交流人口が拡大するなど、明るい兆しも見えつつある。

４年間で 4,000 人の雇用創出という目標に対しては、令和２年度から令和５年度までの４年間に定量的に把握できるもののみで、2,580 人の雇用を創出したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標とする 4,000 人の雇用創出は達成できなかった。

魅力のある仕事をさらに創出していくためには、若者や女性からニーズがある企業のさらなる誘致や魅力ある産業の創出に加え、賃金の引上げや女性の労働環境の改善などが必要である。

このため、今後は、若年層の雇用の受け皿となる企業の誘致、起業の促進、デジタル化による生産性向上による賃上げ環境の推進、第一次産業や建設業における女性進出の後押し、多様な人材が働きやすい職場環境づくり、地域の資源や特性を生かした産業振興などの施策を推進することで、若者から選ばれる魅力ある仕事を数多く創出していく。

●図表 27 基本目標1の取り組みの主な成果等

基本目標１　地産外商により魅力のある仕事をつくる

●各産業分野における産出額等　（単位）億円

・農業分野 農業産出額等 H30：1,177→R4：1,081　・水産業分野 漁業生産額(宝石サンゴを除く) H30：497→R4：475

・商工業分野 製造品出荷額等 H30：5,945→R4：6,473　・観光分野 県外観光客総消費額(客船及び土産分を除く) H30：1,104→R5：1,290

●雇用創出数

第3期産業振興計画(H28-R元までの4年間)：3,892人→第4期産業振興計画(R2-R5までの4年間)：2,580人

➢ **令和2年度から令和5年度までの4年間で2,580人の雇用を創出したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標とする4年間で4,000人の雇用創出は未達**

■雇用創出数	R2	R3	R4	R5　（人）
目　標（累計）	4,000（4年間）			
実　績	711	646	719	504
	累計2,580			

【課題】 若者や女性からニーズがある企業のさらなる誘致や魅力ある産業の創出に加え、賃金の引上げ･女性の労働環境の改善などが必要

【強化の方向性】 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致の推進、起業の促進、県内事業者の魅力向上（県内企業の賃上げ等の促進、ワークライフバランスの推進、女性活躍の環境づくりの推進）、地域の資源や特性を生かした産業振興

（備考）高知県作成

基本目標２「新しい人の流れをつくる」

移住促進や新卒者等の県内定着の取り組みを進めてきた結果、人口の社会増減は、平成 25 年度（2013 年度）以降改善傾向にあり、令和４年度（2022 年度）は△324 人と近年で最も改善したが、令和５年度（2023 年度）は△1,801 人と再び悪化し、社会減は依然として継続している。社会減は特に 15～24 歳の若年層の占める割合が高い状況となっている（図表 28）。

今後は、小・中・高校、大学の各段階に応じた県内教育機関へのアプローチや情報発信を強化することにより県内就職促進策を強化するとともに、移住促進策の強化やさらなる外国人材の活躍推進を図っていく必要がある。

●図表 28　基本目標2の取り組みの主な成果等

基本目標２　新しい人の流れをつくる

●人口の社会増減　H26～H30年度の平均：▲1,738人　→　R5：▲1,801人　（※）高知大、県立大、工科大、高知高専、高知学園短大、看護専攻科（東、中央）

●県内就職率　高校生　H30：66.9% →R5：69,7%　県内大学生等（※）　H30：37.2% →R4：36.0%

専門学校生 H30：71.7% →R5：74.4%　県出身県外大学生　H30：18.4% →R4：21.3%

●移住者数　H30：934組　→　R5：1,437組

●県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数　R2：2,236人　→　R5：3,059人

➢ **社会減が継続しており、「15歳～24歳」の年齢層の社会減の割合が高い**

■社会増減の推移（年齢階級別）　（出典）高知県統計分析課「高知県の推計人口」（年度集計、国外との移動を含む）

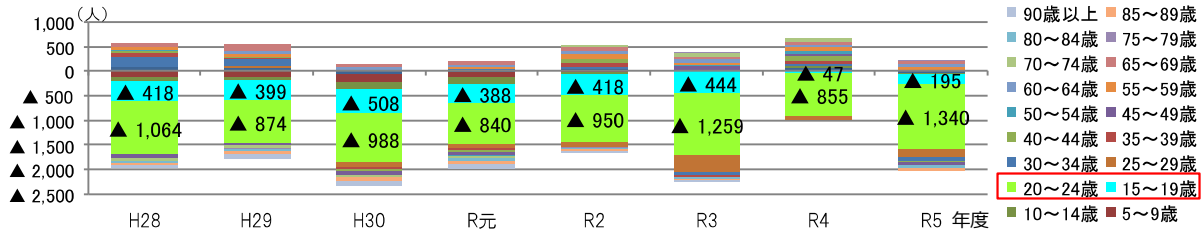

【課題】 ターゲットや各段階に応じた県内教育機関へのアプローチ・情報発信の強化が必要。また、外国人材の受入体制や支援策のさらなる充実が必要

【強化の方向性】 県内就職と移住促進策の強化、外国人材の活躍推進

（備考）高知県作成

基本目標３ 「「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」

出会い・結婚から妊娠・出産、子育てに関する様々な支援を実施してきたものの、令和５年の婚姻件数は 1,985 組と過去最少となった。また、令和５年の出生数は 3,380 人と過去最少になったことに加え、全国でもワースト２位となった。

また、令和５年の合計特殊出生率は、1.30 と、県民の希望の実現に向けてはまだまだ道半ばである（図表 29）。

このため、今後は、出会いの機会の創出や、結婚支援を推進するとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる体制づくりなど、婚姻件数の増加や出生率の向上に向けた対策を強化していく必要がある。

●図表 29　基本目標3の取り組みの主な成果等

基本目標３　**「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する**

●合計特殊出生率　　R元：1.47　　→　　R5：1.30

●高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合

R元：28.1% → R5：22.9%

➢ **出生数・婚姻件数は減少傾向。令和5年の出生数は過去最少の3,380人となり、さらなる支援の強化が急務**

■出生数と合計特殊出生率の推移

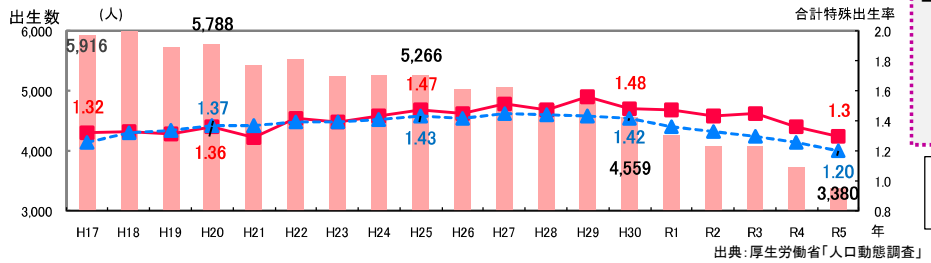

出典：厚生労働省「人口動態調査」

■その他の指標
婚姻件数　R5：1,985組
（過去最少）
50歳時未婚割合　R2：
男性　29.45%（全国６位）
女性　21.13%（全国２位）

【課題】 出会いの機会の創出・安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが必要
【強化の方向性】 出会いの機会の創出、安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの更なる強化

（備考）高知県作成

基本目標４「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる」

地域の支え合いや活性化の拠点として、集落活動センターやあったかふれあいセンターのネットワークの拡大などに取り組んできた。令和５年度（2023 年度）には、集落活動センターが 66 ヵ所、あったかふれあいセンターは 56 ヵ所 290 サテライトまで、地域の支え合いのネットワークが拡大している。

こうした成果が現れている一方で、人口減少や少子高齢化には歯止めがかかっていない（図表 30）。また、若年人口、特に女性の流出が進むことで、婚姻数や出生数が大幅に減少し、人口はさらに減少。そして、人口減少が、集落の活力の低下や産業の衰退、暮らしの不便を招き、さらなる若者の流出や人口減少につながるという「負の連鎖」が加速している。

このため、新たに策定する「中山間地域再興ビジョン」において、目指す姿の中心に「若者の増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進し、持続可能な人口構造への転換を図っていく。

●図表 30　基本目標4の取り組みの主な成果等

基本目標４　**高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる**

●集落活動センター　R元：59か所 → R5：66か所

●居宅介護利用者の平均要介護度（※）　R元：2.095 → R5：2.075

※要介護度が重くなったとしても、住み慣れた地域（在宅）で暮らし続けられているかを確認する指標

在宅での暮らしを希望する方への支援体制を充実させることにより、要介護度が重くなっても在宅で暮らす方の割合が増えれば当該指標は上昇する。

➢ **集落活動センターが県内66箇所に整備されるなど、一定の成果は現れているが、人口減少や少子高齢化には歯止めがかからず、中山間地域を取り巻く環境は年々厳しさが増している**

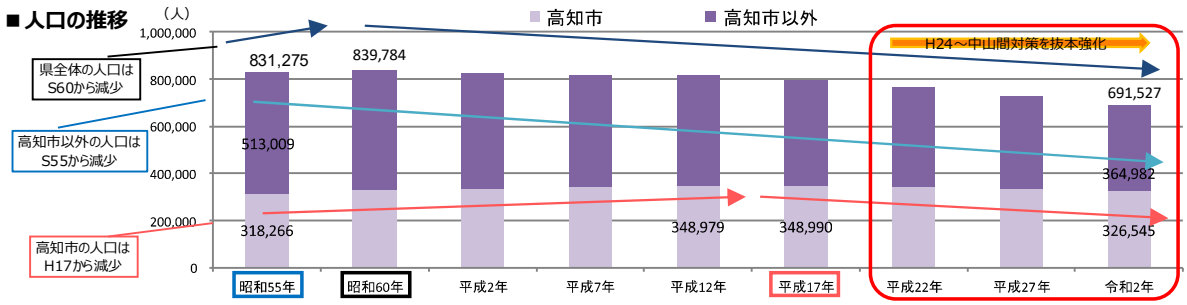

【課題】 住民の暮らしを支え、活力、仕事を生む施策を引き続き推進するとともに、新たに若者を増やすための施策を展開していくことが必要

【強化の方向性】「中山間地域再興ビジョン」を策定し、目指す姿の中心に「若者の増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進

（備考）高知県作成

基本目標の施策を下支えする取り組み「デジタル実装の基礎条件整備」

全ての県民がデジタル化の恩恵を広く受けるために、年齢等によるデジタルデバイドやデジタルインフラ格差の解消に向けたデジタル実装の基礎条件整備の取り組みを進めてきた。

特に中山間地域などの条件不利地域において、光ファイバや携帯電話等の情報通信インフラの整備を行ってきたが、未整備地域が未だ存在しており、住民が整備を希望する居住地においては早期に整備していく必要がある。

また、デジタル実装の取り組みを定着・深化させるためには、その担い手となる人材が不可欠であり、様々な分野でデジタル人材を育成・確保していく必要がある。

●図表 31　基本目標の施策を下支えする取り組みの主な成果

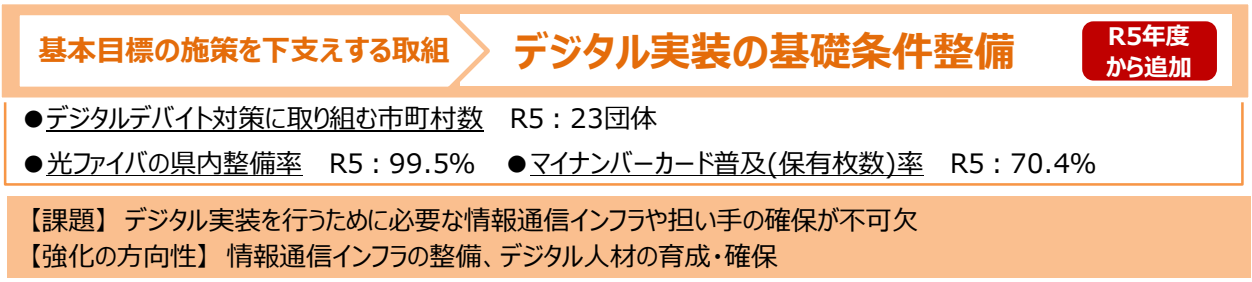

（備考）高知県作成

イ）全体総括

上記のように、各基本目標で一定の成果が見られるものの、「人口減少を食い止め人口増加に転じる」という戦略が目指す姿の実現には、まだまだ道半ばの状況にある。

その要因としては、２（１）で見てきたように、進学や就職に伴う県外への転出等により、若年人口、とりわけ女性の若年人口が減少していることに加えて、価値観の多様化や経済的な不安などにより婚姻数が減少していることや、未婚化・晩婚化の進行に伴い出生数が減少していることが考えられる。

こうした状況を改善し、できるだけ早期に若年人口の増加による持続可能な人口構造へと転換することを目指して、人口減少対策を抜本的に強化していく必要がある。

このため、「若者の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」の３つの観点から、若者にとって魅力のある仕事の確保、出会いの機会の拡充、子育て支援の充実といった幅広い施策を総合的に展開していくこととする。

●図表 32　人口減少の要因

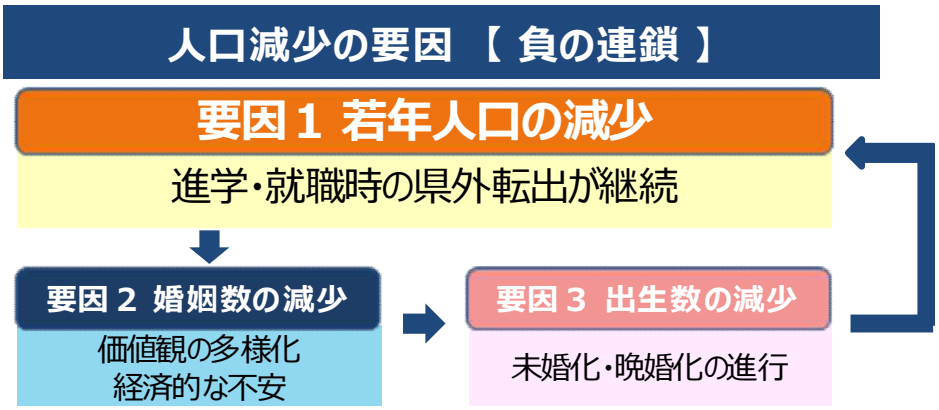

（備考）高知県作成

３　戦略の方向性

（１）目指す姿

将来を担う若者が、地域地域で魅力のある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元気な高知県

を本県の目指す姿とする。

これには、「若年人口の減少が進む本県において、若者にとって魅力ある働く場の創出を図ることなどにより、将来を担う若者が、未来に明るい展望を持ち、そして、就職・結婚・子育てなどの希望が叶い、いきいきと生活し続けることができる元気で豊かな、そして潤いのある高知県にしていきたい」という思いが込められている。

（２）高知県人口の将来展望（平成 27 年８月策定／令和２年３月基礎数値更新）

本県の人口は、社人研の平成 30 年の推計に準拠すると、２（１）⑤のパターンⅠで示したように、令和 42 年（2060 年）には 39 万４千人まで減少する見通しである。本県の人口構成は、老年人口（65 歳以上）が若年人口（15～34 歳）より２倍以上多くなっていることから、今後も一定の人口減少が続くことは避けられない状況にある。

こうした人口減少に対して、自然減の縮小や社会増に向けた一連の対策を講じることにより、できるだけ早い時期に人口構成を若返らせ、将来的には人口増加に転じることは可能と考える。その見通しとして示す「高知県人口の将来展望」は、令和元年度末に、基礎数値を平成 22 年（2010 年）国勢調査ベースから平成 27 年（2015 年）国勢調査ベースに更新した。その結果、第１期戦略の出生率や社会移動の目標の達成は困難（※１）であったものの、生残率が上昇したこともあり、以下のア）及びイ）の目標を達成することにより、「第１期戦略」に掲げた将来展望の実現が可能であることから、第２期戦略においてもこの将来展望の実現に向け挑戦を続けていくこととした（図表 33・34・35）。

高知県元気な未来創造戦略（以下、「本戦略」という）策定時の令和５年（2023 年）度においても、第２期戦略の出生率や社会増減の目標の達成は困難（※２）な見込みであるものの、以下のア）及びイ）の目標を達成することにより、第２期戦略と同様に「令和 42 年（2060 年）の本県人口を 55 万７千人にとどめる」ことが可能であることから、本戦略においても、この将来展望の実現を目指して挑戦を継続することとした。

※１　合計特殊出生率　数値目標 1.61（令和元年（2019 年））　実績 1.48（平成 30 年（2018 年））
　　社会増減　数値目標±０（令和元年度（2019 年度））　実績▲1,738（平成 26-30 年度（2014-18 年度）平均）

※２　合計特殊出生率　数値目標 1.68（令和５年（2023 年））　実績 1.36（令和４年（2022 年））
　　社会増減　数値目標±０（令和５年度（2023 年度））　実績▲324（令和４年度（2022 年度））

（各指標の推移については、１（２）②「第２期戦略の総括」を参照）

●図表 33　総合戦略の高知県人口の将来展望

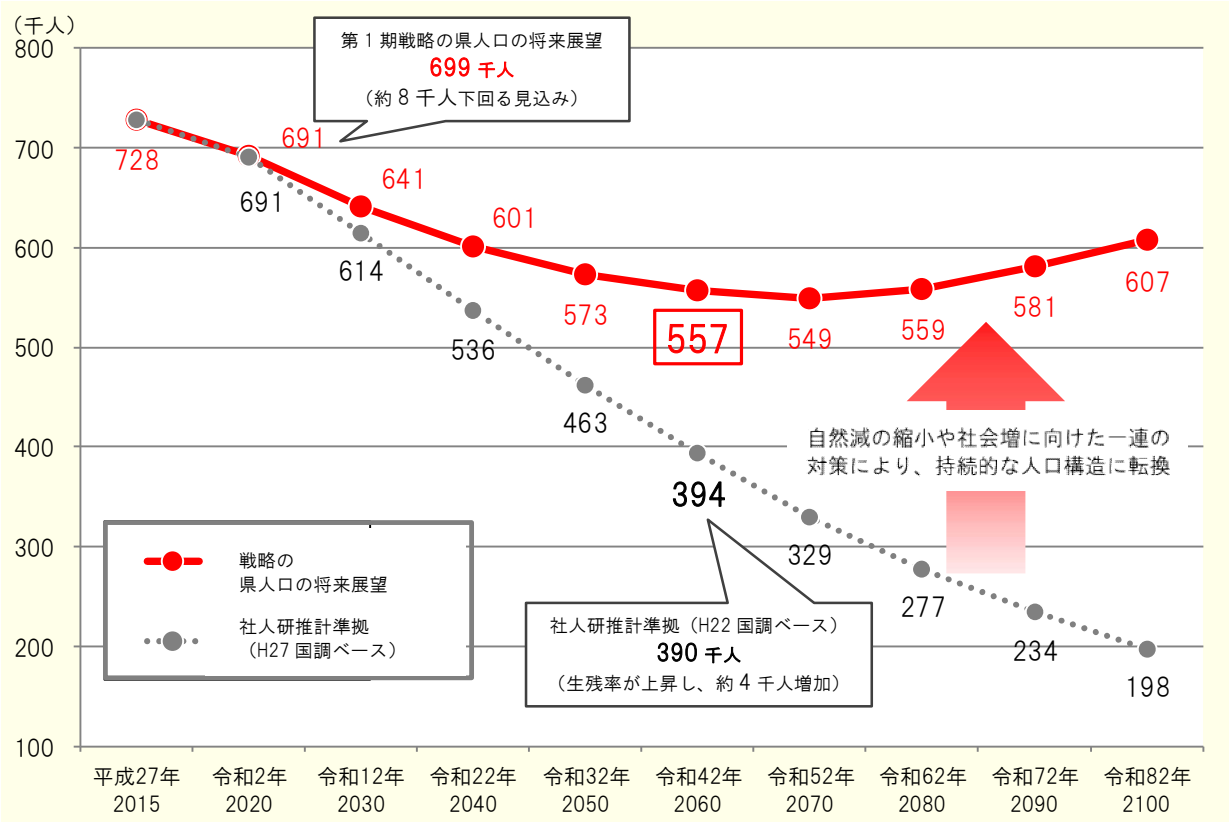

（備考）まち･ひと･しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

●図表 34　総合戦略の高知県人口の将来展望（年齢3区分別）

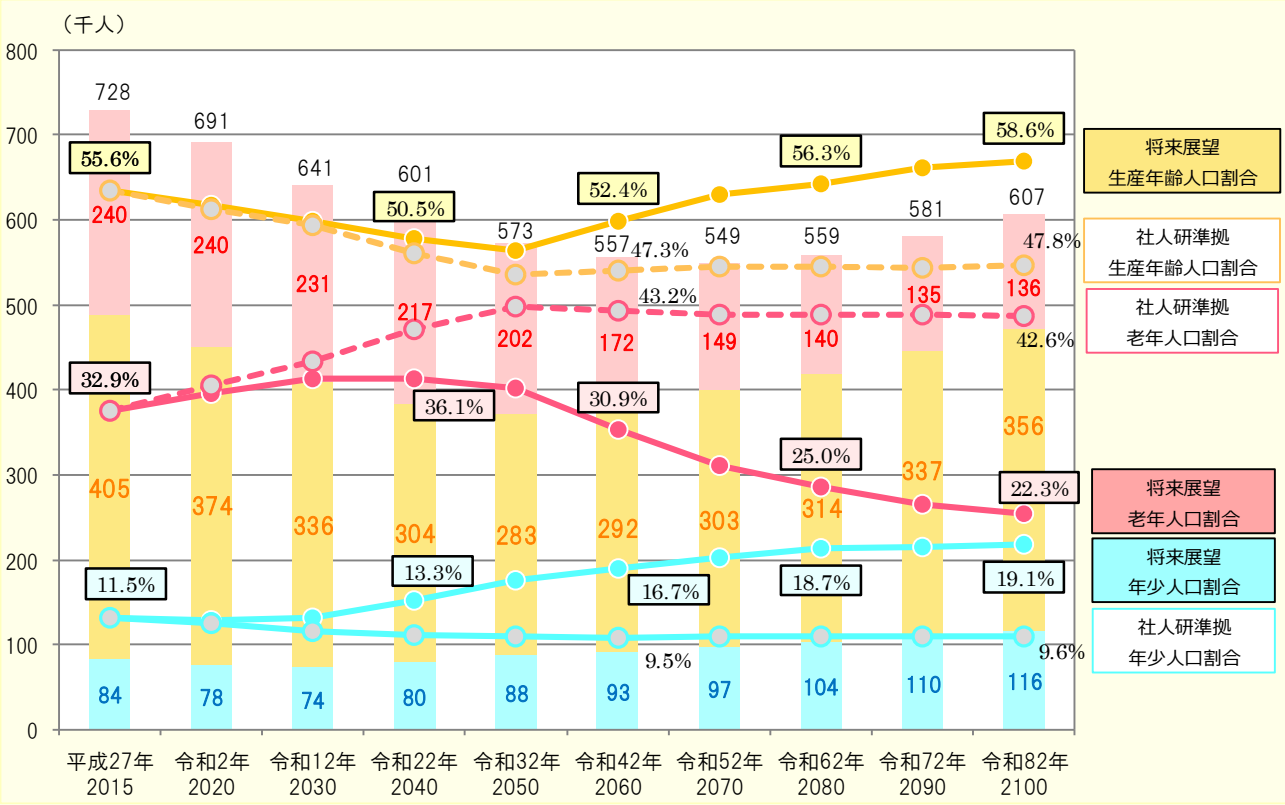

（備考）まち･ひと･しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県で作成

●図表 35　推計パターン別の比較表

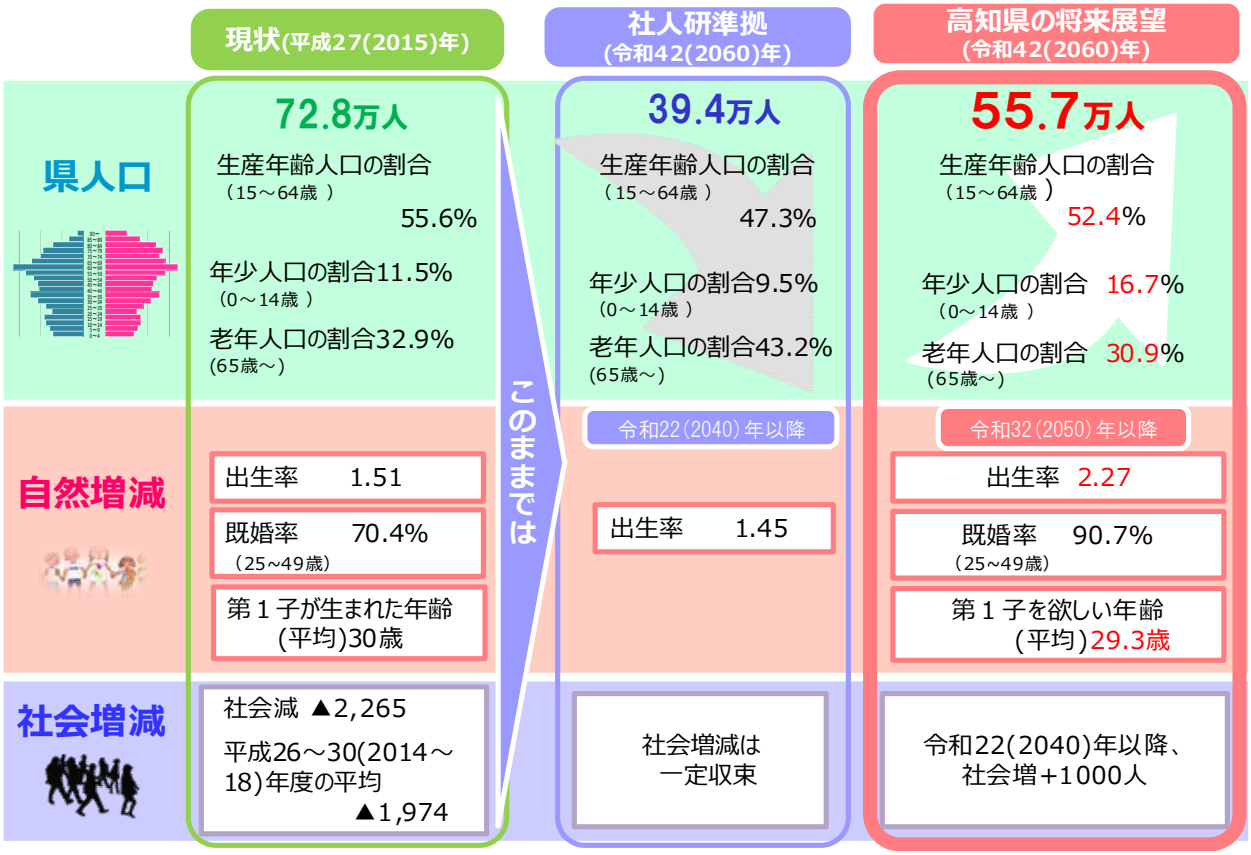

（備考）高知県作成

ア）出生（自然増減）に関する目標（「高知県人口の将来展望」の算定根拠）

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）と同様に、令和 22 年（2040 年）に出生率が 2.07 まで段階的に回復することを目指す。

さらには、県民の皆様の結婚・出産に関する希望をかなえること（※）を前提とし、令和 32 年（2050 年）に出生率を 2.27 まで段階的に上昇することを目指す。

※　平成 27 年度「少子化に関する県民意識調査結果（図表 36）」をもとに高知県における希望出生率を算出

[参考]　希望出生率（2.27）の算出の考え方

総既婚者（現在の既婚人口に「少子化に関する県民意識調査（平成 27 年度）」で「結婚したい」と回答（79.8%）した未婚者を加えた数）の出産年齢が 1.65 歳早まる前提で希望出生率を算出。

平成 25 年人口動態調査（厚生労働省）において、第 1 子が生まれた平均年齢は 30.95 歳（高知県）であり、少子化に関する県民意識調査（平成 27 年度）の②の回答「第 1 子を欲しい年齢 29.3 歳」との年齢差が 1.65 歳となる。

●図表 36　少子化に関する県民意識調査結果概要（平成 27 年度）

高知県内全域の 18 歳以上の県民 2,000 人を対象に意識調査を実施。

① 結婚の希望（n＝337）

未婚者の内、結婚したい方 79.8%

- すぐにでも結婚したい 10.4%
- 5 年以内に結婚したい 16.6%
- いずれは結婚したい 52.8%
- 結婚するつもりがない 18.4%

※回答は未婚者のみ

②第1子を欲しい年齢（n＝1,043）

全体　29.3 歳

20 代以下	29.5 歳
30 代	29.7 歳
40 代	29.6 歳
50 代	28.9 歳
60 代以上	28.9 歳

※回答は既婚・未婚を問わず

③理想の子どもの人数（n＝1,043）

全体　2.45 人

20 代以下	2.28 人
30 代	2.39 人
40 代	2.48 人
50 代	2.61 人
60 代以上	2.59 人

※回答は既婚・未婚を問わず

④現実的に持ちたい子供の人数（n＝1,043）

全体　2.09 人

20 代以下	2.01 人
30 代	2.04 人
40 代	2.00 人
50 代	2.15 人
60 代以上	2.35 人

※回答は既婚・未婚を問わず

（備考）高知県調査

イ）移動（社会増減）に関する目標（「高知県人口の将来展望」の算定根拠）

移住促進や新卒者の県内就職促進などにより県内定着の希望を高めること（※）を前提とし、令和 22 年（2040 年）に社会増が年間 1,000 人まで段階的に上昇することを目指す。

※　令和元年度「就職・進学の希望地等意識調査（図表 37）」で学生の県内外への就職等の意向を調査

平成 27 年度の前回調査結果同様に県内の大学生・短大生・高専生・専門学校生・高校生については、進学地や就職地の希望と現実とのかい離が小さい一方、県出身の県外大学生については、県内に戻って就職したいという希望はあるものの、現実とのかい離が大きいということが明らかとなった。

●図表 37　就職･進学の希望地等意識調査結果概要（令和元年度）

高知県内の高校生、大学生、短大生、高専生、専門学校生、高知県出身の県外大学生 11,100 人を対象に希望の就職地等に関する意識調査を実施。

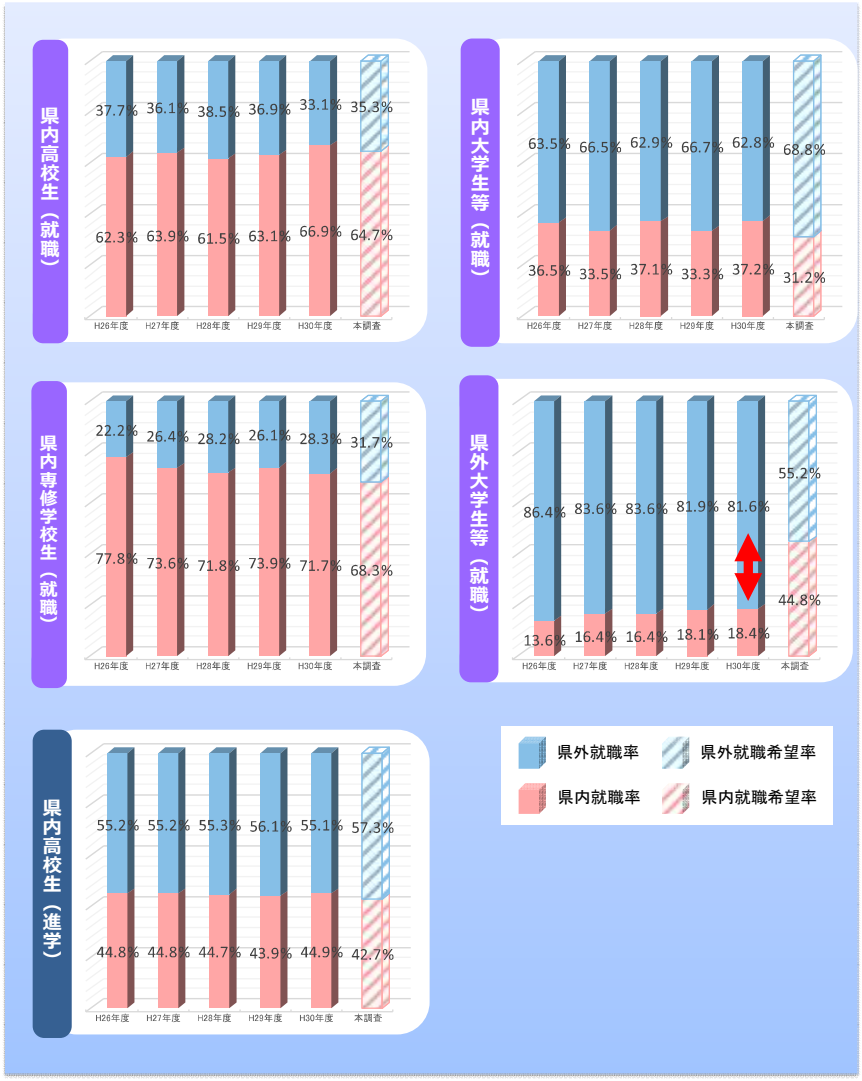

（備考）高知県調査

（３）戦略の全体像

人口減少問題の克服に向け、「若者の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」の３つの観点から、施策を抜本強化していくこととし、本戦略における政策と政策実現に向けた条件整備を下記のとおり設定する（図表 38）。

また、令和７年度からは、新たな視点として、人口減少に適応した持続可能な社会の実現を目指して、「４Ｓ（※）プロジェクト」を推進する。

※　Smart Shrink for Sustainable Society（持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小）

●図表 38　高知県元気な未来創造戦略の構成

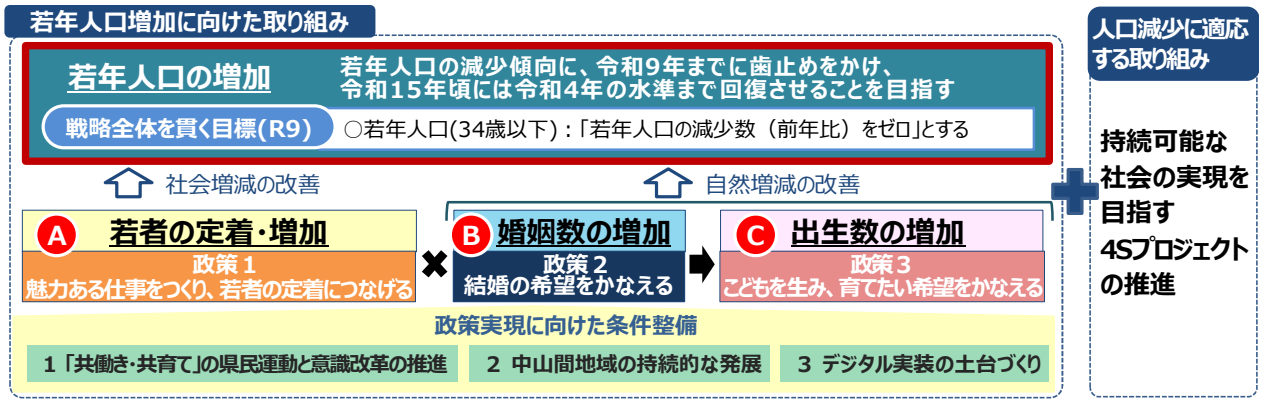

（備考）高知県作成

政策１の**「魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる」**では、本県に多くの若者が戻ってくることができる、また県外に出て行かなくても誇りを持って働くことができるよう、県内に魅力ある仕事を創出し、若者、とりわけ女性の県内就職を促進するとともに、県外からも数多くのＵターン・Ｉターンを呼び込むための取り組みが必要である。このため、事業者の生産性向上による賃上げ環境の促進や、非正規雇用労働者の正規化といった安定的な雇用の創出などによって若者の所得向上を推進し、IT・コンテンツ企業をはじめとする事務系企業の誘致をさらに進める。加えて、県外の若者や女性向けのＵターン施策を強化するとともに、就職や転職に伴う県外転出の抑制対策等により、移住・定住対策の充実を図ることで**「若者の定着・増加」**を目指す。

政策２の**「結婚の希望をかなえる」**では、若者人口の減少と未婚化･晩婚化が進行したことにより婚姻数の減少に歯止めがかからない状況であり、これまでより一歩踏み込んだ対策が必要である。このため、特に出会いの機会の少ない中山間地域を意識し、移住施策や地域のイベントと連携した多様な出会いの機会を創出する。また、「こうち出会いサポートセンター」において、民間企業と連携し、出会いから成婚まで寄り添った支援を強化するとともに、東部、西部へのサテライト機能の構築を図るなど出会いの機会の大幅な拡充、結婚支援の取り組みを強化することで**「婚姻数の増加」**を目指す。

政策３の**「こどもを生み、育てたい希望をかなえる」**では、理想の出生数を叶えるため、不妊治療への支援のあり方の検討や産後ケアの利用拡大を図ることに加え、安心して子育てできる環境づくりとして、子育て経験者による敷居の低い相談体制の整備や地域ボランティアの参

画などによる住民参加型の子育て支援の充実を図り、子育ての不安感の解消を図る。さらに、子育て家庭を対象としたサービスや施設整備を行う企業および仕事と家庭の両立支援を実施する企業を拡大し、社会全体で子育て家庭を応援する仕組みの構築と機運醸成を図ることで**「出生数の増加」**を目指す。

また、これらの政策の実現に向けた条件整備として、**「「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進」「中山間地域の持続的な発展」「デジタル実装の土台づくり」**に取り組む。

政策実現に向けた条件整備１の**「「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進」**では、特に、若い女性から高知県が選ばれるために、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識を解消していく必要がある。そのため、「男性の育児休業取得は当たり前」という社会を本県がいち早く実現することを目指し、「共働き・共育て」の生活スタイルを率先して推進し、社会全体の意識改革を県民運動として進める。

政策実現に向けた条件整備２の**「中山間地域の持続的な発展」**では、「中山間地域再興ビジョン」に基づき、「若者を増やす」「くらしを支える」「活力を生む」「しごとを生み出す」の４つの柱のもと、目指す将来像「地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活できる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域」の実現に向けて少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進する。

政策実現に向けた条件整備３の**「デジタル実装の土台づくり」**では、本県の多くを占める中山間地域において情報通信環境の格差が発生しないよう、ブロードバンド未整備地域や携帯電話不感地域の解消に向けた情報通信インフラの整備や、デジタル人材の育成･確保を推進する。

これら３つの政策と３つの政策実現に向けた条件整備の達成に向けた対策を総合的に講じることで、若者の定着・増加と出生数の増加に向けた好循環を生み出し、高知県人口の将来展望の達成に向けて、全力で取り組んでいく。

また、令和７年度版の戦略から新たな視点として追加した**「４Ｓプロジェクト」**を推進する。上記の取り組みにより、若年人口の回復目標を達成しても、総人口の減少は当面避けられない状況である。このため、若年人口の減少そのものに歯止めをかける「抑制策」としての取り組みに加えて、人口減少への「適応策」として、スマートシュリンク（賢い縮小）の視点で「４Ｓプロジェクト」を推進する。全国に先駆けて人口減少が進む本県だからこそ、同プロジェクトに果敢に挑戦し、効率的で持続可能な社会の実現と県民生活の質の向上を図る（図表39）。

なお、本戦略において目指す数値目標や、取り組みの基本的方向、具体的な施策、「４Ｓプロジェクト」の概要については、「５　政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等」に定めるほか、高知県産業振興計画等の各計画に定めるところによる。

●図表 39　高知県元気な未来創造戦略の全体像

（備考）高知県作成

（４）令和７年度版の強化の方向性と新たな視点

２（１）のとおり、本県の人口等は厳しい状況にあることに加えて、令和６年の若年人口や出生数の状況も改善には至っていない。そのため、令和７年度の戦略は下記の「４つの強化の方向性」と「新たな視点」により、さらに取り組みを強化する（図表 40）。

ア）４つの強化の方向性

強化の方向性①　若者の所得向上の推進

事業者の生産性向上による賃上げ環境の促進や、非正規雇用労働者の正規化等の安定的な雇用の創出により、若者の所得向上を図る

強化の方向性②　移住・定住対策のさらなる強化

県外の若者や女性向けのＵターン施策を強化するとともに、就職や転職に伴う県外転出の抑制対策等により、移住・定住対策の充実を図る

強化の方向性③　多様な出会いの機会の大幅な拡充

新たな出会いの場の環境整備や、若者のニーズにあった交流機会の創出により、出会いの機会の大幅な拡充を図る

強化の方向性④　共働き・共育てのさらなる推進

男性育休の取得促進に向けた取り組みを強化するとともに、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた県民運動をさらに拡大し、共働き・共育ての推進を図る

イ）新たな視点（「４Ｓプロジェクト」の推進）

上記の４つの強化の方向性に加え、令和７年度版の戦略では、新たな視点として「４Ｓプロジェクト」の推進を追加する。

４つの視点（４つのＳ）

集合･･･複数の事業体を集め束ねることで、スケールメリットを追求

伸長･･･真に必要なサービスは充実（伸ばす）

縮小･･･重複するサービスの共同化や目的達成のための簡素な手法への代替等により「賢く縮小」

創造･･･「全国初、日本一」への挑戦を含め、前例踏襲ではなく、新しいやり方を創り出す試みを追求

４Ｓ重点プロジェクトの推進

「４Ｓプロジェクト」のうち、特に県として強力な関与が必要な取り組みは、「４Ｓ重点プロジェクト」として推進し、予算編成や組織体制において、県の経営資源を重点的に投入する。

具体例）消防広域化、周産期医療体制の確保、県立高等学校の振興と再編　等

●図表 40　令和7年度版の強化の方向性と新たな視点

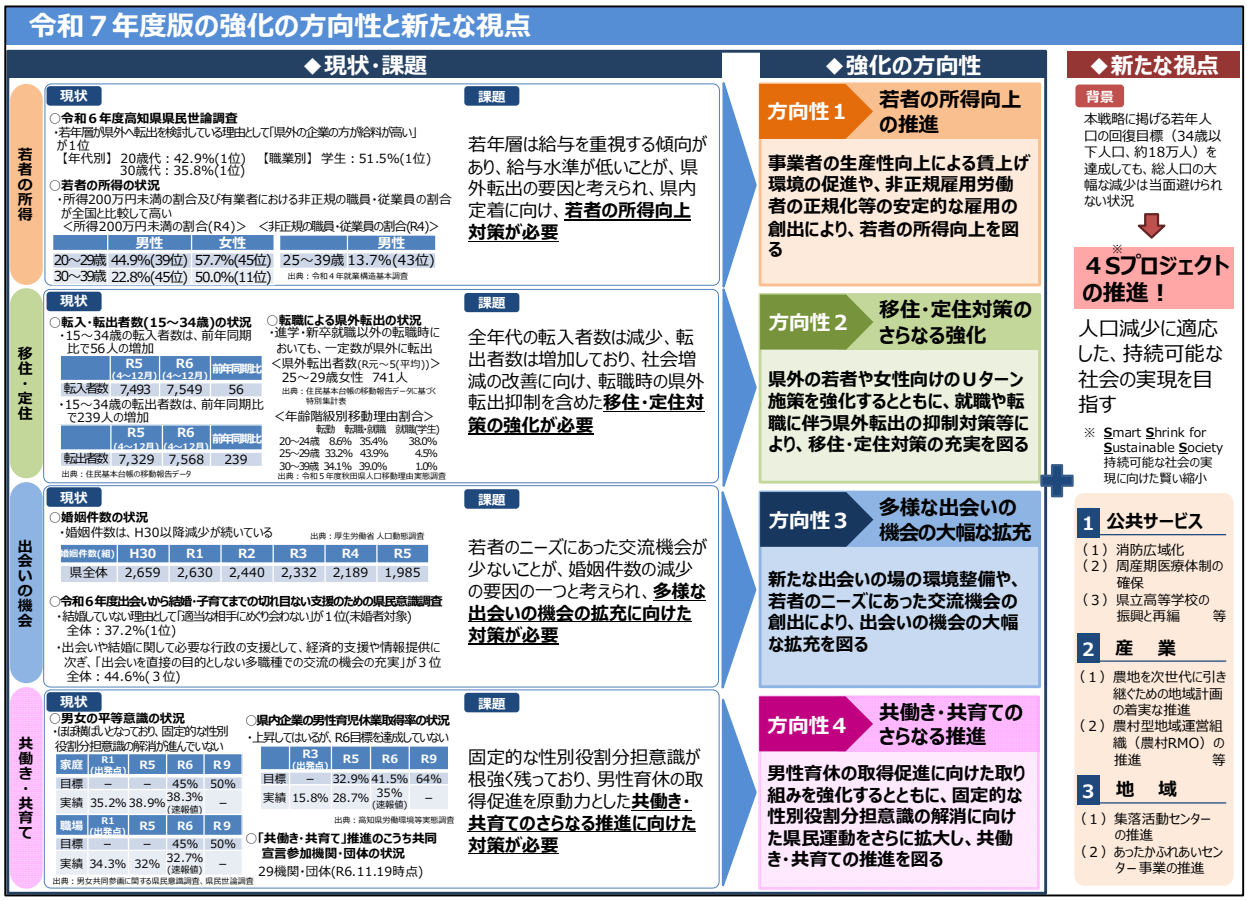

（備考）高知県作成

（５）戦略の計画期間

本戦略の計画期間は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の終期を踏まえて、令和６年度から令和９年度までの４年間とする。

４　戦略の効果的な推進

（１）戦略の策定・推進にあたっての３つのポイント

①　計画の進捗管理の徹底

本戦略は様々な検討を行った上で策定しているが、実行段階において社会状況の変化などにより、事前の見通しと異なった状況が生じたり、新たな課題が顕在化するなど計画の見直しを行わなければならないことが考えられる。

このため、本戦略では、「Plan（計画）→Do（実行）→Check（検証）→Action（改善）」という PDCA サイクルを絶えず繰り返すことで、計画の実効性を高めていく。

具体的には、個々の取り組みについては、数値目標を設定したうえで、その取り組みの進め方や手順、人的・財政的支援の投入量などが、適切かつ効果的であったかを、定期的に点検していく。

これに加えて、政策群ごとに各施策がうまく連携できているか、また連携の太さが十分かという視点から、ある施策で実施したことが効果的に次の施策に繋がっているのか、一連の施策群の成果がプラスのスパイラルになり次のステージに繋がっているのか、新たな参加者が広がる形になっているのか、一連の取り組みが数値目標及び定性的な目標の達成に繋がっているのか、といった大きな視点での点検・検証も行う。

さらに、各分野で設定した４年後等の目標達成に向けては、毎年度の到達点を定めたうえで、各施策がどこまで進んでいるのか、その道筋は正しいのか、施策の投入量が足りているのか、新しい仕組みは必要ないのか、といった視点での点検・検証を行っていく。

こうした様々な角度からの点検・検証を通じて、施策をより実効性の高いものへと適宜改善するとともに、毎年度、本戦略自体にも改定を加えて、バージョンアップを図る。

②　官民協働、市町村との連携協調

本戦略は、策定の段階から実行に至るまで、県民の皆様や各分野に携わる方々、民間の有識者の方々など、数多くの皆様の参画をいただく「官民協働」を基本としている。さらに多くの皆様に地方創生の取り組みに参画いただけるよう、積極的な広報や、県民の皆様・関係団体の方々との対話を通して、本戦略の取り組みや、目指すところを丁寧に説明することにより、官民協働のさらなる推進を図る。

また、この官民協働を進めていくためにも、県と市町村が現状や課題を共有し、ベクトルを合わせて取り組みを加速していくことが重要になる。このため、県と市町村が両輪となって、地方創生を推進していけるよう、さらなる連携協調を図っていく。

なお、官民協働による取り組みを進めていくうえで、多くの皆様と成功イメージを共有することが重要となることから、「数値目標」や政策毎の「基本的方向」などを掲げている。

③　SDGs を意識し、施策を推進

SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））は、平成 27 年（2015 年）９月の国連サミットで採択された国際目標で、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経

済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの 17 のゴールと達成への 169 のターゲットを掲げている。

世界全体でこの目標の達成に向けた取り組みが進められている中、SDGs を意識して事業活動を行うことは、企業等にとってリスクの軽減と大きなチャンスを生む可能性がある。

このため、本戦略では、産業振興の取り組みにおいて、県内事業者における SDGs の取り組みを推進する。

加えて、県の各種の政策においては、SDGs の達成に資する取り組みが多くあるところであるが、今後は、SDGs を意識しながら施策のさらなるブラッシュアップを図ることにより、政策全体の最適化、県政・地域課題解決の加速化という相乗効果を生み出し、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげていく。

（※本戦略と SDGs の関係は 76 ページを参照）

（２）進捗管理体制

知事をトップに関係部局長で構成する「高知県元気な未来創造戦略推進本部」などの庁内組織及び、産学官等の関係者や関係分野の有識者で構成する「高知県元気な未来創造戦略推進委員会」において、PDCA サイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加や見直しを行い、毎年度、本戦略の改定を行う。

５　政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等

（１）戦略の全体像（再掲）

32 ページを参照

（２）政策および政策の実現に向けた条件整備の概要

高知県元気な未来創造戦略の構成については、下表のとおり。各政策の概要については 33 ページ以降を参照

【高知県元気な未来創造戦略の構成】

若年人口増加に向けた取り組み		
政策１　魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる		
基本的方向	１　魅力のある仕事をつくる （１）若者の所得向上の推進 （２）女性活躍の環境づくりの推進 （３）多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備 （４）若年層の雇用の受け皿となる企業誘致 （５）起業や新事業展開の促進	２　新しい人の流れをつくる （１）県内就職の促進 （２）移住の促進 （３）外国人材の活躍推進
政策２　結婚の希望をかなえる		
基本的方向	出会いや結婚を後押しする （１）出会いの機会の創出 （２）結婚支援の推進	
政策３　こどもを生み、育てたい希望をかなえる		
基本的方向	安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり （１）理想の出生数をかなえる施策の推進 （２）住民参加型の子育てしやすい地域づくり	
政策実現に向けた条件整備１　「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進		
基本的方向	「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進 ～固定的な性別役割分担意識の解消に向けて～	
政策実現に向けた条件整備２　中山間地域の持続的な発展		
基本的方向	中山間地域再興ビジョンに基づく取り組みの推進 （１）若者を増やす （２）くらしを支える	（３）活力を生む （４）しごとを生み出す
政策実現に向けた条件整備３　デジタル実装の土台づくり		
基本的方向	デジタル実装を下支えする取り組みの推進 （１）情報通信インフラの整備 （２）デジタル人材の育成・確保	

＋

人口減少に適応する取り組み
「４Ｓプロジェクト」の推進

（３）政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等の一覧

政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等の一覧については、67 ページ以降の一覧表を参照

（１）戦略の全体像

【計画期間：令和6～9年度(4年間)】

■ 若年人口の増加により、持続可能な人口構造への転換を図るため、３つの目指すべき高知県像の実現に向けて施策を総動員

目指すべき高知県像

- **いきいきと仕事ができる高知**　産業振興計画　等
- **いきいきと生活ができる高知**　教育大綱、健康長寿県構想　等
- **安全・安心な高知**　南海トラフ地震行動計画　等

戦略の目指す姿

「将来を担う若者が、地域地域で魅力のある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元気な高知県」

若年人口増加に向けた取り組み

若年人口の増加　若年人口の減少傾向に、令和９年までに歯止めをかけ、令和１５年頃には令和４年の水準まで回復させることを目指す

戦略全体を貫く目標(R9)　○若年人口(34歳以下)：「若年人口の減少数（前年比）をゼロ」とする

社会増減の改善　　自然増減の改善

- **A 若者の定着・増加**　政策１　魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる
- ✖
- **B 婚姻数の増加**　政策２　結婚の希望をかなえる
- ➡
- **C 出生数の増加**　政策３　こどもを生み、育てたい希望をかなえる

＋

人口減少に適応する取り組み

持続可能な社会の実現を目指す4Sプロジェクトの推進

人口の将来展望

若年人口の増加により、持続可能な人口構造への転換を図る

《将来展望》

- **人口**　2060年：約55.7万人　[現状(2023年)：66.6万人]
- **出生率**　2040年:2.07、2050年:2.27　[現状（2022年）:1.36]
- **社会増減**　2040年：1,000人の社会増　[現状(2022年度)：324人の社会減]

政策１　魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

主な数値目標(R9)

○就業者数（15～34歳）：61,500人
○人口の社会増減：「社会増減をプラス」にする

【基本的方向】

1　魅力のある仕事をつくる
（１）若者の所得向上の推進
（２）女性活躍の環境づくりの推進
（３）多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備
（４）若年層の雇用の受け皿となる企業誘致
（５）起業や新事業展開の促進

2　新しい人の流れをつくる
（１）県内就職の促進
（２）移住の促進
（３）外国人材の活躍推進

政策２　結婚の希望をかなえる

主な数値目標(R9)

○婚姻件数：2,500組

【基本的方向】
出会いや結婚を後押しする
（１）出会いの機会の創出
（２）結婚支援の推進

政策３　こどもを生み、育てたい希望をかなえる

主な数値目標(R9)

○出生数：4,200人

【基本的方向】
妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
（１）理想の出生数をかなえる施策の推進
（２）住民参加型の子育てしやすい地域づくり

＋

政策実現に向けた条件整備

1　「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

主な数値目標(R9)

○県内企業における男性の育児休業取得率：64%

【基本的方向】
「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進
～固定的な性別役割分担意識の解消に向けて～

2　中山間地域の持続的な発展

主な数値目標(R9)

○若年人口(34歳以下)の減少数(前年比)をゼロとする中山間地域の市町村数：34市町村

【基本的方向】
中山間地域再興ビジョンに基づく取り組みの推進
（１）若者を増やす
（２）くらしを支える
（３）活力を生む
（４）しごとを生み出す

3　デジタル実装の土台づくり

主な数値目標(R9)

①居住地における光ファイバ等整備率（希望世帯ベース）：100%
②高知デジタルカレッジにおける人材育成者数：400人

【基本的方向】
デジタル実装を下支えする取り組みの推進
（１）情報通信インフラの整備
（２）デジタル化を支える人材の育成・確保

※4Sプロジェクトの推進！

人口減少に適応した、持続可能な社会の実現を目指す

※ Smart Shrink for Sustainable Society　持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小

1　公共サービス
2　産　業
3　地　域

※　就職や結婚、出産は、それぞれの自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観や考え方が尊重されるべきであることを前提として、若者のこれらの希望がかなえられる高知県を目指します。

若年人口増加に向けた取り組み

《政策１》

魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

政策１　魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点	現状	目標（R9）
①若年就業者数（15～34歳）	66,810人（R2）	60,790人（R6:推計値）	61,500人 【図1参照】
②人口の社会増減	△324人（R4）	△1,801人（R5）	社会増減をプラスにする

基本的方向

1　魅力のある仕事をつくる
（１）若者の所得向上の推進
（２）女性活躍の環境づくりの推進
（３）多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備
（４）若年層の雇用の受け皿となる企業誘致
（５）起業や新事業展開の促進

2　新しい人の流れをつくる
（１）県内就職の促進
（２）移住の促進
（３）外国人材の活躍推進

施策の展開

若年人口の増加・定着につなげる

魅力のある仕事をつくる

（１）若者の所得向上の推進

①生産性の向上
②正規雇用の拡大　　等

（２）女性活躍の環境づくりの推進

①女性の活躍の場の拡大
②女性のキャリア形成支援　　等

（３）多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備

①ワークライフバランスの推進
②働き方改革の推進

（４）若年層の雇用の受け皿となる企業誘致

①若者や女性から人気が高い事務系企業等の誘致
②中山間地域の働く場や生活インフラ関連企業の誘致　等

（５）起業や新事業展開の促進

①起業の促進
②新事業展開の促進

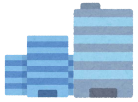

新しい人の流れをつくる

（１）県内就職の促進

①大学生等の県内就職の促進
②転職に伴う県外転出の抑制
③地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

（２）移住の促進

①情報発信のさらなる強化による移住関心層の獲得
②きめ細かな相談体制のさらなる充実
③転出抑制に向けた定住支援の強化
④Ｕターン候補者や若者、女性へのアプローチの拡大　等

（３）外国人材の活躍推進

①受入促進
②定着促進

若年就業者数について令和9年までに減少傾向に歯止めをかけ、令和15年頃までには令和4年の水準まで回復させることを目指す

図１　若年就業者数（15～34歳）の推移【イメージ】

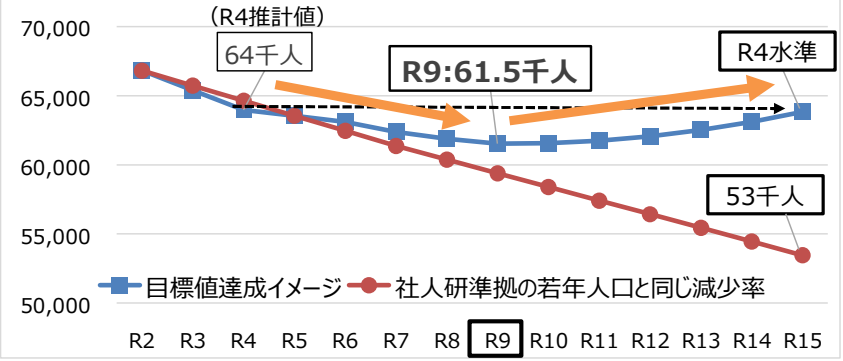

【参考】若年人口（34歳以下）の推移【イメージ】

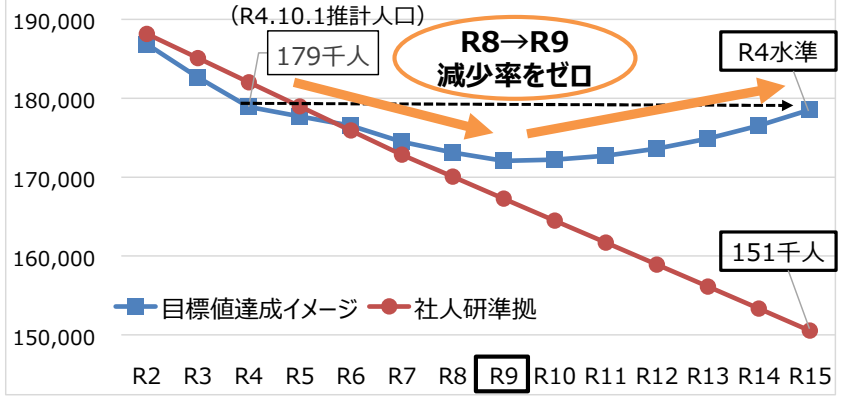

（１）若者の所得向上の推進

１．現状・課題

○賃金の増加率は全国を上回るものの、依然として賃金水準は全国を下回る状況

若年層の平均所定内給与額
（従業員規模10～99人）（単位：千円）

２０代

高知県　R5：206.3
　　H25比　+28.2（+15.8%）
全国　　R5：233.4
　　H25比　+30.8（+15.2%）

３０代

高知県　R5：241.7
　　H25比　+27.6（+12.9%）
全国　　R5：280.5
　　H25比　+21.6（+8.4%）

出典：賃金構造基本統計調査

⇒全国との格差縮小に向け、生産性向上等への支援を通じて賃上げできる環境を後押しするとともに、正規雇用の拡大など安定的な雇用の創出により、若者の所得向上を推進

２．４年後の目標

○生産性の向上や第１次産業の法人化の推進などにより、事業者の経営基盤を強化することで、賃上げできる環境を後押しする。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①事業戦略実行支援企業のうち前年比＋３%の付加価値額を達成した企業の割合（年間）【商工業分野】	54.4%（R4）	55.6%（R5）	100%
②産業振興センターが支援するデジタル化計画の策定数（累計）【商工業分野】	25件（R3~R4）	90件（R3～R5）	210件（R3～R9）
③1経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）【農業分野】	320万円（R4）	366万円（R5）	390万円

指標	出発点	現状	目標（R9）
④事業戦略実践企業のうち前年比＋３%の限界利益額（※）を達成した企業の割合（年間）【林業分野】	58%（R4）	60%（R5）	100%
⑤事業戦略策定経営体における各年の営業利益の目標達成率（年間）【水産業分野】	63%（R4）	73%（R5）	100%

（※）限界利益額＝売上高－変動費

３．具体的な事業

１　事業者の経営力向上

（１）事業戦略策定企業の伴走支援
拡○産業振興センターによる「事業戦略」「デジタル化計画」の横断的な実行支援体制を強化

（２）商工会・商工会議所による経営支援
○商工会・商工会議所の経営指導員や経営支援エキスパートの伴走支援による事業者への経営支援を実施

（３）賃上げや価格転嫁に向けた環境整備
拡①事業者の「稼ぐ力」の向上に向け、デジタル技術等の導入による生産性向上を支援
拡②価格転嫁の円滑化に向けた「パートナーシップ構築宣言」の登録を促進（インセンティブ等の設定）

２　生産性の向上

（１）第１次産業におけるデジタル化等の推進
【農業】（生産性の向上と持続可能な農業による産地の強化）
拡①IoPプロジェクトの推進（対象品目の拡充による「SAWACHI」のさらなる利用拡大等）
拡②データ駆動型農業による営農支援の強化（多品目でデータを活用した指導ができる職員の早期育成に向けた研修の充実）
【林業】（森林施業の効率化・軽労化に資するスマート林業への転換）
①森林クラウドなどのデジタル情報を活用した事業地の絞り込みや森林調査等を促進
②省力化・軽労化につながる先端林業機械の実証
【水産業】（高知マリンイノベーションの推進）
拡①操業に有用な情報を発信する「NABRAS」の機能向上（漁業者のニーズに基づく掲載情報の拡充）
拡②メジカ漁業の効率化に向けたメジカ漁場予測システムの開発

（２）県内事業者のデジタル化支援
①これからデジタル化に取り組む事業者への支援の実施
新・中山間地域の小規模事業者を対象としたデジタル入門講座を開催し、デジタル化に対する意欲を醸成
拡・商工団体の経営指導と連動した事業者への啓発活動の強化
②既にデジタル化に取り組んでいる事業者への支援の実施
拡・事業者のデジタル技術の導入に対する補助制度を拡充（補助上限額の引き上げや補助対象の拡大）
拡③全体最適化(DX)を目指す意思のある事業者への支援の実施
・産業振興センターによる「事業戦略」「デジタル化計画」の横断的な実行支援体制を強化（再掲）
拡④デジタル化に対応するための人材育成
・企業の経営層やリーダー層向けのデジタル化の企画・実行のための講座に加え、部門長クラス向け講座を新設

３　第１次産業の法人化の推進

【農業】リスト化した法人化候補者に対し、農業経営・就農支援センターによる専門家派遣や伴走支援を実施
拡【林業】起業等に関する勉強会の開催、林業機械の導入など新規参入や規模拡大につながる取り組み支援の実施
拡【水産業】定置網漁業経営体の法人化に係る資金確保への支援を強化

４　正規雇用の拡大

新①正社員を目指す方に対するデジタルマーケティングを活用したプッ型の広報(スキルアップ講座や県内の多様な職業紹介)
新②就農へのハードルを下げるトライアル就農制度の導入
新③林業事業体のキャリアパス導入に係る取り組み支援の実施
拡④閑散期・平日の誘客促進による観光事業者の雇用創出の拡大
新⑤非正規雇用労働者を対象にした県職員採用試験の実施

（２）女性活躍の環境づくりの推進

１．現状・課題

○女性の人口減少に歯止めをかけるためには、一次産業や建設業など、**これまで男性中心とされてきた業種においても、魅力的な仕事を創出**することが必要

○20代～40代の女性が非正規雇用で働く理由は、「家事・育児・介護等と両立しやすいから」「自分の都合のよい時間に働きたいから」が多い。
⇒場所や時間に制限されない**柔軟な働き方や家庭との両立支援など、働きやすい職場環境づくり**が必要

20歳代	30歳代	40歳代
1.自分の都合のよい時間に働きたいから	1.家事・育児・介護等と両立しやすいから	1.家事・育児・介護等と両立しやすいから
2.家計の補助・学費等を得たいから	2.自分の都合のよい時間に働きたいから	1.自分の都合のよい時間に働きたいから
3.家事・育児・介護等と両立しやすいから	3.家計の補助・学費等を得たいから	3.家計の補助・学費等を得たいから

出典：R4年就業構造基本調査（総務省統計局）

○　**若年女性（20～39歳）の所定内給与（R5）**は、**全国39位**
⇒若年女性の増加に向けては、さらなる所得向上の取り組みが必要

順位	都道府県	所定内給与（万円/月）	順位	都道府県	所定内給与（万円/月）
１位	東京都	27.6	33位	徳島県	22.0
２位	神奈川県	26.5	34位	沖縄県	21.9
３位	大阪府	26.2	⋮	⋮	⋮
４位	埼玉県	25.5	38位	鹿児島県	21.8
5位	京都府	25.2	39位	**高知県**	**21.7**
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
27位	香川県	22.6	46位	鳥取県	20.9
28位	愛媛県	22.4	47位	青森県	20.5

出典：R5年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

○　**女性の管理職割合**は**全国３位**の水準だが、管理職5人のうち4人が男性という状況でありさらなる取り組みが必要

	都道府県	女性管理職割合
１位	鳥取県	23.4%
２位	徳島県	23.3%
３位	**高知県**	**21.7%**

出典：R4年就業構造基本調査（総務省統計局）

※国調査(調査対象は市区町村が抽出した世帯)は５年に１回の実施であるため、KPIの確認は２年に１回の県調査(調査対象は県内事業所)で行う

２．４年後の目標

○女性活躍推進計画アクションプランと連動した取り組みを推進する。

KPI	指　標	出発点	現状	目標（R9）
	①若年女性の所定内給与額	全国37位(R4)	39位(R5)	全国中位
	②県内企業における女性の管理職割合	27.0%(R3)	26.9%(R6)	40%
	③高知県ワークライフバランス推進企業認証制度 女性活躍推進部門認証企業数	50社(R4)	100社 （R7.3時点）	120社

３．具体的な事業

１　女性の経済的基盤の確立

生活基盤の安定に向けたきめ細かな相談・就業支援
拡 ①高知家の女性しごと応援室による就労中の女性に向けた異業種交流等によるキャリアアップ支援の実施
②ひとり親家庭支援センターによる就業等に関する相談支援の実施
③ジョブカフェこうちによるキャリアコンサルティングや、福祉人材センターによる無料職業紹介などの就職支援の実施

２　女性の活躍の場の拡大

一次産業や建設業等における女性の進出の後押し
【農業】　①デジタルマーケティングを活用した就農相談会への誘客
②農業プロモーション動画の作成・広告配信の実施
新【林業】　○新たに林業就業と趣味移住をテーマとした情報発信の実施
新【水産業】　○女性調査員による調査結果や女子会の提言をふまえ、女性就業モデルの構築を検討
拡【建設業】　○「女性活躍」に焦点を当てたPR（建設ディレクター含め）の実施
【その他】　○若者や女性から人気の高い事務系企業等の誘致の実施

３　女性のキャリア形成支援

女性の所得向上に向けたキャリア形成への支援の強化
拡①女性デジタル人材育成事業における、多様で柔軟な働き方につながるプログラムの拡充
②女性をターゲットとしたビジネス講座の実施に加え、交流会の実施や子育て中の方も受講しやすい環境の整備
拡③高知家の女性しごと応援室による就労中の女性に向けたキャリアアップ支援の実施（再掲）
新④将来的なUターンや女性の活躍推進を目指した、女子中高生へのキャリア形成支援の実施

４　多様な人材が活躍できる職場環境の整備

拡①働きやすい環境整備に向けた補助制度の拡充（医療法人、学校法人等を補助対象に追加するなど）
拡②コンサルタントのスキルアップを図り、企業の女性活躍に向けた伴走支援を推進

５　経営者層の意識啓発

女性の登用促進に向けた企業への啓発・情報発信の推進
①アドバイザーによる企業訪問に併せて、女性活躍に関する県施策を周知
②働きやすい職場環境整備に取り組む企業に対する助成制度等により企業の取り組み支援の実施

（３）多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備

１．現状・課題

○ワークライフバランス推進企業認証制度の取得を推進し、認証企業数が大幅に増加
（H30　233社→R5　777社（延べ））
※認証制度の取得状況
（業種別：建設業 56.4%、医療・福祉10.6%、製造業 10.1%
従業員規模別：10人以上の企業 77.4%）

⇒幅広い業種、小規模事業者の取得を推進していくことが必要

○男性育休の取得推進により取得率が大幅に上昇しているが、取得期間が短い傾向
（取得率：H30 7.6%→R5 36.1%
取得期間：R5　１ヶ月未満53.1%）

⇒取得率と取得期間の更なる増加に向け、業務を代替する従業員の負担感の解消など企業内の仕組みづくりが課題

○テレワークやフレックスタイム制、兼業・副業など多様な働き方を導入する企業が増加
（働き方改革に取り組む企業の割合：
R1 42.5%→R5 52.９%(従業員5人以上)）

⇒小規模、中山間地域に所在する企業は、働き方改革に取り組む企業が少ない状況

○高知県の若者の離職率は全国と比べて高い状況にある
（新規学卒者(R2.3月卒)の3年以内離職率
高校：全国37.0%、高知県41.3%
大学：全国32.3%、高知県37.3%）

⇒早期離職（県外転出含む）の抑制が課題

２．４年後の目標

○業種、地域、従業員規模ごとの支援を強化し、認証制度のさらなる普及に取り組むことで、働きやすい職場の拡大を図る。
○女性や若者、高齢者など多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進める県内企業の支援を強化することで、人材の確保、定着に寄与する。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①ワークライフバランス推進延べ認証企業数	632社（R4）	852社（H19~R6）	1,050社
②働き方改革に取り組む企業（従業員5人以上）の割合	52.9%（R5）	-	65%

３．具体的な事業

１　ワークライフバランスの推進

新 ①認証制度に男性育休推進部門を新設し、取得企業に対し県補助金の補助率かさ上げなどのインセンティブを付与
新 ②男性育休をはじめとする休暇が取得しやすい環境の整備に向けて、業務の属人化解消や複数業務を担えるような体制整備に取り組む企業への支援を実施
③市町村や商工会議所・商工会と連携し、認証制度の普及拡大を推進

２　働き方改革の推進

（１）働き方改革に取り組む企業の拡大
拡 ①働き方改革コンサルタントによる伴走支援やKOCHI Work Style Awardによるロールモデル創出と横展開
拡 ②企業の機運の醸成に向けて、多様な働き方や賃上げなど処遇改善に取り組む企業を事例集等により紹介
（２）多様な働き方の導入支援
拡 ①働きやすい環境整備に向けた補助制度の拡充（医療法人、学校法人等を補助対象に追加するなど）（再掲）
拡 ②チャイルドペナルティ対策など女性活躍に関するセミナーの開催
新 ③カスハラやビジネスケアラーに関する法改正への対応の支援を実施
（３）若年層も含めた働きがい向上に向けた支援の推進
拡 ①男女間、正規・非正規間の賃金格差解消や処遇改善に向けて、職務や役割によって評価する制度の導入の支援を実施
拡 ②早期離職の防止に向けた経済団体等との連携による新入社員向けセミナー、交流セミナー等の実施
新 ③人材確保・定着による従業員の負担軽減に向けて、デジタルマーケティングを活用し、県内の求人情報や各分野の支援策を紹介

（４）若年層の雇用の受け皿となる企業誘致

１．現状・課題

○これまで、製造業（一次産業分野における産品の加工を含む）や事務系企業、IT・コンテンツ系企業などの企業誘致の取り組みを推進
その結果、産業振興計画を策定した平成21年度以降、**65社の誘致、約1,800人の雇用創出**を実現
しかしながら、元気な未来創造戦略や中山間地域再興ビジョンの目標の達成に向けては、以下の課題への対応が必要

⇒若年人口の減少
- 長年にわたる若年層の県外への転出超過によって若年人口（15～34歳）、とりわけ女性の若年人口が減少している
- 魅力ある仕事を創り、若者の定着につなげることが求められている

⇒製造業の生産性・製造品出荷額等の底上げ
- 製造業の生産性、製造品出荷額等は全国下位レベルにあり、底上げが必要
- 様々な分野の理系学生の就職の受け皿となる企業が必要

⇒中山間地域における働く場・生活インフラの減少
- 若者や女性が魅力を感じる仕事が少なく、若者流出の一因となっている
- 買い物環境等の生活インフラについては、高齢化等によりニーズが高まる一方で、人口減少の進展により、サービスの維持・確保が困難になっている

２．４年後の目標

○県内各地に働く場を創出する様々な企業の誘致を、PT設置など推進体制を整備し全庁を挙げて市町村との協働により推進する。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①企業誘致推進による雇用者数 （うち製造業） （うち事務系企業（IT・コンテンツ企業を含む））	7,693人(R4) （6,098人） （1,595人）	7,799人(R5) （6,259人） （1,540人）	9,857人 （7,160人） （2,697人）
②県内におけるアニメ制作企業従事者数 （上記事務系企業の雇用者数と重複あり）	28人(R4)	38人(R5)	120人

３．具体的な事業

１　若者や女性から人気の高い事務系企業等の誘致
（１）若者や女性の県内就職の促進に向けて、県内各地に働く場所を創出するため、企業誘致を推進
（２）様々な機会を捉えた誘致対象企業の掘り起こしにより誘致・増設等を推進
①見本市出展やＤＭ発送等による誘致対象企業の掘り起こし
②誘致対象企業に対して、直接の企業訪問による誘致交渉を実施 など
拡（３）アニメ人材の育成とアニメ制作企業の誘致
①出張授業、講演会、アニメ制作体験講座の開催など、県内の学生等にアニメ制作の仕事を知ってもらう機会を拡充
②アニメ制作企業への就職・転職やスキルアップを目指す方を対象とした人材育成の環境構築について検討
③アニメクリエイター聖地プロジェクトの人脈を生かして誘致につなげる活動を展開

拡２　理系学生の就職を促進する企業の誘致
①県内理系学生へのアンケート調査等に基づく誘致対象企業への誘致活動の実施
②県内大学等にある理系学部・学科・教員と関連のある企業への誘致活動の実施

拡３　県内製造業の生産性向上や製造品出荷額等の増加に資する企業の誘致
○県内企業へのニーズ調査により明らかとなった、県内に不足する加工・生産工程を有する企業（機械加工、表面処理 など）への誘致活動の実施

新４　中山間地域への若者・女性が働く場や生活インフラ関連の企業の誘致
○市町村のニーズ把握、市町村と連携した誘致対象企業※への誘致活動の実施
※地域資源の活用に資する企業(6次産業化)、地域課題の解決に資する企業、交流人口の拡大に資する企業など

（５）起業や新事業展開の促進

１．現状・課題

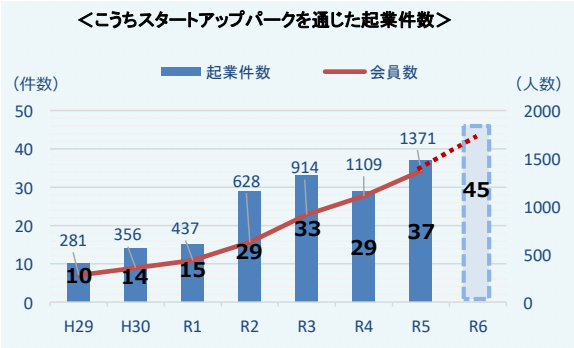

○起業の促進

・「こうちスタートアップパーク（KSP）」を通じた起業件数は増加傾向にあるが、その広がりは限定的

⇒若者や女性、移住者、中山間地域などに、起業を広げるためには、起業に関心を持ってもらう場の拡大や起業への後押しの強化が必要

○新事業展開の促進

・新事業展開はココプラサロンを通じて、一定、産学官民の交流の機会は創出できているが、そこから具体的な連携や事業化につながる案件は限定的

⇒高等教育機関のシーズやスタートアップ企業等の新技術を活用する新たな場や仕組み、支援策が必要

２．４年後の目標

○ 産学官民連携による起業や新事業展開の促進により、産業の創出や若者の雇用拡大につなげる。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R6～R9）
県のサポートによる起業・新事業展開件数	141件（R2～R5）	43件（R7.2末時点）	200件（50件／年）

３．具体的な事業

1　起業の促進

（１）起業関心層の拡大

【小中高校生】

①起業を体験できるワークショップの実施

②高知にゆかりのある起業家が県内の小中高校を訪問し「起業家講演」を実施

【大学生・若者等】

新 ○高知にゆかりのある都市部の学生と起業家との交流会（学生ミートアップ）を都市部で開催

（２）起業支援

拡 ①専門家等による起業相談の実施 ※東京・大阪・地域の窓口を含む

②起業希望者の準備段階に応じた講座等を実施

③地域課題解決起業支援事業費補助金により、起業に必要な経費を補助

拡 ④中山間地域での起業を促進するため、地域課題解決起業支援事業費補助金の「中山間地域枠」における社会性及び必要性にかかる要件の緩和

⑤大学生へのセミナー、伴走型プログラム等を実施

新 ⑥都市部の若者が県内の起業家と交流する「移住×起業」体験ツアーの実施

新 ⑦中山間地域の起業ニーズ等と空き家をマッチングするため、未流通空き家の新たなプラットフォームを構築

2　新事業展開の促進

新 ①産業界と高等教育機関の課題等の共有を図り、具体的な産学連携につなげていくための産業界と高等教育機関との意見交換を新たに実施

新 ②スタートアップ企業等の持つ新技術を活用し、政策課題の解決や県内企業の新事業・イノベーション創出を促進する新たな仕組みとして、ローカルイノベーションプラットフォームを構築

新 ③イノベーション・新事業創出のため、実証・製品化フェーズを支援する補助金を創設

（１）県内就職の促進

１．現状・課題

○就職支援協定締結大学など県内外の大学を通じた学生への情報発信やデジタルマーケティングの手法を活用した情報発信など、各分野で様々な形で、高知での仕事の魅力や事業者情報等を知ってもらうための取り組みを実施
・県外大学との就職支援協定の締結　R6末 累計40大学

○学生が県内事業者等をより深く理解するためのインターンシップの情報発信と参加促進
・「高知求人ネット」学生サイト掲載事業者数
R3末:252社 → R4末:305社 → R5末：365社

⇒県内就職に興味・関心を持つ学生に県内事業者情報を届けるだけでなく、就職についてまだ具体像を描けていない学生にも本県で働く魅力などの情報をしっかりと届け、県内就職につなげていくことが必要

※R5県内大学生対象のアンケート調査
効果が高いと思う、学生への就職支援策（N=732人、複数回答）
・ 県内事業者や県内就職に関する情報発信の充実：431人

○県内への就職活動を支援するため、各産業分野で学生等対象の説明会や就職相談、無料職業紹介などを実施

○移住施策と一体となったUIターン人材の県内就職促進のための相談会の実施
・就職・転職フェア参加者　R4:353人 → R5:267人

○UIターン就職活動を後押しする取り組みの実施
・交通費等助成　R3:146件 → R4:290件 → R5：292件

○若者の県内事業者等への就職及び定着を促進するための奨学金返還支援制度の創設（R６）

○事業者等の採用力を向上させるセミナーの開催・専門家派遣の実施
・事業者向けセミナー参加事業者数　R5:延べ161社→R6:延べ136社
・ワークライフバランス推進企業認証企業数
H30:233社 → R6:延べ852社

⇒全国で人材獲得競争が激化する中、事業者の採用力向上と、魅力ある職場づくりと採用後の受入体制の整備が必要

○小学校から高校までの各学校において出前授業やイベント、ものメッセや事業者の見学など、県内各産業分野の仕事を知るためのさまざまな取り組みを実施

⇒キャリア教育を一層推進し、高知に様々な仕事があることを子どもたちが知り、地域への愛着や誇りを育成していくことが必要

２．４年後の目標

○ 県内事業者等が将来にわたって安定的に継続・発展していくためには、若く優秀な人材を確保して戦力としていくことが必要であり、本県経済の将来を担う高校生、専門学校生、大学生の県内就職率・人数の増を図る。

KPI

指　標	出発点（R5.3卒）	現状（R6.3卒）	目標（R10.3卒）
①**県内高校生**の県内就職率	71.6%	69.7%	75%
②**県内専門学校生**の県内就職率	72.8%	74.4%	80%
③**県内大学生**の県内就職率	36%	32%	42%
④**県内出身県外大学生**の県内就職率（Uターン）	21.3%	15%	24%
⑤**県外出身県外大学生**の県内就職者数（Ｉターン）	181人	224人	220人

３．具体的な事業

１　大学生等の県内就職の促進

（１）県内事業者の認知度向上
①高知求人ネット学生サイトの充実と利用促進
拡 ・掲載情報の充実、事業者の掲載基準の設定による質の向上
新 ・県内高校での登録会の開催
拡 ・就職サポートガイドの発行（掲載内容の充実）
②県内就職に係る機運の醸成
拡 ・学生や保護者に向けた県内事業者情報・採用情報の発信の強化
新 ・事業者団体等が実施する学生と県内事業者の交流イベントの開催を支援

（２）事業者の採用力向上
拡 ①県内事業者への就職と定着を促進させる奨学金返還支援の実施（中堅企業を対象に追加）
新 ②経営者の採用に係る意識変容につなげるため、経済団体の総会等での就活トレンドの説明を実施
③事業者が新卒採用のノウハウを身につけるための採用力向上セミナー及び専門家による伴走支援の実施
④事業者と大学が相互理解を深めるための事業者と大学の就職情報交換会の開催

２　転職に伴う県外転出の抑制

（１）県内事業者への定着促進
拡 ①男女間、正規・非正規間の賃金格差解消や処遇改善に向けて、職務や役割によって評価する制度の導入の支援を実施（再掲）
拡 ②ワークライフバランスや働き方改革の推進など、多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備
拡 ③県内事業者への就職と定着を促進させる奨学金返還支援の実施（再掲）

（２）県民に対する魅力発信
新 ①県内の若者の転職による転出抑制に向けた定住プロモーションの展開
拡 ②学生や保護者に向けた県内事業者情報・採用情報発信の強化（再掲）
新 ③デジタルマーケティングを活用し、県内の求人情報や各産業分野の支援策を紹介（再掲）

３　地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

新 ①キャリア教育協力事業者のデータベース作成と教育現場での活用促進
新 ②事業者団体等が実施する将来の職業選択につなげるための職業体験イベント開催の支援を実施
新 ③学校ぐるみで地域の伝統行事や産業の継承等に取り組む活動を支援・推進
新 ④県内事業者や産業の現場を体験し、地域の仕事について学ぶ機会の充実
新 ⑤各高校の生徒代表が集い、県内の産業・文化を体験するとともに経営者等と意見交換等を行う宿泊研修を実施

（２）移住の促進

１．現状・課題

○交流人口から関係人口に誘導するためのアプローチの強化

地域との関わりを深める体験機会の創出

・高知家ゆる県民倶楽部の会員に地域体験型イベントを実施
２回（R6年9月・R7年2月）参加者23人

⇒広告に関心を持った若年層を相談に誘導するためには、より身近な高知の情報の発信や、高知の人との接点を作ることにより、ＵＩターンに向けた意識を醸成してくことが必要

○デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得

マーケティングの強化によるターゲティングの精度向上

・観光サイト等とのデータ連携により、同サイト訪問者に広告を配信
・移住ポータルサイトのアクセス動向や各広告の配信結果等をリアルタイムで確認できる仕組みを構築し、R6年6月から運用を開始

○ターゲット層を意識した情報発信の拡大

①SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大
・高知暮らしフェア等の移住相談会　参加者2,129人（R7年1月時点）

⇒イベント集客などの取組成果を県外からの担い手確保全体に効果的に拡大していくことが必要

②若年人口増加に向けた移住プロモーションの展開（R6年12月～R7年３月）
・移住ポータルサイト県外ユーザー数　165,790人（R7年1月時点）

⇒より多くの若者に関心を持ってもらうためプロモーションの継続・拡大が必要。併せて、身近な家族や友人・知人からＵターンの呼びかけを促す取組に加えて、若者の県外への転出を抑制する取組が必要

○相談から移住へのマッチングの精度向上

①大阪常設相談窓口の体制強化（R6年9月から１名増員し２名体制）
②東京ふるさと回帰支援センターで市町村出張相談会を開催
7市町１広域　参加者42人

⇒関西戦略における大阪・関西万博を通じた本県のPR機会の拡大や、今後の大阪窓口の相談者数の増加を見据え、大阪での取組強化が必要

○仕事と住まいの確保に向けた取組のさらなる強化

地域おこし協力隊のさらなる活用

・SNSや移住系メディアによる情報発信を強化（R6年6月から開始）

⇒中山間地域における地域おこし協力隊の任用率の向上を図るため、ＵＩターンサポートセンターや市町村と連携した情報発信のさらなる強化が必要

○切れ目のないＵターン促進プロモーションの実施

空港での帰省時期のプロモーション等による気運醸成
（R6年５月～R7年１月）

２．４年後の目標

○県外からのＵターン者やＩターン者、特に若者や女性の増加による地域と経済の活性化に取り組む。

KPI	指標	出発点	現状	目標（R9）
	①新規相談者数（年間）	3,962人(R4)	4,273人(R5)	5,560人
	②県外からの移住者数（年間）	1,730人(R4)	1,930人(R5)	3,000人以上
	③うちＵターン者の割合（年間）※県把握分	34%(R4)	36%(R5)	41%
	④移住後3年目の県内定着率	87%(R4)	86%(R5)	90%以上

３．具体的な事業

１　情報発信のさらなる強化による移住関心層の獲得

（１）若年層の関係人口の拡大に向けたアプローチの充実

新 ○高知の身近な情報の発信や、高知の人との接点づくりになる交流イベントを実施するアンバサダー制度を導入

（２）デジタルマーケティングを活用した情報発信のさらなる強化

新 ①各分野の担い手確保に向けた県外への情報発信を一元化し効果的なアプローチを実施

拡 ②自分らしく活躍する県内の若者の動画を活用した移住プロモーションを通年実施に拡大

２　きめ細かな相談体制のさらなる充実

大阪・関西万博を通じたPRの機会を最大限に活用した取組の充実

拡 ①ＵＩターンサポートセンター大阪窓口の相談体制を強化し、相談会やセミナー等の開催を拡大

拡 ②東京で実施する市町村出張相談会を大阪にも拡大し、市町村の相談機会を充実

３　中山間地域における取組の強化

（１）中山間地域の仕事と住まいの確保に向けた取組を強化

拡 ①地域おこし協力隊の募集に関する情報発信と任用率向上に向けた取組を強化

新 ②中山間地域の起業ニーズ等と空き家をマッチングする、未流通空き家の新たなプラットフォームの構築

（２）各市町村の定住施策を支援

○市町村や移住支援ネットワーク等と連携した県域での移住者交流会の開催など定着支援の実施

４　転出抑制に向けた定住支援の強化

県内の若者の転職による転出抑制に向けた定住プロモーションの展開

新 ①県外への転職に関心を持つ県内の若者を対象に動画を活用した情報発信

新 ②デジタルマーケティングにより各産業分野の求人情報やスキルアップ支援策等の周知を実施

５【横断的な取組】Ｕターン候補者や若者、女性へのアプローチの拡大

Ｕターンのさらなる促進

新 ○県内に残る親世代や同年代の友人・知人からの呼びかけを促す情報発信を実施

（３）外国人材の活躍推進

１．現状・課題

○送出国側との信頼関係の構築
（ベトナム、インドへのミッション団の派遣）
現地への訪問回数　R2：０回→R6：６回
○事業者向け説明会の開催
R3～R6：22回（参加者680人）
○外国人生活相談センターの運営
相談件数　R2：493件→R5：826件

⇒人手不足を解消し、県経済を持続・発展させていくため、送出国との関係を一層強化し、優秀な人材を送り出してもらうことが必要

⇒育成就労制度（R9までに施行予定）では、外国人本人の意向による転籍が認められるため、本県で働き続けたいと思える環境づくりが必要

KPI検証

○県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数

	R5(出発点)	R6
目　標	3,150人	3,295人
実　績	3,059人	3,762人

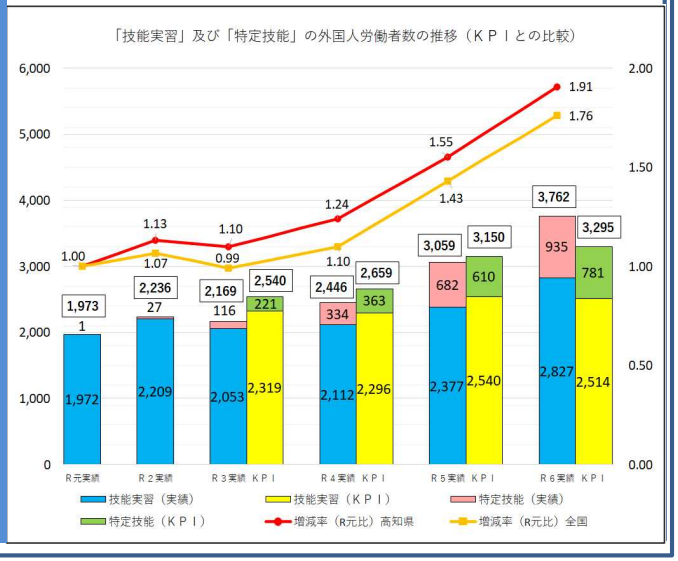

２．４年後の目標

○外国人材が「暮らしやすい・働きやすい・学びやすい環境づくり」の取組を一段と強化し、本県で働く外国人材の満足度を向上させ、本県への定着を図る。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数 （技能実習制度は国において見直しをしているところ）	3,059人 （R5）	3,762人 （R6）	4,000人以上

３．具体的な事業

１　受入促進
①一定期間県内で就労した外国人材に対して定着奨励金を給付
②大使館や送り出し機関等からの情報を基に、有望な国・地域を開拓（インド北東部など）
新 ③新たに外国人材を雇用しようとする事業所等が相談できる窓口の設置
（制度や在留資格の説明、県内監理団体の紹介）
④高度外国人材の雇用促進に向けたセミナー、合同企業説明会の実施

２　定着促進
（１）暮らしやすい環境づくり
①多文化共生を促進する市町村や民間団体への支援の実施
（多文化共生社会への理解促進や交流イベントの開催等を支援）
新 市町村：補助制度の創設
拡 民間団体：助成総額および申請受付時期を拡充
②市町村が行う日本語教育の取り組みへの支援の実施（日本語教室の開設・運営支援）
③e-ラーニングを活用した時間や場所にとらわれない学習機会の提供
④外国人生活相談センター（ココフォーレ）による相談対応

（２）働きやすい環境づくり
①技能実習生等の住宅を改修する事業者への支援の実施
新 ②「こうち外国人材優良サポート認証制度」の創設・運用開始(外国人材を雇用する事業者を対象)
③就労環境整備（社内マニュアル・標識類の多言語化等）への支援の実施

（３）学びやすい環境づくり
①技能やビジネスのスキルアップに取り組む事業者への支援の実施（業務に関する日本語教育等）
②溶接や金属塗装等、在職者への技能訓練の実施（県立高等技術学校）

《政策2》

結婚の希望をかなえる

政策２　結婚の希望をかなえる

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点	現状	目標（R9）
婚姻件数	2,189組（R4）	1,985組（R5）	2,500組

基本的方向

出会いや結婚を後押しする

（１）出会いの機会の創出

（２）結婚支援の推進

友活 恋活 ＋ 婚活

出会いや結婚への支援を希望する方が支援を受けられている社会

○『未婚パターン分析と課題～少子化対策等のための未婚者の実態調査～（㈱日本総合研究所）』より示された階層別に施策を展開

①気運醸成（広報） → ②出会いのきっかけ創出（友活恋活） → ③婚活支援 → ④結婚支援

【R6まで】活動中層中心の施策展開

交際中層

- **結婚新生活支援金**
  【目標　交付実績】
  R5実績:107世帯
  ⇒R7:508世帯

出会い・結婚に向けて活動している

活動中層

- **出会いを目的としない交流機会・社会人交流事業**
  【イベント実施数】 13回
  【目標　連絡先交換数/動員数】
  R6計画:　225人/450人(50%)⇒R7:340人/680人(50%)

- 拡 **婚活イベント等の実施への助成**
  【目標　イベント実施数】R5:71回⇒R7:120回
  【目標　動員数】 R5実績1,233人⇒R7:1,800人
  【目標　マッチング後の交際成立数】
  R5実績　146組⇒R7:200組
- 拡 **マッチングシステムの機能強化**
  【目標　お引合せ成立数/申込数】
  R6.4～10実績　189組/2,488組(7.6%)
  ⇒R7:400組/4,500組(8.9%)
  【目標　マッチング後の交際成立数】
  R6.4～10実績　78組⇒R7:200組
- 拡 **婚活サポーター活動支援**
- **・成婚記念品贈呈**

※未婚者のうち、行政サービスを求める層は10%程度

スポーツ観戦イベント

自然な出会いにつながる様々な交流機会

新 **県主催イベントへの若者の参加促進**
・若者に参加いただきたいイベント等の広報
・独身者向けアンケートの実施(インセンティブ付与)
【目標　アンケート回収数】 R7:3,300人

体験型研修　文化系イベント

【R7】これまでリーチできていなかった未活動層への施策の打ち込み

活動を始めたいと考えているものの、方法が分からない、時間がない、など

未活動層

新 **SNS広報（気運醸成）**
【掲載内容】
・初婚年齢のピークは25～27歳
・未婚者の約70%以上は結婚したい
・社会人交流事業への誘導
・ニーズ別の婚活ツールの紹介等
【目標　広告表示数】R7:50,000件/月

新 **民間アプリ事業者とのコラボ（気運醸成策のアイデアソン実施とパブリシティ）**
【アイデアソン回数】1回（3日）

新 **SNS広報(支援策紹介)**
【掲載内容】 イベント紹介、参加者の声等
【目標　広告表示数】 R7:50,000件/月

新 **民間アプリ事業者とのコラボ（恋愛リテラシー向上、安全な利用啓発等）**
【イベント回数】 ４か所×2回
【目標　動員数】 R7:240人

拡 **旅行会社、民間結婚相談所等の民間事業者が行う婚活イベント等の実施への助成**
【目標　イベント実施数】R7:30回
【目標　動員数】R7:600人

民間事業者との連携強化、情報発信力等を上手く活用

新 **メタバースプラットフォームの活用**

交流イベント等の実施	婚活イベントの実施
【イベント回数】 １回 【目標　動員数】 R7:40人	【イベント回数】 ３回(メタバース空間のイベントでマッチング後にリアルイベント実施) 【目標　動員数】 R7:90人

非婚層

若者の所得向上・若年人口増加

支援世帯数
H28～R5累計
335世帯
(R5･107世帯)

成婚数
H20～R5累計
389組
(R5･27組)

R５婚姻件数
1,985件

R９成婚数
2,500組

出会いや結婚を後押しする

（１）出会いの機会の創出　（２）結婚支援の推進

１．現状・課題

○結婚していない理由として「適当な相手にめぐり会わない」が１位(未婚者対象)
　全体：37.2%(1位)
出典：令和６年度出会いから結婚・子育てまでの切れ目ない支援のための県民意識調査（高知県）

○平均初婚年齢（男31.3歳、女29.9歳）が上昇傾向
⇒20代の出会いに繋がる交流機会のさらなる確保が必要
⇒友活・恋活の充実に向けて、場所や時間の制約を受けない新たな出会いの場の環境整備、市町村・企業との連携によるゆるやかな交流機会の拡充が必要

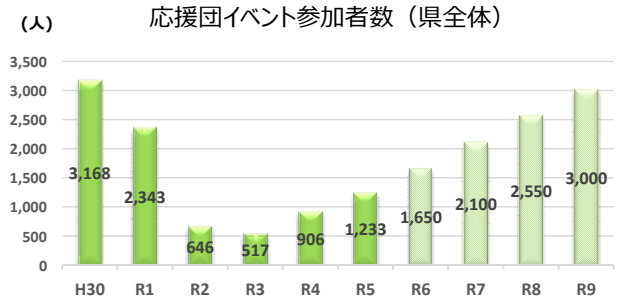

○出会いや結婚に関して必要な行政の支援として、経済的支援や情報提供に次ぎ、「出会いを直接の目的としない多職種での交流の機会の充実」が３位
　全体：44.6%(３位)
出典：令和６年度出会いから結婚・子育てまでの切れ目ない支援のための県民意識調査（高知県）

⇒若者のニーズの多様化に加え、結婚の意向はあるが出会いや結婚に向けた行動を起こしていない方に合わせたアプローチが必要
⇒結婚への支援を希望する方が感じている時間上の制約等の解決や交際成立数の増加に向けた新たな取り組みが必要

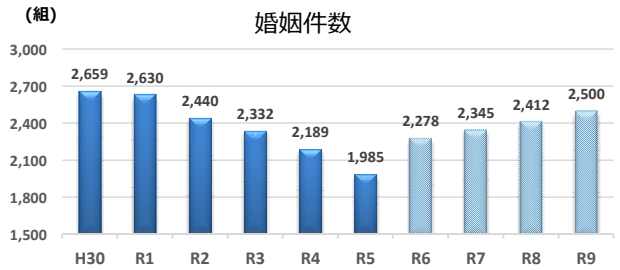

２．４年後の目標

○ 若者の出会いに対するニーズや趣向等に合わせた交流の機会やマッチングイベントの開催数が増加し、イベント参加者が増加する。

○ サポートセンターの機能強化や民間の結婚相談所と連携した事業展開により、成婚を力強く後押ししている。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①応援団イベントへの参加者数	872人(R4)	1,233人(R5)	3,000人
②マッチング交際成立組数	151組(R4)	133組(R5)	300組

３．具体的な事業

１　出会いの機会の創出

（１）多様な交流機会の創出

新 ・県主催イベント等に若者の参加を促し、多様な交流機会を創出
　（独身の方々へのインセンティブを付与）

新 ・メタバースプラットフォームの活用による対面での交流をためらう方等への出会い・結婚支援の実施

拡 ・出会いの場の更なる確保に向けた出会いのきっかけ応援事業費補助金の対象を民間事業者にも拡充し、社会人交流事業を拡充

（２）官民連携による出会い支援

新 ・民間アプリ運営法人との連携による出会いに向けた活動を始めていない若者へのアプローチの強化

２　結婚支援の推進

（１）結婚に向けた気運の醸成等

新 ・独身者に向けた婚活の気運醸成や結婚の意向はあるが出会いや結婚に向けた行動を起こしていない方にマッチする県の出会い・結婚支援事業の周知

（２）こうち出会いサポートセンター等の強化

拡 ・マイナポータル連携による申し込み手続きの簡素化等のマッチングシステムの機能強化による活性化

拡 ・婚活サポーターへの若者同士の成婚に対するインセンティブの拡充
・民間の結婚相談所との連携による会員のプロフィール磨き上げや相互マッチングなどの実施

人口減少対策総合交付金による市町村への支援（出会い・結婚施策）

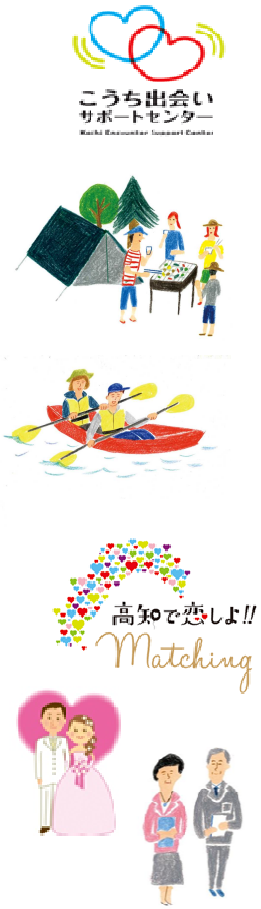

《政策3》

こどもを生み、育てたい希望をかなえる

政策３　こどもを生み、育てたい希望をかなえる

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点	現状	目標（R9）
①出生数	3,721人(R4)	3,380人(R5)	4,200人
②合計特殊出生率	1.36(R4)	1.30(R5)	1.64
③高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合	22.0%(R4)	23.8%(R6)	50%

基本的方向

安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり

（１）理想の出生数をかなえる施策の推進

（２）住民参加型の子育てしやすい地域づくり

妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

（１）理想の出生数をかなえる施策の推進

1 「共働き・共育て」の取り組みによる出産・育児・家事の負担軽減（男性の育休取得促進を原動力に）

拡 「共働き・共育て」の県民運動による男性の育休取得を促進

2 子育てへの経済的支援の拡充

多子世帯の保育料の軽減

三世代同居・近居への支援

拡 高等教育費支援の大幅な拡充（国）

3 妊娠・出産等の希望をかなえる施策の推進

新 若い世代への「プレコンセプションケア※」の推進
（プレコンセプションケア専用の相談窓口の設置、SNS等を活用した周知啓発）
※男女ともに性や妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと

拡 不妊治療への支援（助成制度等の拡充）

新 市町村による産後ケア事業（通所型）の実施に向けた支援
（市町村との協議の場・研修会等の開催、アドバイザーの派遣）

人口減少対策総合交付金による市町村への支援
（「共働き・共育て」の推進、子ども医療費助成、産後ケア事業利用時の交通費助成　等）

（２）住民参加型の子育てしやすい地域づくり

1 安心して子育てできる体制づくりの推進

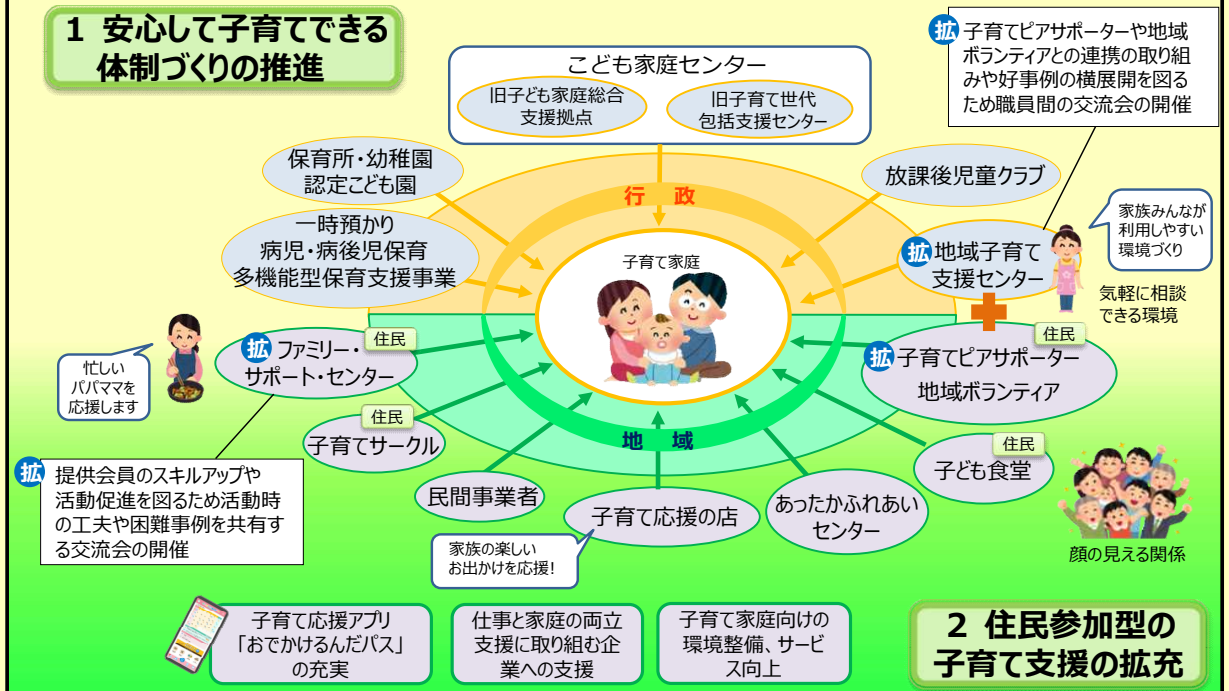

2 住民参加型の子育て支援の拡充

人口減少対策総合交付金による市町村への支援
（地域子育て支援センターの土日開所、地域ボランティア等による敷居の低い相談体制の推進、ファミリー・サポート・センター事業の家事支援メニューの追加　等）

（参考）国の「こども未来戦略」（令和5年12月）に掲げる経済支援

○児童手当の抜本的拡充、○高等教育費支援の大幅拡充（再掲）、○全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充「こども誰でも通園制度」の創設、○「産後パパ育休」の給付率の引き上げ　など

（１）理想の出生数をかなえる施策の推進

１．現状・課題

○不妊治療の保険適用後も治療に一定の負担が生じている。
⇒経済的負担の軽減が必要

【不妊治療助成件数　等】
・R3年度不妊治療助成件数：520件
妊娠率は**出生数の3.1%**（高知市分を含めると推定**7.5%**）

○社会全体の不妊治療(妊活)への認知が充分でなく仕事と治療の両立等に対する周囲の理解を得にくい状況により、不妊治療に臨みづらい現状がある。
⇒妊活を社会全体で支える気運醸成が必要

○産後ケア事業の受託施設の地域偏在がある。
⇒地域の受け皿拡大が必要。また、当事者及び周囲に十分認識されていないため、認知度向上の取組強化が必要
※産後ケア：産後の心身の不調の緩和や育児負担の軽減に必要なケア

【産後ケア事業実施市町村数】

	R3	R4	R5
訪問型	34	34	34
通所型	4	8	12
宿泊型	8	12	16

【産後ケア事業利用状況等】
■参考：R4出生数　3,721人

	R2	R3	R4
利用者数	285	392	553
利用率	7.0%	9.6%	14.9%

○子育て世代は、子育ての「経済的負担」の不安に直面し、希望どおりの人数の子どもを持つことが困難な状況にある。
⇒多子世帯の保育料の負担軽減につながる取り組みが必要
・多子世帯の保育料については、国の無償化の対象とならない第３子以降３歳未満児の保育料を軽減又は無償化を実施する市町村に対し県が助成
県補助活用市町村：29市町村（R5）
（高知市は中核市のため対象外）

【理想の数だけ子どもを持たない理由】
第1位：子育て・教育にお金がかかりすぎる
・全　国：77.8%（R3出生動向基本調査　全国：妻35歳未満の夫婦）
・高知県：78.5%（R5県民意識調査）

２．４年後の目標

○ こどもを希望する方が理想の出生数をかなえるための施策が充実し、地域全体で妊娠から子育てまでの包括的な支援体制が構築され、安心して「妊娠・出産」「子育て」できる社会となっている。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①妊娠・出産について満足している者の割合（3･4か月児）	84.7%(R4)	暫定値 86.9%(R5)	85%
②産後ケア利用率	14.9%(R4)	31.0%(R5)	50%

３．具体的な事業

１　「共働き・共育て」の取り組みによる出産・育児・家事の負担軽減

条件整備１　「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進を参照

２　子育てへの経済的支援の拡充

（１）多子世帯の保育料の軽減
・国の無償化の対象とならない第3子以降3歳未満児の保育料の軽減又は無償化

（２）高等教育費の支援の大幅拡充（国）
拡　・多子世帯の大学等の授業料・入学金の無償化

（３）三世代同居・近居への支援
・親世代と同居・近居する場合の結婚新生活に係る上乗せ支援の実施

３　妊娠・出産等の希望をかなえる施策の推進

新（１）若い世代への「プレコンセプションケア※」の推進
・プレコンセプションケア専用の相談窓口の設置、SNS等を活用した周知啓発
※男女ともに性や妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと

拡（２）不妊治療への支援
・保険適用となる生殖補助医療への県内一律の助成等の支援の拡充

新（３）市町村による産後ケア事業（通所型）の実施に向けた支援の実施
・市町村との協議の場・研修会等の開催、アドバイザーの派遣

人口減少対策総合交付金による市町村への支援
（「共働き・共育て」の推進、子ども医療費助成、産後ケア事業利用時の交通費助成 等）

（２）住民参加型の子育てしやすい地域づくり

１．現状・課題

○市町村におけるこども家庭センターの設置促進による母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化が必要

○県内中小企業における男性育休取得促進するためには、育休代替要員の確保を支援する仕組みや制度が必要

○父親が育児支援を受けられる機会が限定されている。
⇒地域子育て支援センターの土日開所実施に向けた市町村への支援が必要

土日開所（常時開所）の地域子育て支援センター数及び父親の利用割合

	R2	R3	R4
土日開所センター数	6	6	7
利用者数（同伴者計）	71,271	68,516	74,448
利用者数（父親）	3,646	3,904	4,748
父親の利用割合	5.1%	5.7%	6.4%

○家庭生活に困難を抱える妊産婦等には、誰にも相談できず孤立しないよう妊娠葛藤や子どもの養育に関する相談支援の充実が必要

○子育てへの支援として育児負担の軽減を求める子育て家庭の声が多い。
⇒気軽に利用できる家事支援の仕組みが必要

【R5年度県民意識調査】 ※複数回答可
問：今後、もっと充実して欲しい取り組み（子育て中の方）
1位：子育ての負担を軽減する家事支援・・・・・・・48.2%

○社会全体で子育てを応援する機運を醸成するためには、子育て家庭に配慮したサービスや環境整備を実施する企業の増加が必要

○子育て支援サービスの実施主体は多様であるため必要な情報を探しにくい。
⇒必要な情報をプッシュ型で届けられる子育て応援アプリの利用促進が必要

２．４年後の目標

○「子育て」を軸に住民同士がつながることにより子育て家庭の孤立を予防し、育児不安の解消につなげることで、地域全体で子育てを支え合う社会になっている。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①住民参加型の地域子育て支援センター数	16か所（R4）	30か所（R5）	35か所
②ファミリー・サポート・センター提供会員数	977人（R4）	1,054人（R5）	1,250人
③子育て応援アプリDL件数	－	37,993件（R5）	65,000件

３．具体的な事業

1　安心して子育てできる体制づくりの推進

こども家庭センターの円滑な設置促進
・こども家庭センター設置運営にかかる経費補助や先行事例の紹介
・統括支援員のマネジメント力や職員のアセスメント等の相談対応力の維持・向上に向けた研修等の実施

2　住民参加型の子育て支援の拡充

（１）子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業に対する助成
（２）子育て応援アプリ等による子育てに関するポジティブな情報発信の強化
（３）子育て応援アプリの情報解析による効果的な情報発信
拡（４）子育て家庭が身近な地域で気軽に相談できる環境づくり
①子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取り組みや好事例の横展開を図るため、地域子育て支援センター職員の交流会の開催
②ファミリー・サポート・センター提供会員のスキルアップや活動促進を図るため、活動時の工夫や困難事例を共有する交流会の開催
（５）子ども食堂の取り組みへの支援の実施（立ち上げ・運営に対する助成など）

人口減少対策総合交付金による市町村への支援
（１）地域子育て支援センターの機能強化
（２）地域ボランティア・ピアサポーターによる敷居の低い相談体制の推進
（３）ファミリー・サポート・センター事業の充実

《政策実現に向けた条件整備1》

「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

条件整備１　「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点	現状	目標(R9)
①県内企業における男性の育児休業取得率	15.8%（R2）	36.1%(R5)	64%
②家庭生活における男女平等意識	38.9%（R5）	38.3%(R6)	50%
③職場生活における男女平等意識	32.0%（R5）	32.7%(R6)	50%

基本的方向

「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進
～固定的な性別役割分担意識の解消に向けて～

「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進
～固定的な性別役割分担意識の解消に向けて～

1　行政・企業等のトップによる「共働き・共育て」の推進

○「共働き・共育て」共同宣言の参加団体のさらなる拡大とトップからの発信
○共同宣言団体の傘下の企業における男性育休取得状況のフォローアップ

2　県による「隗より始める」取り組みの推進

○県職員の男性育休の取得促進、女性管理職の積極的な登用

3　職場や家庭などにおける意識改革に向けた取り組みの推進

○男性の育児休業取得に係るインセンティブの強化など取得率向上に向けた機運醸成
○企業の働き方改革を支援することにより、「共働き・共育て」の意識改革を後押し
○「共働き・共育て」を推進する市町村への「人口減少対策総合交付金」による支援の実施

4　「共働き・共育て」の県民運動を推進する情報発信・啓発

○男性の育児休業取得や家事参画の促進、「共働き・共育て」の生活スタイルを定着させるためのターゲットに応じた情報発信の強化

県内企業等における男性の育児休業取得率

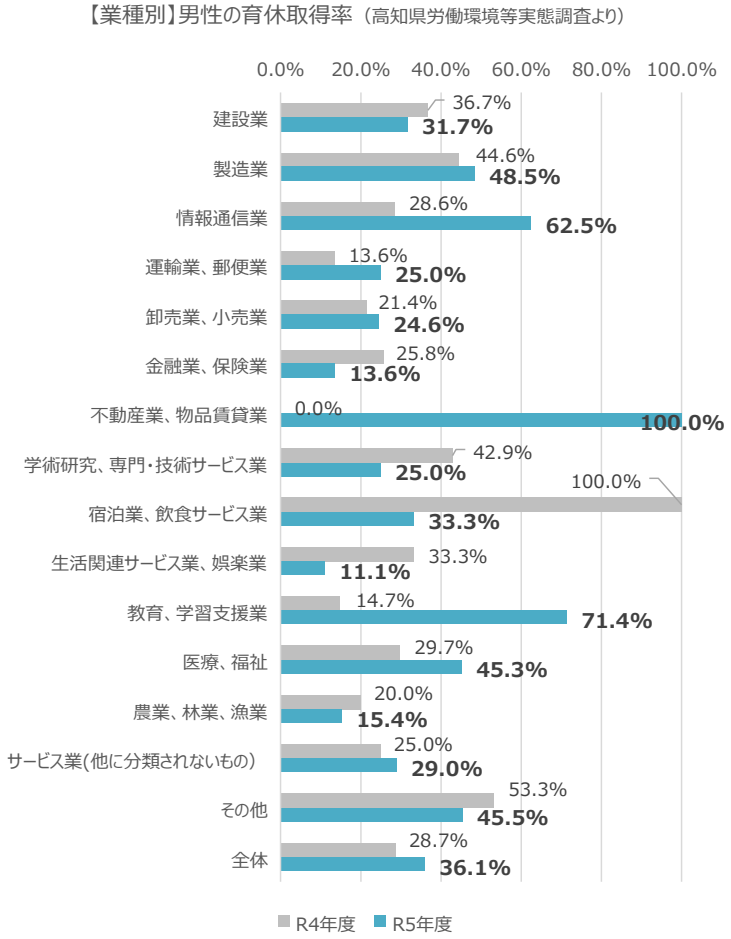

R４	対象者	取得者
建設業	49	18
製造業	83	37
情報通信業	7	2
運輸業等	22	3
卸売業等	126	27
金融業等	31	8
不動産業等	1	0
学術研究…	14	6
宿泊業等	1	1
生活関連…	3	1
教育…	68	10
医療、福祉	118	35
農林漁業	10	2
サービス業	16	4
その他	15	8
全　体	564	162

R５	対象者	取得者
建設業	104	33
製造業	99	48
情報通信業	24	15
運輸業等	16	4
卸売業等	114	28
金融業等	22	3
不動産業等	2	2
学術研究…	12	3
宿泊業等	6	2
生活関連…	9	1
教育…	7	5
医療、福祉	106	48
農林漁業	13	2
サービス業	31	9
その他	11	5
全　体	576	208

「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進　～固定的な性別役割分担意識の解消に向けて～

1．現状・課題

○**家庭生活**における男女平等の意識は、「平等」の割合が増加傾向（平等／H16:30%⇒R6:38.3%）であるものの、依然として**「男性が優遇されている」と感じている県民が最も多く**（R6:45.4%）、また女性の方が男性よりも「男性が優遇されている」とする回答割合が8.9ポイント高い。（女性:49.1%　男性:40.2%）

○**職場生活**における男女平等の意識は、「平等」の割合が20年で10ポイント程度上昇しているが、依然として**「男性が優遇されている」と感じている県民が最も多い。**
（平等／H16:23.1%⇒R6:32.7%）

地域や職場に根強く残る固定的な性別役割分担意識が、若者や女性の県外流出の一因である可能性
⇒すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会の実現に向け、**地域や職場の意識改革が必要**

○男性の育児参画
・民間調査の「男性の家事・育児力ランキング」で**高知県はR4,5年と２年連続１位**
・また、R5年度県民世論調査では、女性活躍に向けた職場風土の改革として、**10～30歳代の若年層**では40歳代以上よりも、**「男性の育児休業取得」を重要と考える傾向が見られ、若い世代の男性育休への期待感や関心は高まっている。**

○未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間
最新の総務省調査では**高知県は全国５位**

	都道府県	女性を100とした割合
１位	島根県	38.7%
２位	新潟県	38.4%
３位	宮崎県	35.9%
４位	和歌山県	35.0%
５位	**高知県**	**34.1%**

※R3社会生活基本調査（総務省統計局）
※総務省調査は５年に１回の実施であるため、KPIの確認は毎年実施する県調査で行う

2．４年後の目標

○「共働き・共育て」の生活スタイルを本県が率先して推進し、**「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」**の実現に向けた県民運動をオール高知で推進する。

KPI

指標	出発点	現状	目標(R9)
①県内企業における男性の育児休業取得率	15.8%(R2)	36.1%(R5)	64%
②未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間（女性を100としたときの男性の割合）	39.3%(R4)	41.6%(R6)	60%

3．具体的な事業

1　行政・企業等のトップによる「共働き・共育て」の推進
拡 ・「共働き・共育て」共同宣言団体の傘下の企業における男性育休の取得状況のフォローアップ等による実効性の確保

2　県による「隗より始める」取り組みの推進
県職員の男性育休の取得促進
・働き方改革等の新しい取り組みや、課題への対策を高知県職員共働き・共育てサポートプラン（R7～11）に反映し、さらなる取得率の向上を目指すとともに「共育て」の意識を醸成

3　職場や家庭などにおける意識改革に向けた取り組みの推進
（１）男性の育児休業取得率向上に向けた機運醸成
①男性の育休取得に係るインセンティブの強化
拡 ・建設工事入札参加資格審査における評価項目「男性育休」の加点対象の拡大
新 ・WLB推進企業認証制度への男性育休推進部門の新設
②「共働き・共育て」の推進
・企業版両親学級の実施
・男性育休の代替要員の確保への支援の実施
・働き方改革コンサルタントによる伴走支援及びKOCHI Work Style Awardの開催
・高知県WLB推進企業認証取得事業者に対する県制度融資の金利優遇支援の実施
（２）県内企業の働き方改革の推進
①WLB推進企業認証制度の普及拡大
新 ・WLB推進企業認証制度への男性育休推進部門の新設（再掲）
②多様な働き方の導入支援の実施
・企業における業務の属人化の解消を進めるため、コンサルタントのスキルアップと伴走支援を強化
（３）「共働き・共育て」を推進する市町村への「人口減少対策総合交付金」による支援の実施
新 ・職員の男性育休取得率の高い市町村への交付金の加算

4　「共働き・共育て」の県民運動を推進する情報発信・啓発
拡 ・「共働き・共育て」の生活スタイルを定着させるためのターゲットに応じた県内プロモーションの強化
・経営者層を対象とした働き方トップセミナーでの啓発
・男女共同参画月間等での情報発信・啓発

《政策実現に向けた条件整備2》

中山間地域の持続的な発展

条件整備２　中山間地域の持続的な発展　（１/２）

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点	現状	目標（R9）
①若年人口（34歳以下）の減少数(前年比)をゼロとする中山間地域の市町村の数	3市町村（R4）	１町（R6）	34市町村
②県外からの年間移住者数	1,730人（R4）	1,930人（R5）	3,000人以上

基本的方向

中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進
（１）若者を増やす
（２）くらしを支える
（３）活力を生む
（４）しごとを生み出す

中山間地域再興ビジョンの推進

10年後（R15）に目指す姿**「地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域」**の実現に向けて、全庁を挙げて、**少子化対策と一体となった新たな中山間対策**を進める。

柱１　若者を増やす

第１策　若者の定着・増加と人づくり

- ○移住・定住の促進
- ○県内就職の促進
- ○女性活躍の環境づくりの推進
- ○出会い・結婚・出産・子育てへの支援
- ○「共働き・共育て」の推進
- ○中山間地域の教育の振興
- ○文化芸術とスポーツの振興

市町村との連携協調による人口減少対策の推進　～「人口減少対策総合交付金」の活用により市町村の取組を強力にバックアップ～

柱２　くらしを支える

第2策　生活環境づくり

- ○生活用水や生活用品を確保するための環境整備
- ○地域交通の維持・確保
- ○鳥獣被害対策等の推進

第3策　安全・安心の確保

- ○地域医療体制の確保
- ○高知型地域共生社会の推進
- ○福祉・介護サービスの充実支援
- ○地域防災力の強化
- ○安全安心に暮らせる社会づくり

柱３　活力を生む

第４策　集落の活性化

- ○集落活動センターの推進
- ○農村の保全
- ○多様な世代が交流する「場」の創出

第5策　地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

- ○地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用
- ○世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進

柱４　しごとを生み出す

第6策　基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

- ○農林水産業の振興
- ○地域の資源を活用した付加価値の高い産業づくり
- ○産業人材の育成・確保

第7策　起業等による仕事の創出

- ○地域産業の振興
- ○企業誘致の推進
- ○起業や事業承継の促進

横串　第８策　デジタル技術の活用

- ○情報通信基盤の整備促進
- ○デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決
- ○デジタルデバイドの解消

条件整備２　中山間地域の持続的な発展　（２/２）

柱１　若者を増やす

第1策　若者の定着・増加と人づくり

1　移住・定住の促進
- 拡 ○若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進
- 拡 ○空き家の掘り起こし
- 拡 ○地域おこし協力隊の確保・育成
- 拡 ○特定地域づくり事業協同組合の設立の促進
- 新 ○県内の若者の転職による転出抑制に向けたアプローチ

2　県内就職の促進
- 拡 ○大学生等の県内就職促進
- 拡 ○地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

3　女性活躍の環境づくりの推進
- 拡 ○働きやすい職場づくりの推進
- 拡 ○建設業における女性活躍の支援
- 拡 ○農林水産業における女性や若者をターゲットにした担い手の育成・確保
- 拡 ○女性デジタル人材の育成支援

4　出会い・結婚・出産・子育てへの支援
- 拡 ○多様な交流機会の拡充と結婚支援
- 拡 ○理想の出生数を叶える施策の強化
- 拡 ○住民参加型の子育て支援

5「共働き・共育て」の推進
- 拡 ○固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革

6　中山間地域の教育の振興
- 拡 ○中山間地域における高等学校の魅力化促進
- 拡 ○遠隔教育の推進

7　文化芸術とスポーツの振興
- 拡 ○「よさこい高知文化祭2026」の開催
- ○地域に根ざした住民主体のスポーツ活動の推進

市町村との連携協調による人口減少対策の推進　～「人口減少対策総合交付金」の活用により市町村の取組を強力にバックアップ～

柱２　くらしを支える

第2策　生活環境づくり

1　生活用水や生活用品を確保するための環境整備
- 拡 ○生活用水の確保に向けた環境整備
- ○生活用品を確保するための環境づくり

2　地域交通の維持・確保
- 拡 ○市町村内のきめ細かな移動手段の充実・確保に向けた支援
- 拡 ○県境や市町村をまたいで運行される移動手段の確保に向けた支援
- 拡 ○県内外でのPRを通じた運転士の確保

3　鳥獣被害対策等の推進
- 拡 ○有害鳥獣の捕獲推進
- 拡 ○狩猟者の確保・育成

第3策　安全・安心の確保

1　地域医療体制の確保
- ○へき地医療の体制確保
- 拡 ○オンライン診療による医療提供体制の確保
- 新 ○安心安全な周産期医療体制の確保

2　高知型地域共生社会の推進
- 拡 ○あったかふれあいセンターの機能強化
- 拡 ○住民参加型の子育て支援【再掲】

3　福祉・介護サービスの充実支援
- 拡 ○高知版地域包括ケアシステムの深化・推進
- 拡 ○福祉・介護人材の確保対策と介護現場の生産性の向上

4　地域防災力の強化
- ○自主防災活動の活性化
- ○土砂災害が発生しても「犠牲者ゼロ」となる県土づくり
- ○中山間地域の実情に応じた道路の整備
- 新 ○中山間地域における事前復興まちづくり計画の策定支援

5　安全安心に暮らせる社会づくり
- ○消費者問題に関する身近な地域での啓発の充実

柱３　活力を生む

第４策　集落の活性化

1　集落活動センターの推進
- 拡 ○集落活動センターの設立と活性化の推進

2　農村の保全
- ○農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進による集落の活性化

3　多様な世代が交流する「場」の創出
- ○県立大学による地域の活性化・人材育成の仕組みづくり
- 新 ○関係人口と集落活動をつなげる仕組みづくり

第5策　地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

1　地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用
- 拡 ○学生や企業等との連携等による民俗芸能等の担い手確保
- ○民俗芸能の収益力向上と観光ルートづくりへの支援
- ○伝統的な祭りや民俗芸能の保存活動・用具整備等への支援
- 拡 ○「よさこい高知文化祭2026」の開催（再掲）
- ○伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化

2　世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進
- ○国重要無形民俗文化財・ユネスコ世界無形文化遺産への登録を目指した取り組みの推進

柱４　しごとを生み出す

第6策　基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

1　農林水産業の振興
- 拡 ○農業のデジタル化による生産性の向上
- 拡 ○スマート農業の推進による労働生産性や反収の向上
- 拡 ○スマート林業の推進
- 拡 ○集落等における特用林産の振興
- 拡 ○デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換（高知マリンイノベーションの推進）

2　地域の資源を活用した付加価値の高い産業づくり
- 拡 ○産業振興センターによる企業伴走支援
- 拡 ○アドバイザーの派遣や補助制度等による商品開発や生産性向上の促進
- 拡 ○「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり
- ○宿泊施設を中心とした長期滞在の促進

3　産業人材の育成・確保
- ○土佐まるごとビジネスアカデミーによる産業人材の育成
- 拡 ○特定地域づくり事業協同組合の設立の促進（再掲）

第7策　起業等による仕事の創出

1　地域産業の振興
- 拡 ○地域アクションプランの取り組みによる雇用創出

2　企業誘致の推進
- 拡 ○高知県企業誘致戦略の実行による誘致活動の推進
- ○新たな工業団地の開発

3　起業や事業承継の促進
- 拡 ○県のサポート（こうちスタートアップパーク）による起業の促進
- 拡 ○事業承継ネットワークによる円滑な事業承継の促進
- 拡 ○地域商業機能の維持

横串　第8策　デジタル技術の活用

1　情報通信基盤の整備促進
- 拡 ○光ファイバ等の整備
- ○携帯電話の不感地の解消

2　デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決
- 拡 ○遠隔教育の推進（再掲）
- 拡 ○オンライン診療による医療提供体制の確保（再掲）
- ○伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化（再掲）
- 拡 ○農業のデジタル化による生産性の向上（再掲）
- 拡 ○スマート林業の推進（再掲）
- 拡 ○デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換（高知マリンイノベーションの推進）（再掲）

3　デジタルデバイドの解消
- ○高齢者等へのデジタルデバイド対策の推進

（１）若者を増やす

１．現状・課題

○これまでの移住促進の取り組みにより、年間移住者数が過去最高の1,930人（R5）となるなど、一定の成果は現れているものの、人口減少や少子高齢化には歯止めがかかっていない。

移住者数（県全体）

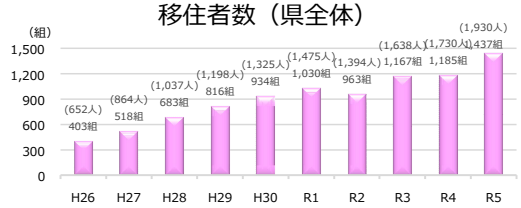

○高知市以外の33市町村では、15～34歳の若い世代、中でも若い女性の流出が進むことで、婚姻数や出生数が大幅に減少。人口減少が若者の流出を招き、さらなる人口減少につながるという負の連鎖が加速

婚姻件数（高知市以外）

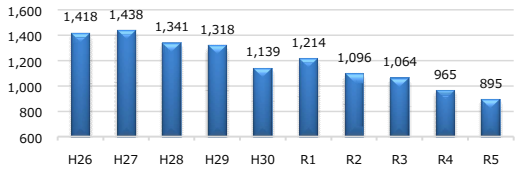

出生数（高知市以外）

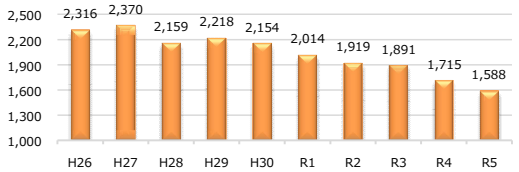

⇒この負の連鎖を断ち切るためには、中山間地域で就職する若者の増加を図ることなどによって定住を促進し、中山間地域の人口流出を抑える施策とともに、Uターンを含む移住促進など、中山間地域に若者を呼び込む施策の強化が必要

⇒加えて、地域の若者の出会いや結婚、出産の希望を叶える施策を強化することにより、持続可能な人口構造への転換を実現させることが必要

⇒さらに、地域振興の観点からも重要な役割を果たしている高等学校の生徒数確保に向けて、地域と学校が一体となった取り組みを推進することが必要

２．４年後の目標

○中山間地域に若者、特に女性を呼び込むため、新たな本県関心層やUターン候補者の掘り起こし、マッチング機能の強化、住まいの確保の支援、地域おこし協力隊の確保等に取り組むことにより、移住を促進する。
○中山間地域等の高等学校と地域が連携・協働して学校の魅力化・特色化を図り、県内外からの入学生徒の確保に取り組む。
○中山間地域の若者の出会いの機会の拡充と結婚支援の抜本強化により、婚姻件数の増加を図る。
○そのほか、県内就職の促進や、理想の出生数を叶える施策等により、中山間地域における若者人口（34歳以下）の増加に向けて取り組む。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①県外からの年間移住者数（再掲）	1,730人(R4)	1,930人(R5)	3,000人以上
②県内出身県外大学生の県内就職率（Uターン）（再掲）	21.3% (R5.3卒)	15% (R6.3卒)	24%
③地域みらい留学等を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数	30人(R4)	49人(R6)	80人
④地域おこし協力隊の隊員数	230人(R4)	242人（R5）	570人
⑤県のマッチング事業での成婚数	24組(R4)	16組（R5）	160組(R6-9累計)

３．具体的な事業

1　市町村との連携協調による人口減少対策の推進

拡 「人口減少対策総合交付金」により、人口減少対策に取り組む市町村を強力に支援
①事業実施に向けた市町村のバックアップ体制を強化
②市町村の「共働き・共育て」を推進するため、職員の男性育休取得率の高い市町村に交付金を加算

2　移住の促進

（１）情報発信のさらなる強化による移住関心層の獲得（再掲）
（２）きめ細かな相談体制のさらなる充実（再掲）
（３）中山間地域における取組の強化（再掲）
（４）転出抑制に向けた定住支援の強化（再掲）
（５）Uターン候補者や若者、女性へのアプローチの拡大（再掲）

3　県内就職の促進

（１）大学生等の県内就職の促進（再掲）
（２）転職に伴う県外転出の抑制（再掲）
（３）地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進（再掲）

4　中山間地域の教育の振興

中山間地域における高等学校の魅力化促進
新 ①「県立高等学校振興再編計画」の次期計画に基づき、各学校と地元市町村等で組織するコンソーシアムでアクションプランを策定・実行し生徒数確保に向けた取組を推進
拡 ②市町村との連携により、地域みらい留学等の生徒全国募集に取り組む学校数を増加

5　地域おこし協力隊の確保・支援の強化

（１）情報発信の強化
新 ①情報発信業務の移住施策との一本化
新 ②「高知家で暮らす。」協力隊ページへの定期的な記事掲載
新 ③募集記事の作成等に関する市町村への伴走型支援の実施
（２）協力隊ネットワークによるサポートの拡充
拡 ○協力隊フォローに関する市町村への伴走型支援の拡充

6　出会いの機会の創出と結婚支援の推進

（１）出会いの機会の創出（再掲）
（２）結婚支援の推進（再掲）

（２）くらしを支える

１．現状・課題

○中山間地域の移動手段については、今後、高齢化が進む中で、「家族や知人の車で移動する」といったことが難しくなるとともに、最寄りのバス停、鉄道駅までの移動が困難な方が増えてくることが想定される。
⇒ラストワンマイルを含めた移動手段の維持・確保が必要

○県内の無医地区・準無医地区は40地区
・圏域別無医地区・準無医地区数

	安芸	中央東	高知市	中央西	高幡	幡多	合計
無医地区	0	4	0	11	3	5	23
準無医地区	6	1	0	6	2	2	17

・無医地区・準無医地区のある15市町村のうち、オンライン診療を実施する医療機関があるのは７市町（R7.1）
・訪問看護ステーションの地域偏在（高知市・南国市に集中）
⇒オンライン診療や訪問看護体制の整備促進が必要

○認知症高齢者や独居高齢者など支援を要する高齢者の増加が見込まれ、併せて、過疎化により地域における支え合いの力が弱まっている。
⇒高齢者が在宅で安定的に生活し続けられる介護サービスの確保が必要
⇒福祉・介護人材の安定的確保に向けて、若い世代の福祉職場に対するネガティブイメージの払拭が必要

○能登半島地震では、中山間地域において復興の遅れによる人口流出が懸念されており、南海トラフ地震発生時に同様の事態が想定される。
⇒「事前復興まちづくり計画」により、住民が「被災後も地元の市町村内に住み続ける」という意思を持てるように、被災後の地域の姿をあらかじめ共有することが必要

２．４年後の目標

○デマンド型交通の導入に対する支援により、ラストワンマイルを含めた移動手段の確保に取り組む。
○オンライン診療の導入を促進し、中山間地域の在宅医療体制の充実強化に取り組む。
○多様な主体による生活援助の仕組みづくりへの支援や、若い世代に選ばれる魅力ある福祉職場づくりに向けた推進体制の強化等により、福祉・介護サービスの充実と将来を担う人材の育成・確保に取り組む。
○事前復興まちづくり計画の策定に対する支援により、地域防災力の強化に取り組む。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①デマンド型交通の導入市町村数	15市町村(R4)	18市町村(R6)	34市町村
②無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率	２市町村（13%）（R4）	4市町村（R5）	15市町村（100%）
③在宅介護サービスの充足率	96.34%(R4)	95.23%(R5)	100%
④各市町村における中山間地域の事前復興まちづくり計画の策定状況	－	－	15市町村で計画策定に着手

３．具体的な事業

１　ラストワンマイルを含めた移動手段の確保に向けた取り組みの強化

デマンド型交通の導入に対する支援
拡 ①市町村における調査・検討・導入にかかる費用の支援の強化
拡 ②移動手段確保に係る課題を有する市町村との個別協議
拡 ③市町村職員向け勉強会（導入事例等）の開催回数増
拡 ④地域公共交通支援アドバイザーの活用による市町村への支援の強化
拡 ⑤移動手段確保に関する課題を有する市町村とともに国の「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」（県が会員）に参画
拡 ⑥人材確保に向けた取り組みの強化

２　在宅医療サービスの確保

（１）オンライン診療による医療提供体制の確保
①オンライン診療に必要な機器や看護師派遣にかかる補助を拡充
拡 ②デジタルヘルスコーディネーターによる医療機関におけるオンライン診療体制構築への支援の実施

（２）訪問看護師の確保・育成
①中山間地域等訪問看護師育成講座の開設、受講者の人件費支援、新卒者の技術向上に向けた病院研修を実施
②医療的ケア児、難病等への対応について、専門性の高い看護知識を学ぶ研修を実施

３　福祉介護サービスの充実

（１）高知版地域包括ケアシステムの深化・推進
拡 ①市町村が行う地域の人材や社会資源を活用した多様な主体による生活援助の仕組みづくりの支援の実施
拡 ②中山間地域に居住する利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業所への支援の実施（移動時間片道75分以上の加算率を引き上げ）
③「通い」や「訪問」、「泊まり」等の複合的な地域密着型サービスなどニーズに応じた提供体制整備の支援の実施

（２）福祉・介護人材の確保対策
①若い世代に向けた魅力発信（ネガティブイメージの払拭）
拡 ・福祉・介護事業所認証評価制度の県民認知度向上に向けた広報（ターゲットに応じた広報の展開）
拡 ・教員・保護者向けの情報発信の強化
拡 ・高校生を対象とした訪問介護（生活援助サービス）の資格取得から就労体験までのモデル実証
②多様な人材の参入促進
新 ・外国人介護人材確保に向けた海外現地での採用活動などへの支援の実施
・住民を対象とした介護の資格取得支援の実施

４　地域防災力の強化

新 事前復興まちづくり計画の策定支援
○市町村が事前復興まちづくり計画を策定する際の参考となる「指針」の作成

（３）活力を生む

１．現状・課題

○集落活動センターが県内68カ所に広がり、住民主体で地域の課題解決に取り組む仕組みづくりが進んだ。一方で、コロナ禍における地域活動の停滞等により、近年は新たなセンターの立ち上げが頭打ちの状況。また、リーダーや後継者の不在により、活動の継続が難しくなってきている。

集落活動センターの開設数

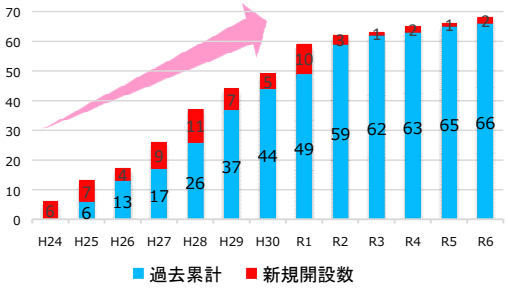

⇒集落活動の活性化に向けた支援の強化が必要

○人口減少や少子高齢化の進展により、地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持や継承が困難となる集落が現れている。

○コロナ禍の影響もあり、県内の民俗芸能の約4割（385件）が中断又は廃絶している状況

県内の民俗芸能の状況

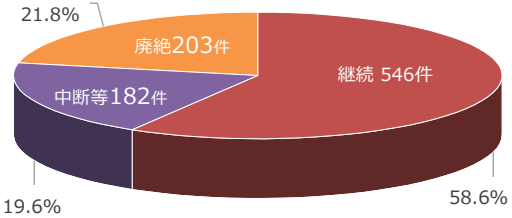

※R3高知県民俗芸能緊急調査による

⇒地域の誇りであり、活力の象徴である伝統的な祭りや民俗芸能を次世代に引き継ぐことが必要

２．４年後の目標

○集落活動の維持・活性化に向けて、集落活動センターの立ち上げや活動継続の支援、多様な世代が交流する「場」づくり等の取り組みを推進する。

○中山間地域の伝統的な祭りや民俗芸能等について、住民による活動の継続や、適切な保存・活用等の取り組みを支援する。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①集落活動センターの設立数	65カ所 （R4）	68カ所 （R6）	83カ所
②県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数	－	59人 （R6）	300人 （R6～R9累計）
③新たな観光商品に組み込まれるなど収益力が向上した祭りや民俗芸能の数	－	7件 （R6）	12件

３．具体的な事業

1　集落活動センターの推進

（１）新規立ち上げを加速するための新たな取り組み

拡 ○小さな集落活性化事業のノウハウを活かした集落活動センターステップアップ事業を新設（補助金のメニュー追加）

（２）既存センターの活動の継続に向けた取り組みの強化

新 ①集落活動への参加を通じて、交流人口の増加や関係人口の創出を図るため、中山間地域と都市部の方々をつなぐマッチング事業（中山間地域交流促進事業）を創設

拡 ②センターの活動をサポートする集落支援員の人件費や、関係人口の創出に係る取り組みに必要な経費への補助を拡充

③特産品のアンケート調査をもとに、さらなる販路拡大の意欲のあるセンターに対して意向聴取し、センターのニーズに合わせた伴走支援を実施

2　伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承に向けた取り組みの強化

拡（１）学生や企業等の参加による担い手確保の仕組みづくり

①県立大学のカリキュラムのなかで地域の伝統芸能への参加を促進

②大学等と連携して、休止している芸能の復活に向けた取り組み支援の実施

拡（２）民俗芸能等の収益力向上と観光ルートづくりへの支援

・観光コンベンション協会と連携して、MICE（※）などでの伝統芸能の上演を検討

・伝統芸能の公開と情報発信の機会を増やすとともに、市町村や保存会に事例を紹介して、取組の裾野を広げる

（３）ユネスコ世界無形文化遺産への登録に向けた取り組みの推進

・全国神楽継承・振興協議会未加入のいざなぎ流御祈祷保存会、安居神楽、名野川磐門神楽について、香美市、仁淀川町と共に加入に向けた協議を継続

※企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

（４）しごとを生み出す

１．現状・課題

○産業振興計画の取り組みを通じて、各産業分野における高付加価値化や省力化・効率化を推進し、就業者一人あたりの産出額等が増加

○一方で、人口減少に伴う産業の担い手不足やコロナ禍の影響等により、産業振興計画の取り組みによる雇用創出は、第4期計画(R2～5、4年間)の目標(4千人)に届かなかった。

各産業分野における雇用創出の状況（単位：人）

分野	目標 R2~5累計	実績 R2~5累計
農業 新規就農者数	1,280	855
林業 新規林業就業者数	248	180
水産業 新規漁業就業者数	210	188
商工業 企業誘致、コンテンツ誘致	1,144	844
その他 地域AP、起業など	1,118	513
計	4,000	2,580

（第4期産業振興計画の計画期間において定量的に把握できるものを記載。県全体）

○中山間地域には、若者や女性が魅力を感じる仕事が少なく、若者流出の一因となっている。
⇒中山間地域において、若者が魅力を感じ、生活を立てられるしごとを増やしていくことが必要

２．４年後の目標

○第５期産業振興計画に基づく各産業分野の取り組みを推進する。

○特に、中山間地域の基幹産業である一次産業の新規就業者の確保、地域資源を生かした付加価値の高い産業づくり、起業や事業承継の支援等に取り組むことにより、地域の雇用創出を図る。

KPI

指標	出発点	現状	目標(R9)
新規就農者数	196人(R4)	200人(R5)	280人
新規林業就業者数	142人(R3)	68人(R5)	200人
新規漁業就業者数	52人(R4)	42人(R5)	58人
企業誘致等による雇用創出数	116人(R4)	156人(R5)	345人

指標	出発点	現状	目標(R9)
地域APによる雇用創出数	232人(R2~4)	55人(R5)	400人(R6~9)
県のサポートによる起業件数	59件(R1~4)	18件(R5)	100件(R6~9)
事業承継件数	52件(R1~4)	19件(R5)	200件(R6~9)

３．具体的な事業

１　一次産業における新規就業の促進

【農業分野】

（１）若者・女性の就農意欲の喚起

拡 ○潜在層に向けた高知県農業プロモーション活動の強化（デジタルマーケティングを活用した情報発信）

（２）自営就農への支援の強化

拡 ○園芸用ハウス整備の支援の強化（補助限度額の見直し）

（３）雇用就農への支援の強化

新 ①企業の魅力を知ってもらう機会の創出（農業法人の職場見学会や合同企業説明会、自社の魅力アピール力向上のための研修会の実施、トライアル就農制度の導入）

拡 ②法人化候補者に対し、農業経営・就農支援センターによる専門家派遣や伴走支援を実施

拡 ③地域計画と連動した候補用地のリスト化及び用地、品目、出荷先、支援策等をまとめた「企業版産地提案書」の作成

拡 ④新たな設備投資による雇用創出を推進するために施設整備等の支援を強化

【林業分野】

新 ①林業就業と趣味移住をテーマとした情報発信の実施

新 ②スマート林業に係る研修の充実や取り組み支援の強化

拡 ③若者や女性等のニーズに対応した労働環境改善に向けた取り組み支援の実施

【水産業分野】

拡 ①デジタルマーケティングを活用した就業フェア等への誘導策の強化

新 ②女性を主体とした操業モデルの構築を検討

新 ③デジタル機器を総合的に整備し、働きやすい雇用型漁業への転換を推進する事業者への支援の実施

拡 ④マルチ漁業化の推進に向けた、新たな漁労技術を習得する研修の要件緩和と必要な機器整備等への支援の実施

２　地域アクションプランの推進

拡（１）産業振興推進総合支援事業費補助金の拡充
○中山間地域における正規雇用の拡大を図るため、地域アクションプランの実施主体が取り組む設備投資への支援を強化

拡（２）新たな地域アクションプランの掘り起こし
○市町村や商工会等と連携した取り組みの強化

３　起業の促進

（１）都市部の若者の呼び込み

新 ①高知にゆかりのある都市部の学生と起業家との交流会（学生ミートアップ）を都市部で開催（再掲）

新 ②都市部の若者が県内の起業家と交流する「移住×起業」体験ツアーの実施（再掲）

（２）中山間地域の起業の促進

拡 ○地域課題解決起業支援事業費補助金の「中山間地域枠」における社会性及び必要性にかかる要件の緩和（再掲）

４　事業承継支援の拡充

（１）地域の支援機関の連携体制の強化

新 ①事業承継ネットワークよる支援ニーズの掘り起こしや意識啓発

②地元支援機関が有する事業者のニーズ等の情報を共有し、地域の状況に応じた支援策を展開

（２）買い手の増加に向けた取り組み

新 ①地元金融機関と連携した買い手の掘り起こし

②移住施策等と連携した買い手の掘り起こし

拡 ・事業承継・引継ぎ支援センターによる相談体制の拡充

拡 ・移住Webサイトを通じたデジタルマーケティングの活用

《政策実現に向けた条件整備3》

デジタル実装の土台づくり

条件整備3　デジタル実装の土台づくり

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点	現状	目標（R9）
（１）情報通信インフラの整備			
①居住地における光ファイバ等整備率（希望世帯ベース）	99.53%(R4)	99.75%(R6)	100%
（２）デジタル人材の育成・確保			
①高知デジタルカレッジにおける人材育成者数	91人(R4)	延べ137人(R6)	延べ400人(R6～R9)
②IoPクラウドSAWACHI利用農家数	860戸(R4)	1,577戸(R7.2末時点)	4,000戸
③建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数	120人(R4)	延べ156人(R6)	延べ520人(R6～R9)
④女性デジタル人材育成事業による新規就労者数	－	15人(R7.2末時点)	延べ120人(R6～R9)

基本的方向

デジタル実装を下支えする取り組みの推進

（１）情報通信インフラの整備
　ブロードバンド未整備・携帯不感地域の解消！

（２）デジタル人材の育成・確保
　「デジタル×○○」「若者・女性活躍」の推進！

情報通信インフラの整備

○若者人口の増加に向けて、魅力ある仕事や暮らし続けられる中山間地域を創出するために、様々な分野でのデジタル活用を推進
○国の事業を活用しながら、光ファイバの整備を行ってきたが、**未整備地域が未だ存在**
○中山間地域を含め、本県のどこでもデジタル実装ができるよう、**ブロードバンド未整備地域の解消を実現**

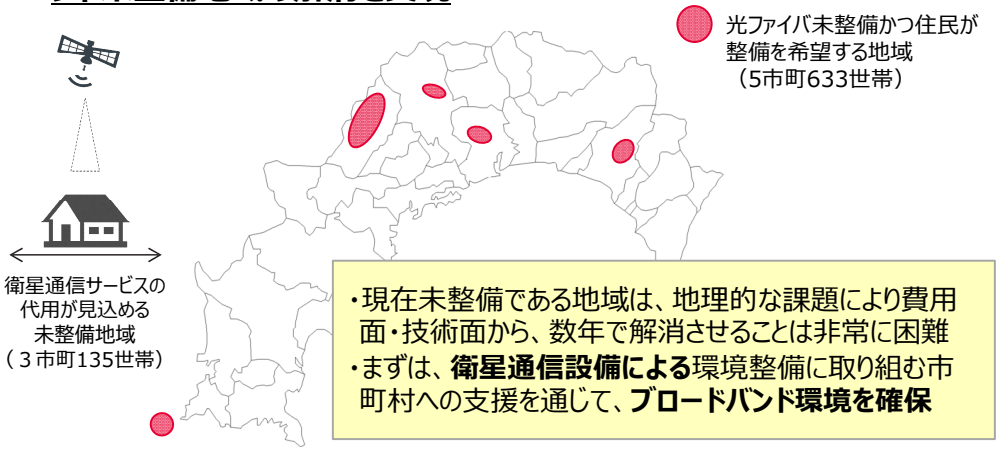

・現在未整備である地域は、地理的な課題により費用面・技術面から、数年で解消させることは非常に困難
・まずは、**衛星通信設備による**環境整備に取り組む市町村への支援を通じて、**ブロードバンド環境を確保**

デジタル化を支える人材の育成・確保

○これまでにも社会課題に対応したデジタル実装を進めてきたが、これらの取り組みを定着・進化させるためには、**デジタル人材の育成・確保が必要**
○このため、生活・産業・行政の様々な場面において、デジタル人材の育成・確保を強化

デジタル人材の育成
⇓
事業の効率化・拡大

デジタル人材の確保
⇓
新たな付加価値の創出

【視点】 若者・女性の就業支援

様々な分野でデジタル人材の育成・確保を推進！

農×デジタル　林×デジタル　水産×デジタル　商工×デジタル　建設×デジタル　医療×デジタル　介護×デジタル　健康×デジタル　交通×デジタル　教育×デジタル　行政×デジタル

（１）情報通信インフラの整備

１．現状・課題

○光ファイバ等の整備
・光ファイバの未整備地域は、離島や山間部等の地理的・財政的条件がきわめて不利な地域であり、R2に有利な国庫補助事業等があったものの整備に至らなかった地域である。
・維持経費を含めた費用面や技術的な側面から、これ以上の整備はハードルが高い。
⇒「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けては、早期にブロードバンド環境の構築が必要

【光ファイバ整備率】
99.53%（R5.3）⇒ 99.75%（R6.3）
※未整備地域（7市町村 1,688世帯）

【整備状況】
・未整備の７市町村1,688世帯について、各市町村に整備希望調査を実施したところ、５市町633世帯が整備を希望
・そのうち、衛星通信サー ビスの代用可能世帯は３市町135世帯

○携帯電話の不感地の解消
・依然として居住地において携帯不感地域が残されている状況の中で、携帯キャリアは、５Gの整備に注力しており、新たな４Gのエリア整備にリソースがさけず、整備が進まない。
・携帯電話事業者からは、複雑な地形に応じた電波照射角度・出力の微調整が難しいといった技術的な問題や高額な整備費用等により不感地の解消が困難との意見がある。
⇒携帯キャリアのエリア整備の動向把握に努めるとともに、技術的な問題についての解決策の検討が必要

【携帯電話の不感地の状況】
17市町村35地区346人（R5.3）
→ 16市町村37地区329人（R6.3）

【県による市町村への支援】
・移動通信用施設整備事業費補助金
北川村（R１整備）
安芸市（R５～R６整備）

２．４年後の目標

○県内すべての居住地において、住民が希望した場合、光回線や衛星通信設備を利用した高速ブロードバンドに接続できる状況を目標とする。
○県内すべての居住地において携帯電話が利用できる状況を目標とする。なお、民間事業者による衛星通信を利用した携帯電話サービスが予定されており、今後の動向を注視する。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
居住地における光ファイバ等整備率（希望世帯ベース）	99.53%（R4）	99.75%（R6）	100%
居住地における携帯電話カバー率（人口ベース）	99.95%（R4）	99.95%（R6）	100%

３．具体的な事業

1　光ファイバ等の整備
【衛星通信サービスの代用が見込める地域３市町135世帯】
○広報などを活用して住民に対する周知を強化し、衛星通信機器の導入費用を助成する補助金の利用を促進
【衛星通信サービスの代用が見込めない地域４市町498世帯】
①高知市全域（44世帯）と仁淀川町の一部地域（未定）については、民間事業者等が整備予定
②その他の地域については、令和７年の通常国会におけるNTT法等の改正によって、ブロードバンドの最終保障提供責務（サービス提供者がいない地域におけるサービスの提供責務）が設けられる見込みであり、将来的には整備される予定

2　携帯電話の不感地の解消
①技術的な問題については、携帯電話事業者との協議を通して詳細を把握し、その内容を国（四国総合通信局）と共有して解決策を検討
②スマートフォンと衛星間で直接通信が可能となる技術が今後実用化される予定であるため、最新技術の動向把握に努め、市町村に対して適宜情報を共有

（衛星通信の活用のイメージ）
衛星通信設備の活用により光ファイバの未整備地域（離島や山間部等）においても、光ファイバと遜色ないレベルでインターネット等の利用が可能

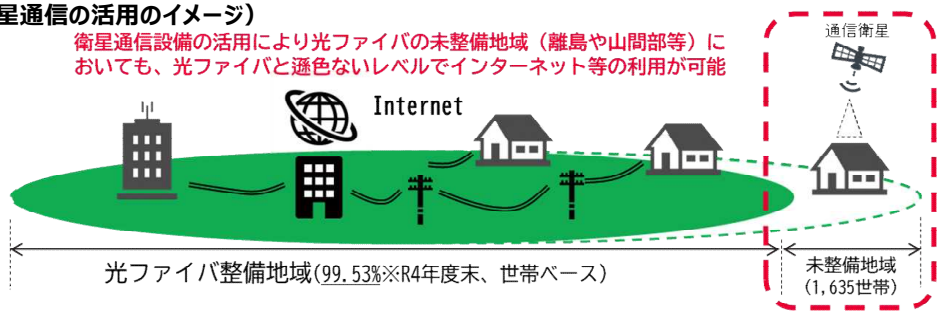

（２）デジタル人材の育成・確保

１．現状・課題

【中小企業全般】
○高知県中小企業等デジタル化状況調査（R5.3）によると、多くの県内中小企業は「デジタル人材の不足」を課題として感じている※。
※20名以下の小規模事業者の16.9%、中規模事業者の41.8%がデジタル人材（推進者、運用者）の不足を課題として挙げている。
⇒特に、中山間地域の小規模事業者において顕在化するデジタルデバイド（情報格差）の解消が必要

【第１次産業】
⇒生産力の向上と生産地の発展を図っていくためには、デジタルに関する知見や技術を持つ人材を増やし、デジタル技術やデータの活用を促進していくことが必要

【建設業】
⇒建設現場の生産性の向上を図るため、現場技術者向けの実践的な研修を実施しているが、新たなデジタル技術に対応した研修を実施することが必要

【医療・介護】
⇒医療・介護職の担い手不足への対応に向けて、現場の負担を軽減し、質の高いサービス提供が行える環境づくりや、医療DX（オンライン診療やEHR)の導入を促進していくことが必要

【デジタル専門人材】
○全国のIT技術者※約125万人のうち、約60%が東京圏に集中しており、そのうち高知県は1,390人（0.1%）となっている。
⇒県内にデジタル専門人材を生み出すとともに、特に自身のスキルや経験を地域貢献や課題解決に発揮したいという首都圏のデジタル人材を柔軟な働き方で確保することが必要
※IT技術者：令和２年国勢調査の職業（小分類）における「システムコンサルタント・設計者」及び「ソフトウェア作成者」及び「その他の情報処理・通信技術者」の数を合算

【若者・女性デジタル人材】
○　女性は非正規雇用が多く、20～40代女性が非正規で働く理由は「家事・育児・介護等と両立しやすいから」「自分の都合のよい時間に働きたいから」が多いことから、女性の活躍に向けては、場所や時間に制限されない柔軟な働き方の推進が求められる。
また、女性が進学や就職を機に県を離れる理由の一つとして、「関心がある仕事や進学先が県内に見つけられていない」ことが想定される。
⇒デジタル人材としてのリスキリング（学び直し）や、女性が柔軟に働ける就業先へのマッチングなどを支援することが必要

２．４年後の目標

○各産業で求められているデジタル人材の育成・確保を支援するとともに、特に若者・女性が中山間地域で働きつづけられる環境づくりを進める。

KPI

主な指標	出発点	現状	目標（R9）
高知デジタルカレッジにおける人材育成者数	91人(R4)	延べ137人 (R6)	延べ400人 (R6～R9)
IoPクラウドSAWACHI利用農家数	860戸(R4)	1,577戸 (R7.2月末時点)	4,000戸
建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数	120人(R4)	延べ156人 (R6)	延べ520人 (R6～R9)
女性デジタル人材育成事業による新規就労者数	－	15人 (R7.2月末時点)	延べ120人 (R6～R9)

３．具体的な事業

１　各産業分野におけるデジタル人材育成・確保

【中小企業全般（高知デジタルカレッジ）】
新 ①中山間地域の小規模事業者のデジタル化や事業の変革に対する意欲を醸成するための、デジタル入門講座を開催
②業界団体会合の場で、県のデジタル化の支援体制を紹介するとともに、様々な業界のニーズに応じてデジタル化を推進するためのセミナーを開催
拡 ③企業の経営層やリーダー層が、自社のデジタル化について企画・実行するための知識やスキルを身につける講座に加え、部門長クラスが学ぶ講座を新設

【第１次産業】
拡 ①IT技術者等が農業の現場を訪問し、フィールドワークを実施するなど、より魅力のある情報交換会及び講座を開催
新 ②技術者コミュニティ参加企業のネットワークを活かしたコミュニティ未参加企業への訪問を実施し、参加を呼びかけ

【建設業】
拡 ○研修への受講機会の拡大や研修内容の振り返りができるよう、新たにオンデマンド配信を実施

【医療・介護】
①高知大学附属病院医療DXセンターに配置したデジタルヘルスコーディネーターを中心に、医療機関の医療DX（オンライン診療やEHR）の導入支援を継続
②ワンストップ型の総合相談窓口「こうち介護生産性向上総合支援センター」における相談支援やセミナーの開催、アドバイザー派遣による事業所への伴走支援

２　デジタル専門人材の地域への還流促進

（１）高知デジタルカレッジによる人材環流の促進
新 ①県内ITエンジニアの交流を促しつながりを深め学ぶ意欲を醸成するため、エンジニアがトレンド技術（クラウド、AI、ノーコード等）に関する知識を身につける講座を新設
②即戦力として活躍できるプログラミング技術を持ったデジタル人材を育成する。就職・転職活動時のミスマッチを防ぐため、講座受講者の募集時に県内企業との交流を通じて業界や仕事への理解を深める機会を設ける

（２）都市部の副業・兼業人材の活用促進
拡 ①商工団体などの支援機関向けに副業・兼業人材の活用事例などを紹介するセミナーを新たに開催し、都市部の副業・兼業人材とのマッチングを促進
新 ②県内小規模事業者においても副業・兼業人材がより活用されるよう、経費の補助制度を新設

３　若者・女性デジタル人材の育成・確保

拡 ①女性デジタル人材育成プログラムの定員を拡大（60人→80人予定）し、多様で柔軟な働き方につなげるプログラムを拡充するなど、就労の選択肢を拡大
②県内企業への就職につなげるデジタル人材育成講座を充実（再掲）

人口減少に適応した取り組み

「４Ｓプロジェクト」の推進

人口減少社会に適応し「賢く縮む」４Ｓプロジェクトの推進について

1 現状認識と４Ｓ※プロジェクトの趣旨

※ Smart Shrink for Sustainable Society （持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小）

○ 少子高齢化の進行に伴い、様々な分野において担い手不足が深刻化。また、「元気な未来創造戦略」に掲げる若年人口の増加目標を達成しても、当面の間、総人口の減少は避けられない状況。

○ このため、「元気な未来創造戦略」において、若年人口の減少そのものに歯止めをかける「**抑制策**」としての取り組みに加え、**人口減少への「適応策」として、スマートシュリンク（賢い縮小）の視点で「４Sプロジェクト」を推進**する！

○ 全国に先駆けて人口減少が進む本県だからこそ、同プロジェクトに果敢に挑戦し、**効率的で持続可能な社会の実現と県民生活の質の向上を図る**。

2 ４Sプロジェクトの視点

＜４つの視点（４つのS）＞

① 「集合」	複数の事業体を集め束ねることで、スケールメリットを追求
② 「伸長」	真に必要なサービスは充実（伸ばす）
③ 「縮小」	重複するサービスの共同化や目的達成のための簡素な手法への代替等により「賢く縮小」
④ 「創造」	「全国初、日本一」への挑戦を含め、前例踏襲ではなく、新しいやり方を創り出す試みを追求

全国に先駆けて人口減少が進む本県だからこそ
「４Sプロジェクト」に挑戦！

効率的で持続可能な社会の実現と県民生活の質の向上を図る！

3 ４S重点プロジェクトの推進

「4Sプロジェクト」のうち、特に県として強力な関与が必要な取り組みについては、**「4S重点プロジェクト」として推進**。予算編成や組織体制において、**県の経営資源を重点的に投入**する！

「4Sプロジェクト」の具体例 ➡ 別紙

「４Ｓプロジェクト」の具体例について

別紙

1　４S重点プロジェクト

視点 / プロジェクト名	集合（スケールメリットを追求）	伸長（真に必要なサービスを充実）	縮小（「賢く縮小」）	創造（前例踏襲ではない新たな試み）	担当部局
消防広域化	●現行15消防本部を**全県１本部**に統合	●消火・救急・救助などの**現場力を強化**	●総務部門、通信指令部門などの**共通する事務をスリム化**し、効率化	●県の消防防災航空センター及び消防学校もあわせて**統合する全国初の試み**に挑戦	危機管理部
周産期医療体制の確保	●出生数や医師数の減少を踏まえ、各医療機関の**ハイリスク・ローリスク機能を再編・集約** ●医療機関間の役割分担を明確化した上でネットワークを強化	●出産時の**安全性確保を最重点**に体制を構築 ●どこでも安心して受診できるようシステムの県内統一や宿泊代助成等を実施	●ローリスク出産には助産師を中心とした「**院内助産システム**」を導入	●中長期的に**ローリスク大規模分娩取扱施設**の整備を検討	健康政策部
県立高等学校の振興と再編	●生徒数の減少を踏まえ、都市部では**学校単位の再編**も含め、教科や部活動を選択できる規模の教育環境を確保	●中山間地域の**小規模校では、存置基準(学級数)を都市部より緩和** ●地域資源を生かしたカリキュラムや部活動など**学校の魅力化・特色化**を進め全国から生徒を集める	●定員充足率の低下を踏まえ、**総定員や学級数を縮減** ●定時制・通信制は実情を踏まえて集約 ●**遠隔教育**をさらに活用	●地元市町村等と協力し、学科・部活動で**全国初、日本一となる取組**に挑戦（**新学科等の創設**を含めて検討）	教育委員会
地域公共交通の確保	●路面電車と路線バスのあり方を一体的に検討 ●**並走区間の見直し**などによる効率化	●路線バスの**幹線機能の維持・充実** ●当面５年間、路面電車は維持の方向（10年後に向け検討）	●路線バスの**支線部分**は、オンデマンド交通、コミュニティバス等**簡素な交通手段で代替**を検討	●とさでん交通の経営安定化に向け、**収益部門での積極的な設備投資や従業員の処遇改善等「全国初」の試み**も含め具体策を検討	総合企画部
国保料水準の統一	●34市町村の国保料等を統一し、**保険財政の規模の拡大を通じて運営を安定化**	●小規模市町村での**高額医療費の発生による保険料率引き上げを軽減**し、保険機能を強化 ●県内全域で同一所得の人は同一保険料とし**公平性を向上**	●市町村が共同して重複投薬などの無駄を省くことで**保険料率の上昇を抑制**	●糖尿病や心臓疾患の重症化予防に向け、**全国初のプログラム確立**に挑戦	健康政策部

2　その他の4Sプロジェクト

項目	事業名
公共サービスの確保	水道の広域化、介護サービスの大規模化や協働化
地域産業の持続性の確保	農地を集約し次世代に引き継ぐ地域計画の推進、施業地の集約化等による林業生産活動の持続性の確保、漁協及び産地市場の集約
地域の維持・活性化	集落活動センターの推進、あったかふれあいセンター事業の推進、事前復興まちづくり計画の作成

（３）政策および政策の実現に向けた条件整備の数値目標と基本的方向、具体的な事業等の一覧

政策・基本的方向	指標	出発点	現状	目標(R9)	具体的な事業
政策１関係					
政策１全体の数値目標	若年人口(34歳以下)	△4,293人 (R4→R5)	△4,599人 (R5→R6)	若年人口の減少数（前年比）をゼロとする	
	若年就業者数(15～34歳)	66,810人 (R2)	60,790人 (R6:推計値)	61,500人	
	人口の社会増減	△324人 (R4)	△1,801人 (R5)	社会増減をプラスにする	
１ 魅力のある仕事をつくる					
（１）若者の所得向上の推進	【商工業】製造業の１人当たり付加価値額（年間）	834万円 (R3)	893万円 (R4)	986万円	（１）戦略的製品開発推進事業費補助金による製品開発支援の強化 ①構想の具現化や課題検証などのスモールチャレンジを「開発チャレンジ事業」により支援（量的拡大） ②事業化に向けた製品企画書の精度向上を図り、「製品開発事業」により高付加価値で売れる製品開発を後押し（質的向上） （２）事業戦略策定企業が行う、国内外での営業力強化や人材育成等の取り組みを支援
	【商工業】高付加価値な製品・技術の開発件数（累計）	17件 (R2～R4)	23件 (R2～R5)	40件 (R6～R9)	
	【商工業】事業戦略実行支援企業のうち前年比＋３％の付加価値額を達成した企業の割合（年間）	54.4% (R4)	55.6% (R5)	100%	
	【商工業】商工会・商工会議所におけるデジタル化に関する指導・相談件数　(年間)	479件 (R4)	－	960件	（１）優良なデジタル化の取り組み事例の表彰や入賞事例の情報発信による普及啓発 （２）商工団体、よろず支援拠点（国）によるデジタル技術活用を促進するための啓発活動 （３）産業振興センターによる中長期的にデジタル化に取り組むための「デジタル化計画」の策定及び実行支援 （４）全体最適化(DX)に向けた「事業戦略」「デジタル化計画」の横断的な実行支援や「DX認定」の取得支援 （５）都市部の副業・兼業プロ人材とのマッチングの促進 （６）デジタル技術の導入に対する補助制度により、生産性向上による事業者の賃上げや働き方改革を支援
	【商工業】産業振興センターが支援するデジタル化計画の策定数（累計）	25件 (R3～R4)	90件 (R3～R5)	210件 (R3～R9)	
	【商工業】DX認定企業数（累計）	2社 (R4)	7社 (R4～R5)	24社 (R4～R9)	
	【商工業】アドバイザー及び公設試の支援による生産性向上の成果件数（在庫削減、生産量増加、作業時間短縮など定量的な効果があるもの）（累計）	4件 (R4)	5件 (R5)	44件 (R6～R9)	
	【農業】野菜主要7品目の生産量（年間）	10.3万ｔ (R4)	10.0万ｔ (R5)	11.4万ｔ	（１）クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化 ①JA品目部会での説明やJA購買窓口での個別説明などで周知の機会を増加 ②補助事業の拡充によるIoPクラウド利用農家数と環境測定装置導入農家数の拡大 ③野菜では主要７品目は平均収量以下の農家等を対象に加入推進、雨よけ・露地は「しっかり稼ごうプロジェクト」の取り組みを強化 ④果樹は土壌水分データや気象データの活用促進 ⑤花きは環境データの活用促進 （２）IoPクラウドの利便性の向上 ①病害予測情報画面の構築及びSAWACHIの既存画面の改修など ②デジタル機器に不慣れな層にもデータが見やすく便利に使える画面の構築 （３）AIエンジンの開発 ①生理生態情報に基づいた栽培管理におけるカイゼンポイントの自動表示機能の開発等による営農支援機能の強化 ②省エネルギーやコスト削減につながる最適な温度管理や適正施肥をシミュレーションするGX関連機能の充実 ③営農支援AIや収益改善AIを活用したトップ層に対する経営改善支援 （４）データ駆動型農業を普及する指導体制の強化 ①多品目(施設野菜、露地野菜、果樹、花き）でデータを活用した指導ができる若手の早期育成に向けた研修の充実 ②ＪＡとの連携による出荷データや環境データ、生理生態情報を活用した営農指導で収量の増加・品質の向上 （５）データ駆動型農業の実践支援 ①農家に寄り添った営農支援により各地での成功事例づくりを強化 ②品目別担当者会等を通じた成功事例の共有

政策・基本的方向	指標	出発点	現状	目標(R9)	具体的な事業
（1）若者の所得向上の推進	【農業】1経営体あたりの生産農業所得（付加価値額）（年間）	320万円 (R4)	366万円 (R5)	390万円	（1）クラウド利用農家数の拡大と既登録者へのサポートの強化（再掲） ①JA品目部会での説明やJA購買窓口での個別説明などで周知の機会を増加 ②補助事業の拡充によるIoPクラウド利用農家数と環境測定装置導入農家数の拡大 ③野菜では主要７品目は平均収量以下の農家等を対象に加入推進、雨よけ・露地は「しっかり稼ごうプロジェクト」の取り組みを強化 ④果樹は土壌水分データや気象データの活用促進 ⑤花きは環境データの活用促進 （2）IoPクラウドの利便性の向上（再掲） ①病害予測情報画面の構築及びSAWACHIの既存画面の改修など ②デジタル機器に不慣れな層にもデータが見やすく便利に使える画面の構築 （3）AIエンジンの開発（再掲） ①生理生態情報に基づいた栽培管理におけるカイゼンポイントの自動表示機能の開発等による営農支援機能の強化 ②省エネルギーやコスト削減につながる最適な温度管理や適正施肥をシミュレーションするGX関連機能の充実 ③営農支援AIや収益改善AIを活用したトップ層に対する経営改善支援 （4）データ駆動型農業を普及する指導体制の強化（再掲） ①多品目(施設野菜、露地野菜、果樹、花き）でデータを活用した指導ができる若手の早期育成に向けた研修の充実 ②ＪＡとの連携による出荷データや環境データ、生理生態情報を活用した営農指導で収量の増加・品質の向上 （5）データ駆動型農業の実践支援（再掲） ①農家に寄り添った営農支援により各地での成功事例づくりを強化 ②品目別担当者会等を通じた成功事例の共有　等
	【農業】次世代型ハウスの整備面積（累計）	84.2ha (R4)	96.7ha (R6)	135ha	（1）新規次世代型ハウス整備を支援 （2）既存ハウスの補強及びリノベーションによる高度化を支援
	【農業】スマート農業の実装面積（ショウガでのドローン防除面積）（年間）	1.8ha (R4)	40ha (R5)	150ha	（1）現地検討会や展示・実演による導入を促進 （2）ショウガ産地での散布体系確立を支援 （3）農業支援サービス事業体の育成を支援
	【農業】新規農業法人数（年間）	7法人 (R4)	10法人 (R5)	16法人	（1）農業経営・就農支援センターでの法人化の伴走支援内容の周知 （2）リスト化した法人化候補者に対し農業経営･就農支援センターによる専門家派遣や伴走支援を実施 （3）県農業会議等が行う研修会等による担い手の経営発展を支援 （4）法人を対象とした自社の魅力のアピール力を向上させるための研修会を開催
	【農業】新規雇用就農者数	82人 (R4)	63人 (R5)	120人	（1）雇用就農から独立自営就農を目指す研修生及び育成に取り組む農業法人を支援 （2）リスト化した法人化候補者に対し農業経営･就農支援センターによる専門家派遣や伴走支援を実施（再掲） （3）県農業会議等が行う研修会等による担い手の経営発展を支援（再掲） （4）職業としての魅力度向上と「農業という職業」を知ってもらう取り組みの強化
	【林業】森の工場の原木生産量（年間）	12.6万㎥ (R4)	13.7万㎥ (R5)	26.5万㎥	（1）林業適地への集中投資 ①林業適地の拡大 ②林道等の開設（改良）の促進 ③新たな森の工場の拡大 （2）林業収支のプラス転換 ①新たな森の工場等における生産性向上につながるイノベーションの推進 ②低コスト造林の推進 ③林地残材の利用拡大 ④成長の優れた苗木等の生産強化 ⑤野生鳥獣による食害対策の強化 ⑥再造林の推進に向けた連携体制の強化
	【林業】民有林の再造林面積（年間）	342ha (R4)	294ha (R5)	690ha	
	【林業】森林クラウド利用者数（年度末現在）	－ (R5)	－ (R5)	75事業体	
	【林業】10人以上を雇用する法人数（年度末現在）	22法人 (R3)	20法人 (R5)	30法人	（1）雇用管理の改善 ○労働環境改善の取り組みを支援 （2）生産性の向上や省力化 ①高性能林業機械の導入を支援 ②スマート林業（林業機械）の実証を支援 ③森林クラウドの利用支援、スマート林業の実装を支援 （3）新規事業への支援 ①造林事業への新規参入を促すための資機材整備を支援 ②雇用を創出する新たな事業の実施を支援

政策・基本的方向		指標	出発点	現状	目標(R9)	具体的な事業
	（１）若者の所得向上の推進	【林業】事業戦略実践企業のうち前年比＋３％の限界利益額を達成した企業の割合（年間）	58% (R4)	60% (R5)	100%	（１）生産性の向上や省力化 ①高性能林業機械の導入を支援 ②スマート林業（林業機械）の実証を支援 ③森林クラウドの利用、スマート林業の実装を支援 （２）新規事業への支援 ①造林事業への新規参入を促すための資機材整備を支援 ②雇用を創出する新たな事業実施を支援
		【水産業】鮮魚の県内市場取扱額（年間）	73億円 (R4)	74億円 (R6)	88億円	（１）情報発信システム「NABRAS」の運用と機能向上（メジカ漁場予測システムの予測結果の配信等に向けた改修等） （２）リスク対策につながる予測手法の開発と精度の向上（二枚潮、急潮、赤潮） （３）利益シミュレーションツールの機能強化 （４）メジカ漁場予測システムの開発（R8～NABRASで予測情報の発信開始） （５）黒潮牧場の高機能化（黒潮牧場12号での海上ブロードバンドを用いたデータ通信試験を実施） （６）市場のスマート化の着実な推進 （７）省力化につながるデジタル機器の導入支援（養殖経営体におけるデジタル機器の総合的な整備を支援）
		【水産業】法人経営体数（定置網漁業） （累計）	9法人 (R5.9.1時点)	9法人 (R6)	12法人	（１）かつお・まぐろ漁業経営体及び定置網漁業経営体の事業戦略実践を支援 （２）定置網漁業経営体の法人化に係る資金確保への支援を強化
		【水産業】事業戦略策定経営体における各年の営業利益の目標達成率（年間）	63% (R4)	73% (R5)	100%	（１）かつお・まぐろ漁業経営体及び定置網漁業経営体の事業戦略実践を支援（再掲） （２）（一社）高知県漁業就業支援センターが行うリース漁船の取得を支援 （３）（一社）高知県漁業就業支援センターがリースする漁船等の導入費を支援

政策・基本的方向	指標	出発点	現状	目標(R9)	具体的な事業
（２）女性活躍の環境づくりの推進	若年女性の所定内給与額	全国37位 (R4)	39位 (R5)	全国中位	（１）女性デジタル人材育成事業において、多様で柔軟な働き方につながるプログラムへ拡充 （２）高知家の女性しごと応援室による就労中の女性に向けたキャリアアップ支援の実施
	県内企業における女性の管理職割合	27.0% (R3)	26.9% (R6)	40%	（１）ワークライフバランス推進アドバイザーの体制拡充による女性の活躍推進部門の認証の普及・拡大 （２）高知家の女性しごと応援室による就労中の女性に向けたキャリアアップ支援の実施
	高知県ワークライフバランス推進企業認証制度 女性活躍推進部門認証企業数	50社 (R4)	100社 (R7.3時点)	120社	○　ワークライフバランス推進アドバイザーの体制拡充による女性の活躍推進部門の認証の普及・拡大（再掲）
	【農業】 新規就農者数	(全年齢) 214人 (15～34歳・女性) 16人 (R4)	(全年齢) 215人 (15～34歳・女性) 24人 (R5)	(全年齢) 320人 (15～34歳・女性) 50人	（１）ロールモデルとなる県内女性農業者の事例集の作成・情報発信 （２）女性を対象とした農業体験や農業機械研修等の実施 （３）自営就農者等の女性が働きやすい環境整備への支援 （４）親元就農の就農直後の経営確立支援を強化等 （５）就農へのハードルを下げるトライアル就農制度の導入
	【林業】 新規就業者数	【現場】 (全年齢) 142人 (15～34歳・女性) 2人 (R3) 【事務】 (全年齢) 7人 (15～34歳・女性) 3人 (R4)	【現場】 (全年齢) 68人 (15～34歳・女性) 1人 (R5) 【事務】 (全年齢) 14人 (15～34歳・女性) 2人 (R5)	【現場】 (全年齢) 200人 (15～34歳・女性) 5人 【事務】 (全年齢) 11人 (15～34歳・女性) 5人	（１）森林整備の計画作成等の業務を効率化する機能の操作研修の開催等により、森林クラウドの活用に必要な人材育成を支援 （２）スマート林業の林業現場での実践に向けた個別支援
	【水産業】 新規就業者数	(全年齢) 53人 (15～34歳・女性) 2人 (R4)	(全年齢) 44人 (15～34歳・女性) 0人 (R5)	(全年齢) 60人 (15～34歳・女性) 4人	（１）女性を主体とした操業モデルの構築を検討 （２）女性調査員が実際の労働を通じて課題の抽出を行い、効果的な改善策を事業者に提言し、実践を支援 （３）高知の水産女子会ミーティング開催（女性就業者が課題や改善策について意見交換し情報発信）
	【建設業】 女性就業者数	(15～34歳・女性) 445人 (R4)	(15～34歳・女性) 436人 (R5推計)	(15～34歳・女性) 490人	（１）働き方改革支援研修に「女性活躍」の内容を追加し、女性活躍の事例紹介や建設ディレクターの導入メリットをＰＲ （２）建設ディレクターの導入に係るニーズを調査し、事業者への個別アプローチを実施 （３）建設業で活躍する女性を紹介する動画を放送
（３）多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備	ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計）	632社 (H19～R4年度累計)	852社 (H19～R6年度累計)	980社 (H19～R9年度累計)	（１）ワークライフバランス推進に取り組む企業を認証することを通じて、子育てや介護があっても働き続けることができる職場環境づくりを促進 （２）県内の働き方改革の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進
	働き方改革に取り組む企業（従業員5人以上）の割合（年間）	52.9% (R5)	－	65%	
（４）若年層の雇用の受け皿となる企業誘致	企業誘致の推進による雇用者数（年間）	7,693人 (R4年度)	7,799人 (R5年度)	9,507人	（１）若者や女性から人気の高い事務系企業等の誘致 （２）理系学生の就職を促進する企業の誘致 （３）県内製造業の生産性向上や製造品出荷額等の増加に資する企業の誘致 （４）中山間地域への若者・女性が働く場や生活インフラ関連の企業の誘致
	県内におけるアニメ制作企業従事者数 （上記事務系企業の雇用者数と重複あり）	28人 (R4)	38人 (R5)	120人	
（５）起業や新事業展開の促進	県のサポートや産学官民連携センター(ココプラ)のプラットフォーム機能及び支援を通じた起業・新事業展開件数（累計）	141件 (R2～5)	43件 (R7.2末時点)	200件 (R6～9)	（１）起業の準備段階に応じたプログラムを実施 （２）産業界と高等教育機関との意見交換を新たに実施 （３）新事業・イノベーション創出を促進するプラットフォームを構築 （４）実証・製品化フェーズを支援する補助金を創設

政策・基本的方向	指標	出発点	現状	目標(R9)	具体的な事業
2 新しい人の流れをつくる					
（１）県内就職の促進	県内高校生の県内就職率（年間）	71.6% (R4年(R5.3卒))	69.7% (R5年(R6.3卒))	75% (R9年(R10.3卒))	（１）大学生等の県内就職の促進 ①　県内事業者の認知度向上 ②　県内就職に係る機運の醸成 （２）転職に伴う県外転出の抑制 ①　県内事業者への定着支援 ②　県民に対する県内事業者の魅力発信 （３）地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進
	県内専門学校生の県内就職率（年間）	72.8% (R4年(R5.3卒))	74.4% (R5年(R6.3卒))	80% (R9年(R10.3卒))	
	県内大学生の県内就職率（年間）	36% (R4年(R5.3卒))	32% (R5年(R6.3卒))	42% (R9年(R10.3卒))	
	県内出身県外大学生の県内就職率 （Uターン）（年間）	21.3% (R4年(R5.3卒))	15% (R5年(R6.3卒))	24% (R9年(R10.3卒))	
	県外出身県外大学生の県内就職者数 （Ｉターン）（年間）	181人 (R4年(R5.3卒))	224人 (R5年(R6.3卒))	220人 (R9年(R10.3卒))	
（２）移住の促進	新規相談者数（年間）	3,962人 (R4年度)	4,273人 (R5年度)	5,560人	○　デジタルマーケティングを活用した情報発信のさらなる強化
	うち高知県出身者の割合（年間）	19% (R4年度推計値)	16.2% (R5年度)	25%	（１）自分らしく活躍する県内の若者の動画を活用した移住プロモーションを通年実施に拡大 （２）県内に残る親世代や同年代の友人・知人からＵターンの呼びかけを促す情報発信
	窓口での相談から移住への移行率（年間）	43.7% (R4年度)	45.2% (R5年度)	46.70%	（１）ＵＩターンサポートセンター大阪窓口の相談体制を強化し、相談会やセミナー等の開催を拡大 （２）東京で実施する市町村出張相談会を大阪にも拡大し、市町村の相談機会を充実
	県外からの移住者数（年間）	1,730人 (R4年度)	1,930人 (R5年度)	3,000人以上	○　デジタルマーケティングを活用した情報発信のさらなる強化（再掲）
	うちＵターン者の割合（年間） ※県把握分	34% (R4年度)	36% (R5年度)	41%	（１）自分らしく活躍する県内の若者の動画を活用した移住プロモーションを通年実施に拡大（再掲） （２）県内に残る親世代や同年代の友人・知人からＵターンの呼びかけを促す情報発信（再掲）
	移住後3年目の県内定着率	87% (R4年度)	86% (R5年度)	90%以上	○　市町村や移住支援ネットワーク等と連携した県域での移住者交流会の開催など定着支援の実施
（３）外国人材の活躍推進	県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数（年間）	3,059人 (R5年度)	3,762人 (R6年度)	4,000人以上	○　人材送り出し国との関係構築・連携や県内における就労・相談・地域の一員としての受入れ態勢の充実により、外国人材の受入れを推進
政策２関係					
政策２全体の数値目標	婚姻件数	2,189組 (R4)	1,985組 (R5)	2,500組	
出会いや結婚を後押しする					
（１）出会いの機会の創出	応援団の実施するイベントへの参加者数	872人 (R4年度)	1,233人 (R5年度)	3000人	（１）県主催イベント等に若者の参加促進 （２）メタバースプラットフォームの活用による婚活支援 （３）民間アプリ運営法人との連携による若者へのアプローチの強化
（２）結婚支援の推進	マッチング交際成立組数	151組 (R4年度)	133組 (R5年度)	300組	（１）独身者に向けた気運の醸成、未活動の要員にマッチする事業の周知 （２）マイナポータル連携によるマッチングシステムの機能強化 等

政策・基本的方向	指標	出発点	現状	目標(R9)	具体的な事業
政策３関係					
政策３全体の数値目標	出生数	3,721人 (R4)	3,380人 (R5)	4,200人	
	合計特殊出生率	1.36 (R4)	1.30 (R5)	1.64	
	高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合	22.0% (R4)	23.8% (R6)	50%	
妊娠・出産・子育ての希望をかなえる					
（１）理想の出生数をかなえる施策の推進	妊娠・出産について満足している(産後、退院してから１か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた）者の割合（３・４か月児）	84.7% (R4年度)	暫定値 86.9% (R5年度)	85%	（１）産後ケア事業の受け皿調査、体験事業等の広報の展開 （２）民間施設の立ち上げ助成の創設
	産後ケア事業利用率	14.9% (R4年度)	31.0% (R5年度)	50%	（１）産後ケア事業の受け皿調査、体験事業等の広報の展開（再掲） （２）民間施設の立ち上げ助成の創設（再掲）
（２）住民参加型の子育てしやすい地域づくり	住民参加型の地域子育て支援センター数	16か所 (R4年度)	30か所 (R5年度)	35か所	（１）地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取り組み等の横展開を図る職員間の交流会の開催 （２）アドバイザー派遣による地域子育て支援センターのコンサルテーションの実施
	ファミリー・サポート・センター提供会員数	977人 (R4年度)	1,054人 (R5年度)	1,250人	（１）提供会員のスキルアップや活動促進を図る交流会の開催 （２）子育て支援員専門研修による提供会員の確保等
	子育て応援アプリDL件数	－	37,993件 (R5年度)	65,000件	（１）子育て応援アプリ等による子育てに関するポジティブな情報発信の強化 （２）子育て応援アプリユーザーの情報解析による効果的な情報発信
政策実現に向けた条件整備１関係					
政策実現に向けた条件整備１全体の数値目標	県内企業における男性の育児休業取得率	15.8% (R2年度)	36.1% (R5年度)	64%	
	家庭生活における男女平等意識	38.9% (R5)	38.3% (R6)	50%	
	職場生活における男女平等意識	32.0% (R5)	32.7% (R6)	50%	
「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進　～固定的な性別役割分担意識の解消に向けて～					
	県内企業における男性の育児休業取得率（再掲）	15.8% (R2年度)	36.1% (R5年度)	64%	（１）男性育休代替要員の配置や企業版両親学級の開催支援 （２）高知県ワークライフバランス推進企業の普及・拡大(男性育休推進部門の新設)
	未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間（女性を100としたときの男性の割合）	39.3% (R4年度)	41.6% (R6年度)	60%	（１）「共働き・共育て」の生活スタイルを定着させるためのターゲットに応じた県内プロモーションの強化 （２）男女共同参画月間等での情報発信・啓発

政策・基本的方向	指標	出発点	現状	目標(R9)	具体的な事業
政策実現に向けた条件整備２関係					
政策実現に向けた条件整備２全体の数値目標	若年人口（34歳以下）の減少率（前年同月比）	３市町村 (R4年度)	１町 (R6年度)	34市町村	
	県外からの年間移住者数	1,730人 (R4年度)	1,930人 (R5年度)	3,000人以上	
中山間地域再興ビジョンに基づく取り組みの推進					
（１）若者を増やす	県外からの年間移住者数	1,730人 (R4年度)	1,930人 (R5年度)	3,000人以上	○　デジタルマーケティングを活用した情報発信のさらなる強化
	県内出身県外大学生の県内就職率(Ｕターン)（年間）	21.3% (R4(R5.3卒))	15% (R5年(R6.3卒))	24% (R9(R10.3卒))	（１）大学生等の県内就職の促進 （２）転職に伴う県外転出の抑制 （３）地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進
	地域コンソーシアムを構築した中山間地域等の高等学校数	１校 (R4年度)	９校 (R6年度)	13校	○　中山間地域における高等学校の魅力化促進
	地域みらい留学等を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数	30人 (R4.4)	49人 (R6.4)	80人 (R9.4)	○　中山間地域における高等学校の魅力化促進（再掲）
	地域おこし協力隊の隊員数	230人 (R4年度)	242人 (R5年度)	570人	（１）情報発信の強化 （２）協力隊ネットワークによるサポートの拡充
	県のマッチング事業での成婚数	24組 (R4年度)	16組 (R5年度)	160組 (R6-9年度)	○　マイナポータル連携による申し込み手続きの簡素化等のマッチングシステムの機能強化
（２）くらしを支える	デマンド型交通の導入市町村数	15市町村 (R4年度累計)	18市町村 (R6年度累計)	34市町村 (R9年度累計)	○　デマンド型交通の導入に対する支援
	無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率	２市町村 (13%) (R4年度累計)	４市町村 (R5年度累計)	15市町村 (100%) (R9年度累計)	（１）オンライン診療専用機器やソフトウェア等の整備費用を支援 （２）デジタルヘルスコーディネーターによるへき地等の集会施設及び診療所におけるオンライン診療体制構築への支援
	在宅介護サービスの充足率	96.34% (R4年度)	95.23% (R5年度)	100%	（１）計画的な介護サービスの整備 （２）地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保
	不足が見込まれる介護人材の充足率 ※R8需給ギャップ411人（R5推計）	－	36% (R5)	100% (R5-8)	（１）介護現場の生産性の向上 （２）人材育成・キャリアパスの構築 （３）若い世代に向けた魅力発信（ネガティブイメージの払拭） （４）多様な人材の参入促進
	各市町村における中山間地域の事前復興まちづくり計画の策定状況	－	－	15市町村で計画策定に着手	○　事前復興まちづくり計画の策定支援
（３）活力を生む	集落活動センターの設立数	65か所 (R4年度累計)	68ヶ所 (R6年度累計)	83か所 (R9年度累計)	（１）新規立ち上げを加速するための新たな取り組み （２）既存センターの活動の継続に向けた取り組みの強化
	県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数	－	59人 (R6年度)	300人 (R6～R9年度累計)	○　学生や企業等の参加による担い手確保の仕組みづくりへの支援
	新たな観光商品に組み込まれるなど収益力が向上した祭りや民俗芸能の数	－	7件 (R6年度)	12件	（１）民俗芸能等の収益力向上と観光ルートづくりへの支援 （２）ユネスコ世界無形文化遺産への登録に向けた取り組みの推進
（４）しごとを生み出す	新規就農者数（年間）	196人 (R4年度)	200人 (R5年度)	280人	（１）若者・女性の就農意欲の喚起 （女性農業者の活躍事例の情報発信、農業体験等の実施、女性就農者の受入体制整備） （２）自営就農への支援の強化 （若者・女性の就農前研修の負担軽減、親元就農への支援）
	新規雇用就農者数（年間）	73人 (R4年度)	55人 (R5年度)	100人	（１）雇用就農から独立就農又は法人設立を目指す者への支援 （２）職業としての魅力度向上と「農業という職業」を知ってもらう取り組みの強化
	新規林業就業者数	142人 (R3年度)	68人 (R5年度)	200人	（１）就業の促進や定着に向けた事業体の経営基盤の強化 （２）女性や若者をターゲットにした担い手の育成・確保
	新規漁業就業者数	52名 (R4)	42名 (R5)	58名	（１）デジタルマーケティングを活用した就業フェア等への誘導策の強化 （２）女性を主体とした操業モデルの構築を検討 （３）デジタル機器を総合的に整備し、働きやすい雇用型漁業への転換を推進する事業者を支援 （４）マルチ漁業化の推進に向けた、新たな漁労技術を習得する研修の要件緩和と必要な機器整備等への支援
	高知県事業承継ネットワーク構成機関のサポートによる事業承継件数（4年間累計）	52件 (R元～R4年度累計)	19件 (R5年度累計)	200件 (R6～R9年度累計)	（１）地域の支援機関の連携体制の強化（地元支援機関が有する事業者のニーズ等の情報を共有し、地域の状況に応じた支援策を展開） （２）買い手の増加に向けた取り組み（地元金融機関との連携や、移住施策等と連携した買い手の掘り起こし）

政策・基本的方向		指標	出発点	現状	目標(R9)	具体的な事業
	（４）しごとを生み出す	企業立地件数（4年間累計） （うち、事務系企業およびIT系企業）	27件 (6件) (R元～R4年度累計)	29件 (7件) (R5年度累計)	34件 (12件) (R6～R9年度累計)	＜本県に関心のある誘致対象企業の掘り起こし＞ （１）デジタル技術の活用による効率的かつ効果的な誘致活動の推進 （２）IT・コンテンツ関連企業の誘致活動の推進 （３）全国トップクラスの助成制度による支援 ＜立地企業への手厚いアフターフォロー＞ （１）立地企業合同企業説明会の開催など、立地企業の人材確保を支援 （２）定期的な企業訪問等により、人材確保などの課題解決を支援 （３）高知デジタルカレッジにおけるデジタル人材の育成
		立地企業による雇用の創出（年間） （うち、事務系企業およびIT系企業）	116人 (34人) (R4年度)	156人 (31人) (R5年度)	345人 (91人)	
		地域アクションプランによる雇用創出数	232人 (R2～4)	55人 (R5)	400人 (R6～9)	○　産業振興推進総合支援事業費補助金や産業振興アドバイザー制度により、新たな地域アクションプランの掘り起こしや既存のアクションプランの取り組みを支援
		県のサポートによる起業件数	59件 (R1～4)	18件 (R5)	100件 (R6～9)	○　相談体制の構築やプログラムの実施、補助制度の新設等により、中山間地域での起業を後押し
政策実現に向けた条件整備３関係						
政策実現に向けた条件整備３全体の数値目標		居住地における光ファイバ等整備率（希望世帯ベース）	99.53% (R4年度)	99.75% (R6年度)	1.00	
		高知デジタルカレッジにおける人材育成者数（4年間累計）	91人 (R4年度)	延べ137人 (R6年度)	延べ400人 (R6～R9年度)	
		IoPクラウドSAWACHI利用農家数	860戸 (R4年度)	1,577戸 (R7.2末時点)	4,000戸	
		建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数	120人 (R4年度)	延べ156人 (R6年度)	延べ520人 (R6～R9年度)	
		女性デジタル人材育成事業による新規就労者数	－	15人 (R7.2末時点)	延べ120人 (R6～R9年度)	
デジタル実装を下支えする取り組みの推進						
	（１）デジタルインフラ整備	居住地における光ファイバ等整備率（希望世帯ベース）（再掲）	99.53% (R4年度)	99.75% (R6年度)	100%	○　国補助事業等を活用した整備の推進を図るとともに、衛星通信設備による環境整備に取り組む市町村への支援
		居住地における携帯電話カバー率（人口ベース）	99.95% (R4年度)	99.95% (R6年度)	100%	○　国補助事業等を活用した整備の推進
	（２）デジタル人材の育成･確保	高知デジタルカレッジにおける人材育成者数（4年間累計）（再掲）	91人 (R4年度)	延べ137人 (R6年度)	延べ400人 (R6～R9年度)	（１）企業の生産性向上を図り、高付加価値な産業を創出するため、高知デジタルカレッジにより企業内のデジタル人材を育成 （２）IT・コンテンツ関連企業への人材輩出に取り組むとともに、非IT企業におけるデジタル人材の輩出に向けた取り組みを実施
		IoPクラウドSAWACHI利用農家数（再掲）	860戸 (R4年度)	1,577戸 (R7.2末時点)	4,000戸	○　IoPクラウドのさらなる利便性の向上と利用農家数の拡大を図るとともにクラウドに集積されたデータを活用したデータ駆動型による営農支援を強化
		建設業のデジタル化に関連する研修等の受講者数（再掲）	120人 (R4年度)	延べ156人 (R6年度)	延べ520人 (R6～R9年度)	（１）経営者を対象として、新たなデジタル技術を活用し活躍する若者や女性の事例を紹介する講演会の開催 （２）現場技術者を対象として、最新のデジタル機器やソフトの操作方法などについての研修会の開催
		女性デジタル人材育成事業による新規就労者数（再掲）	－	15人 (R7.2末時点)	延べ120人 (R6～R9年度)	○　所得向上やリスキリングを希望する県内の女性をデジタル人材として育成し、県内外の企業とマッチング。また、デジタルスキルの活用による、時間や場所に制限されない柔軟な働き方につなげる取り組みを実施

政策・基本的方向	指標	出発点	現状	目標(R9)	具体的な事業
その他、地方創生関係					
カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの推進	【概要】（指標なし） ○ 温室効果ガス排出量の削減に向けて、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」「高知県地球温暖化対策実行計画」等に基づいて部門別の省エネや電化の取り組みを進めるとともに、再生可能エネルギーの導入を促進。 ○ 森林率84%という強みを生かして、建物の木造化など「都市の脱炭素化」に先導的に取り組むとともに、再造林や新規植林等を推進し、森林の CO2 吸収源としての機能を高める。 ○ 県内全域での脱炭素化の推進に向けて、県民、事業者、行政等オール高知での県民運動を展開。	－	－	－	（１）省エネの推進（産業部門・家庭部門等） （２）エネルギーの脱炭素化（エネルギーの電化の推進、電力の再エネ化の推進、化石燃料の再エネ化等） （３）森林等吸収源対策の推進（持続可能な林業振興を通じた森林吸収源対策の推進） （４）脱炭素化の推進への機運醸成に向けた普及啓発の強化（県民や事業者に向けた多方面からの普及啓発）　等
政府関係機関の地方移転の推進	【概要】（指標なし） ○ 海洋研究開発機構（JAMSTEC）と連携した人材育成や研究活動を推進し、本県における同機構の機能拡充を図る。	－	－	－	○　県内の企業、大学、試験研究機関とJAMSTECとの連携強化（工業技術センター：日本酒の酵母に関する研究における技術提携　等）

参考　高知県元気な未来創造戦略と SDGs との対応表

高知県元気な未来創造戦略			ＳＤＧｓの１７の目標																
政策	基本的方向		目標１（貧困）	目標２（飢餓）	目標３（保健）	目標４（教育）	目標５（ジェンダー）	目標６（水・衛生）	目標７（エネルギー）	目標８（成長・雇用）	目標９（イノベーション）	目標１０（不平等）	目標１１（都市）	目標１２（生産・消費）	目標１３（気候変動）	目標１４（海洋資源）	目標１５（陸上資源）	目標１６（平和）	目標１７（実施手段）
政策１ 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる	１ 魅力のある仕事をつくる	(1) 若者の所得向上の推進	●	●		●	●		●	●	●	●				●	●		●
		(2) 女性活躍の環境づくりの推進	●	●		●	●			●		●							●
		(3) 労働環境の整備				●	●			●		●							●
		(4) 企業誘致	●	●		●				●	●	●							●
		(3) 起業や新事業展開の促進								●									●
	２ 新しい人の流れをつくる	(1) 県内就職の促進				●	●			●									●
		(2) 移住の促進	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●		●	●		●
		(3) 外国人材の活躍推進								●		●							●
政策２ 結婚の希望をかなえる	出会いや結婚を後押しする	(1) 出会いの機会の創出																	●
		(2) 結婚支援の推進																	●
政策３ こどもを生み、育てたい希望をかなえる	安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり	(1) 理想の出生数をかなえる施策の推進	●	●	●	●							●						●
		(2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり	●	●	●								●						●
条件整備１ 「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進	「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進 ～固定的な性別役割分担意識の解消に向けて～					●	●			●		●		●					●
条件整備２ 中山間地域の持続的な発展	中山間地域再興ビジョンに基づく取り組みの推進	(1) 若者を増やす	●	●	●	●	●	●		●		●	●			●			●
		(2) くらしを支える	●	●	●	●		●				●	●		●		●	●	●
		(3) 活力を生む				●				●							●		●
		(4) しごとを生み出す	●	●		●	●		●	●	●	●		●		●	●		●
条件整備３ デジタル実装の土台づくり	デジタル実装を下支えする取り組みの推進	(1) 情報通信インフラの整備	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●					●
		(2) デジタル化を支える人材の育成・確保	●	●		●	●			●	●	●	●			●	●		●

※SDGs の目標達成に向けた 169 のターゲットに貢献する取り組みの有無で整理

高知県元気な未来創造戦略

令和７年３月

高知県　総合企画部　政策企画課

〒780-8570　高知市丸ノ内１丁目２－２０

ＴＥＬ　０８８－８２３－９３３２

ＦＡＸ　０８８－８７２－５４９４

Ｅ－ＭＡＩＬ　080201@ken.pref.kochi.lg.jp

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/080000/080201/